



高尾山口駅周辺地区都市計画方針

平成 28 年 3 月

八王子市



高尾山口駅周辺地区都市計画方針 目次

1. はじめに	1
1-1 方針策定の背景・目的	1
1-2 本方針の位置づけ・役割	2
1-3 対象区域	3
1-4 方針の構成	5
2. 地区の概況	7
2-1 地区の現況	7
2-2 課題の整理	31
3. 地区の将来像と方針	33
3-1 地区の将来像	33
3-2 地域構造	34
3-3 地区の方針	37
3-4 エリア別の方針	39
4. 実現化の方策	47
4-1 施策展開の考え方	47
4-2 地域による推進体制づくりと進め方	53
参考資料	55
1. 検討体制	55
2. 庁内検討会	56
3. 地元懇談会	60
4. 高尾まちづくりワークショップ	64
5. パブリックコメント・素案説明会	79

1. はじめに

1. はじめに

1-1 方針策定の背景・目的

高尾山は、明治の森高尾国定公園や都立高尾陣場自然公園に指定され、年間 300 万人が訪れるとも言われる本市にとって重要な観光資源の一つです。

近年、ミシュラングリーンガイドの三ツ星観光地に選定され、観光客の増加とともに、高尾山の玄関口である高尾山口駅周辺地区では圏央道高尾山インターチェンジの開通、案内機能をもった駅舎への改修、更には高尾 599 ミュージアムや温浴施設の建設等、様々な事業展開が行われ、観光地としての魅力や利便性の向上がより一層期待されています。

このように交通基盤や観光振興に関わる施設整備が進む一方で、行楽シーズンにおける観光客の一極集中や混雑による自然環境や住環境への影響、また、少子高齢化によって次世代のまちづくりを担う若年人口の減少などが懸念されます。自然環境の保全とともに高尾山をはじめとした山間部の限られた都市的土地利用の中で、諸施設や地域資源を有効に活用し、地域住民や事業者とともに高尾山の魅力や価値、地域の活力を高めていくことが求められます。

このような背景を踏まえ、今後の交通環境、土地利用のあり方、住環境と観光との共存などについて整理しながら、目指すべき姿を示し、地域づくりの取り組みを適正に進めていくため、高尾山口駅周辺地区都市計画方針（以下「本方針」という）を策定します。



高尾登山電鉄 清滝駅前



高尾山薬王院



京王高尾山口駅舎・駅前広場



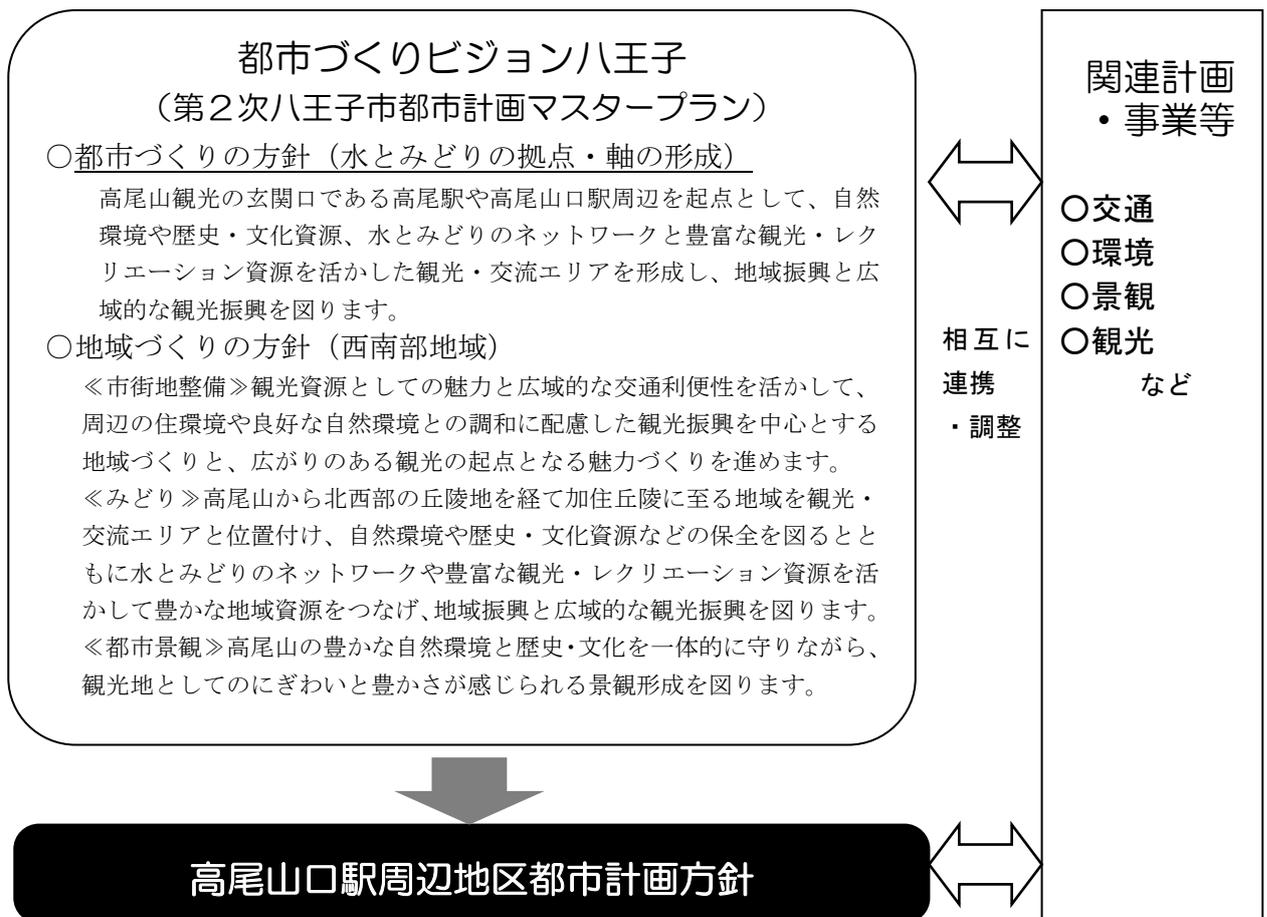
高尾 599 ミュージアム

1-2 本方針の位置づけ・役割

本方針は、本市の都市計画に関する長期的な基本方針である「都市づくりビジョン八王子～第2次八王子市都市計画マスタープラン～」(以下「都市計画マスタープラン」という)を踏まえ、関連計画と相互に連携・調整を図りながら、「高尾山口駅周辺地区」の将来像をより具体的に示します。

都市計画マスタープランは平成27年度を基準年として計画期間を10年としていることから、本方針も概ね10年を実現目標期間とします。

(1) 本方針の位置づけ



(2) 本方針の役割

①地域の政策課題への対応

- ・豊かな自然環境や地域資源の保全と活用
- ・暮らしやすさと観光振興が両立する環境の実現
- ・多様な世代が生き生きと暮らせる環境の実現

②多様な主体の連携・協働による実現化

- ・実現するために各種施策を横断的に連携させること
- ・地域のエリアマネジメントの推進
- ・民産学公の連携による取組み、新たな価値や魅力の創出

1-3 対象区域

本方針の対象区域は、高尾山の山麓・山間部に位置し、京王高尾山口駅や圏央道高尾山インターチェンジ（以下「高尾山 IC」という）などの交通の要衝と連担する市街地を主な対象としつつ、区域内の基礎的な地域活動の担い手となる、落合町会・高尾町五丁目町会・南浅川町会の3町会を含む区域を基本とします。これらの区域及び隣接する自然環境を包含する区域を「高尾山口駅周辺地区」とします。

また、広域的な機能分担やネットワークにより、高尾山口駅周辺地区の課題解決や地域活性を補完する範囲を「関連地域」とし、合わせて方向性を示します。

図 高尾山口駅周辺地区及び関連地域 位置図

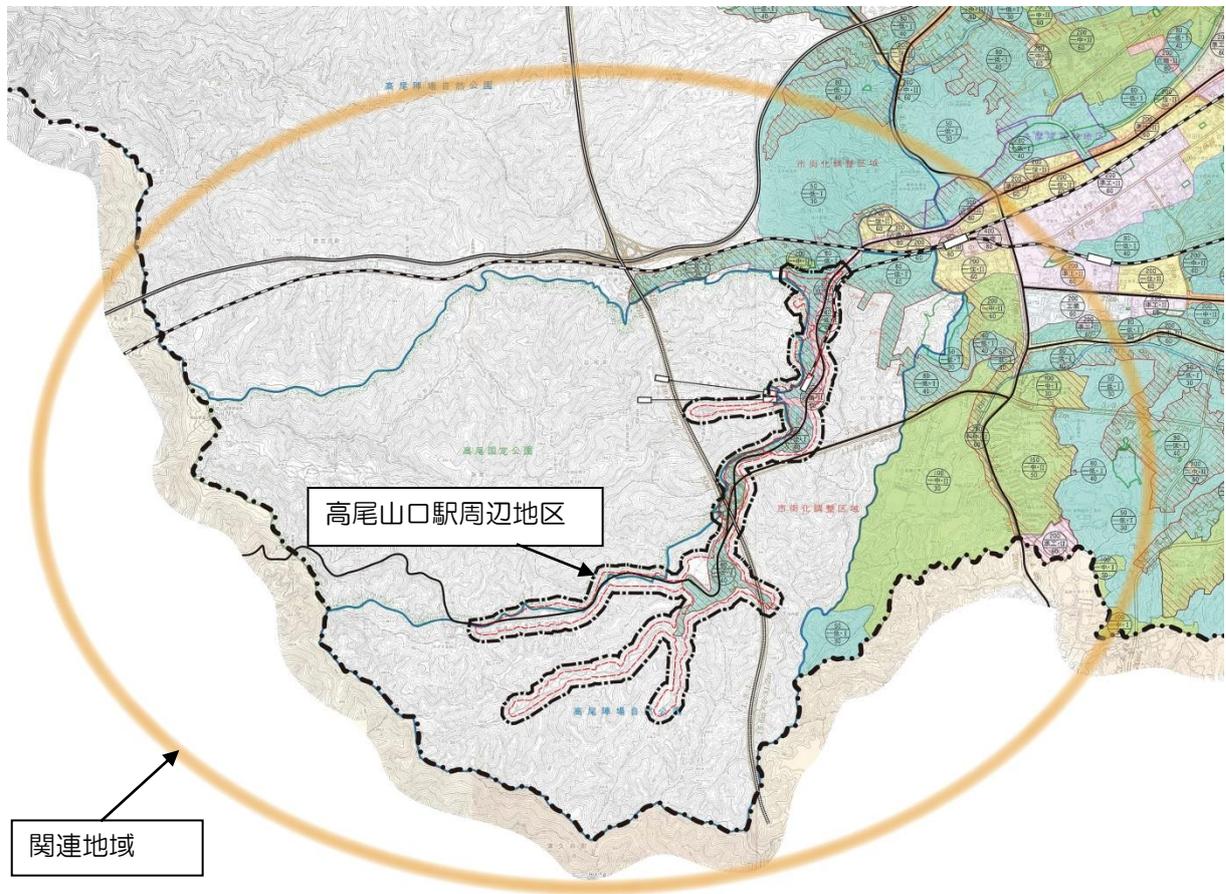


図 町会と周辺地域の考え方

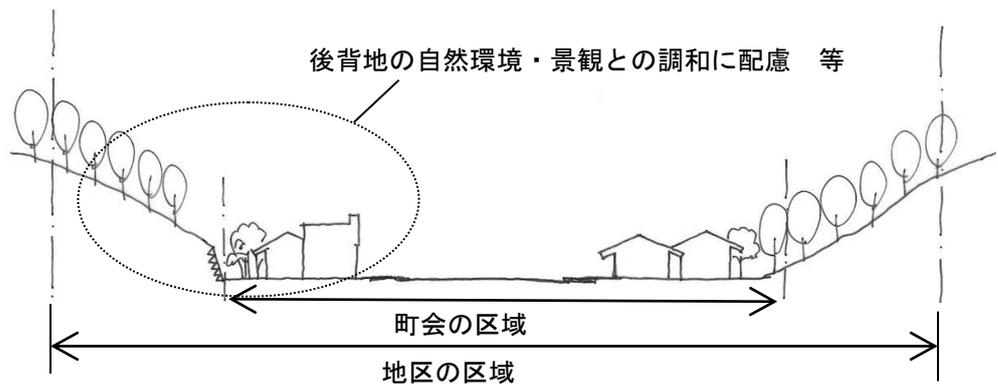
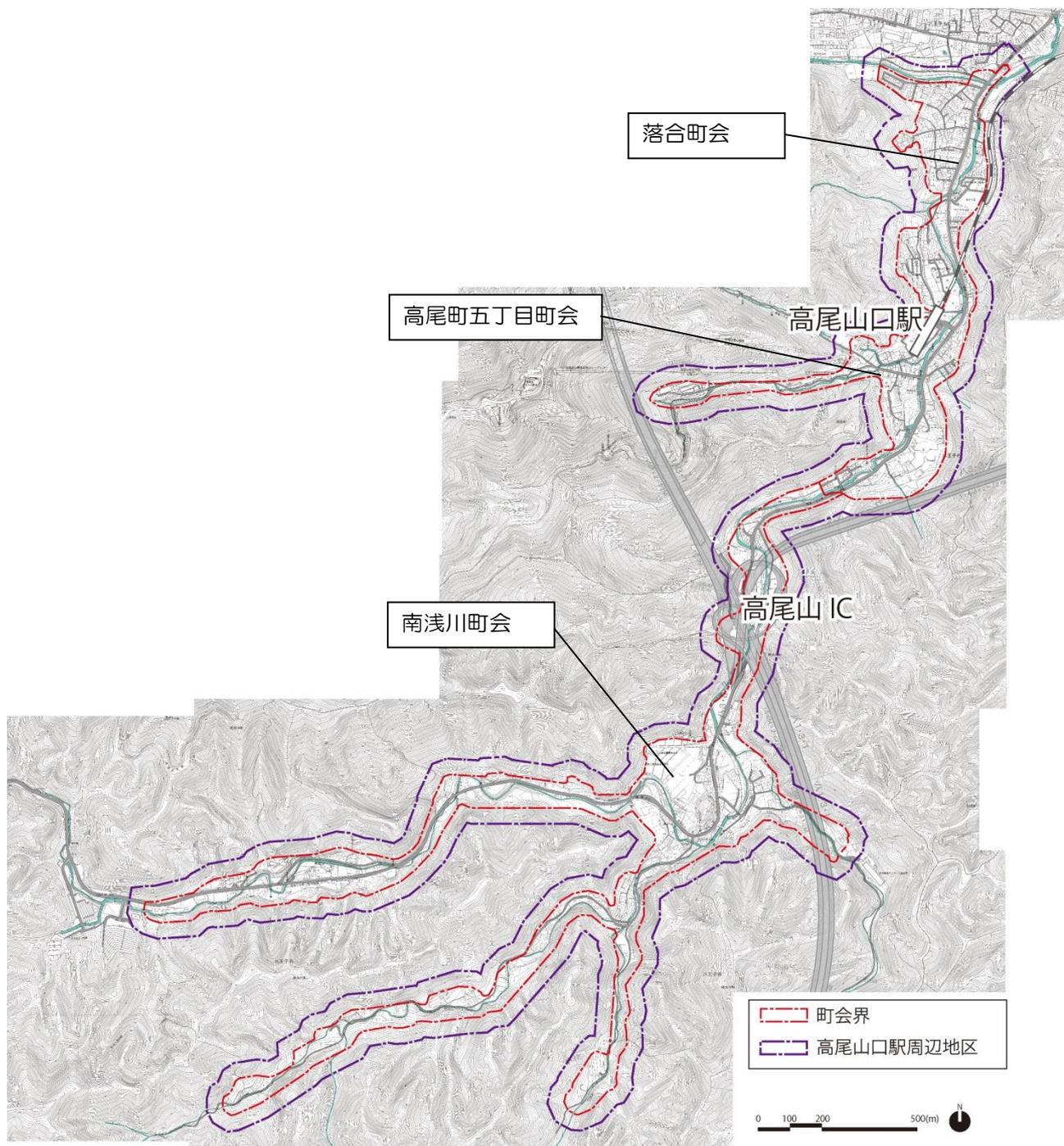


図 3 町会と高尾山口駅周辺地区



*この地図は東京都縮尺 1/2500 地形図(平成 27 年度版)を使用したものです。
(27 都市基交測第 82 号・MMT 利許第 27053 号-73)
*これ以降、特に記載のない図面は同地図を使用しています。

1-4 方針の構成

■地区の将来像 p33

高尾山の自然と歴史文化を守り活かし、
観光交流と暮らしが調和するまち

■地域構造 p34

○都市の軸となる空間や連携などネットワークの形成

■地区の課題

【土地利用】

- ・良好な自然環境や住環境の維持向上
- ・日常生活を支える都市機能や交流の場の不足
- ・地区内の限られた土地の有効活用
- ・観光振興に係る賑わいと地域住民向けの商業施設の調和のとれた誘導

【交通】

- ・観光客の自動車交通量の増加に伴う交通環境の悪化
- ・歩行しにくく単調な歩行者空間、回遊性の不足
- ・地区内の限られた土地における駐車・駐輪スペース確保の難しさ

【自然環境・景観・観光】

- ・観光客や登山客の増加に伴う自然環境への影響
- ・水辺環境としての河川の有効活用
- ・高尾山のイメージ向上に向けた歩行者動線の整理と景観形成
- ・広域連携やインバウンド観光など多彩な魅力づくりと観光振興

【防災】

- ・災害リスクへの対応
- ・観光客を考慮した防災対策や体制の整備

■地元民等の意見

【課題、方向性】

- ・生活利便施設の充実化
- ・地元住民の交流、子どもや高齢者の居場所づくり
- ・地域活性や観光振興と生活環境のバランスに配慮
- ・ごみ問題、来訪者のマナーの問題
- ・観光シーズンの交通渋滞への対応
- ・高齢者や子どもたちの安全な歩行環境確保、交通安全
- ・災害への備え、避難場所やルートの確保

【事業提案】

- ・駅前や高尾 599 ミュージアム前での定期的なマルシェの開催
- ・地元農家の野菜販売や体験型ショップ
- ・地元への PR、地域資源・人材の活用や情報発信
- ・既存のバスルートの延伸など交通利便性の向上
- ・空き地等を活用した身近な交流活動の場づくり

■地区の方針 p37

土地利用

【市街地整備】賑わいと暮らしやすさが共存する土地利用の推進

- ・観光交流や地域住民の生活を支えるサービス機能の導入を図ります。
- ・豊かな自然環境との調和に配慮したゆとりある住まいづくりを推進します。
- ・多様な世代が暮らし交流しやすい居住環境づくりを推進します。

【都市景観】自然環境や歴史文化を活かした景観形成

- ・高尾山参道の賑わいの感じられるまち並み景観を形成します。
- ・高尾山の豊かな自然景観や深い歴史文化との調和に配慮した落ち着いた景観を形成します。
- ・高尾山口駅前や国道 20 号沿道など、豊かな緑や水辺等を活かした魅力ある景観形成に努めます。

【みどり】高尾山の山林や案内川などの豊かな自然の保全と活用

- ・観光ルートの多様化・分散化を図り、自然環境への負荷を軽減します。
- ・豊かな自然環境の保全し、観光交流・レクリエーションの資源として活用するとともに、適切な維持管理を図ります。

都市施設

【道路・交通】道路ストックなどを活用した利便性・快適性の向上

- ・八王子南バイパスを活用した周辺地域との連携を強化します。
- ・地区内の安全で歩きやすい歩行空間を整備します。
- ・観光やコミュニティを支える交通体系の充実化を推進します。
- ・中心市街地や圏央道を活用した周辺都市との広域連携を強化します。

【公共施設・河川等】地域資源を活かした魅力ある交流の場の創出

- ・案内川や水路など水辺空間を活用した水辺のネットワークの形成を図ります。
- ・高尾 599 ミュージアムを活用した観光交流及び地域交流の場づくりを推進します。
- ・豊かな自然環境を活かした地域交流の場づくりを推進します。
- ・高尾山へ訪れる人たちへの「おもてなし」の諸施設の導入を図ります。

都市防災

【都市防災】災害に強い安全な市街地の形成

- ・災害履歴やリスクを考慮し、適切な土地利用誘導につなげます。
- ・狭あい道路の整備等により避難ルートを確保し、適切な誘導方策の整備を進めます。
- ・土砂災害対策等を推進するとともに多様な主体の協働による地区防災の体制を強化します。

■エリア別方針 P39

○各町会のエリアごとの方針

落合町会・高尾町五丁目町会・南浅川町会

■施策の推進 P47

【土地利用に関する施策】

- 1-1 「高尾山の玄関口」としての土地利用誘導
 - ・地域の賑わいや交流活動を支える商業サービス機能の導入など、適切な土地利用の誘導 …など
- 1-2 自然、商業や住宅等の均衡のとれた土地利用誘導
 - ・生活環境と観光・文化の振興につながるサービス機能の導入 …など
- 1-3 地域資源をつなぐネットワークの構築
 - ・自然や歴史文化をゆっくりと楽しめるような回遊性のある散策ルートの魅力発信 …など

【都市施設に関する施策】

- 2-1 観光客の自動車交通等対策
 - ・車・鉄道・バス等の乗継利便性の向上 …など
- 2-2 地域の暮らしやすさを支える交通環境の整備
 - ・子どもや高齢者の安全な移動手段の確保 …など
- 2-3 案内川及び周辺環境整備
 - ・水辺を活用した広場空間整備や国道 20 号と駅との回遊性の向上 …など
- 2-4 高尾 599 ミュージアムを核とした体験・交流の活動推進
 - ・イベント等多様な活動による賑わいづくり …など
- 2-5 公有地を活用した地域交流の場づくり
 - ・交流や地域活動の場として利用しやすい環境づくり …など

【都市防災に関する施策】

- 3-1 災害に強い多様な主体の協働によるまちづくりの推進
 - ・観光客を含めた警戒避難体制の推進等 …など

■取り組みの考え方、推進体制づくり

- 民産学公の協働による取り組み
- 重点施策の選択・推進
- 活動の相互連携や段階的なステップアップ

⇒地域による推進体制づくり
(中長期的にはエリアマネジメントの実践へ)

2. 地区の概況

2. 地区の概況

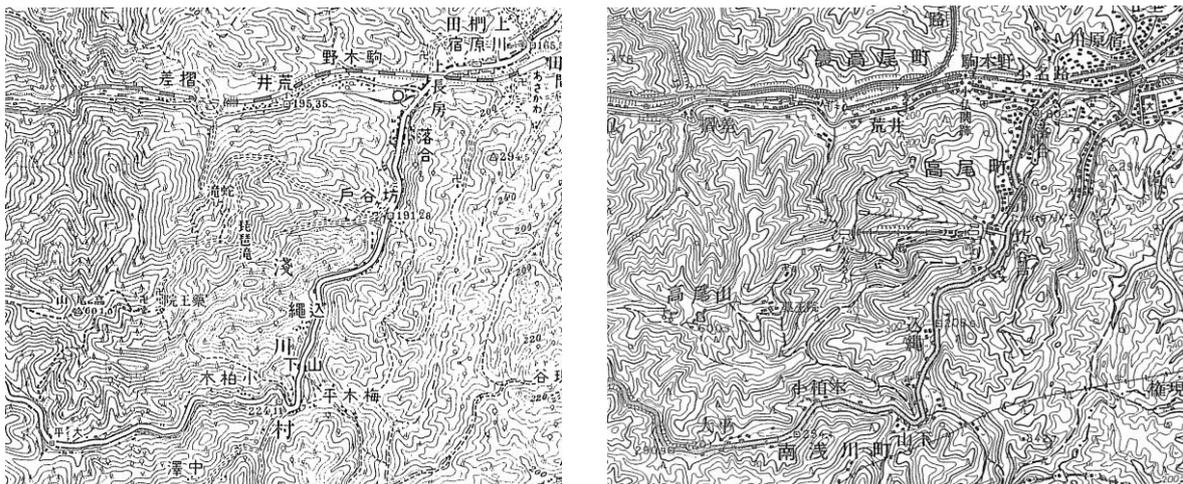
2-1 地区の現況

(1) 地区の現況

①地勢、沿革

- ・対象地区は、高尾山の山麓部から山間部にかけて走る案内川や国道 20 号（甲州街道）の沿道に形成され、急傾斜の斜面や山林に囲まれた市街地です。
- ・高尾山薬王院が 744 年に開山し、鎌倉時代から修験道の霊場として広く知られるようになりました。近代以降、都心近郊の行楽地として多くの人々が訪れ、昭和 2 年には高尾登山電鉄が開通するなど、古くから多くの観光客でにぎわい、市街地が形成されました。
- ・高尾山の山林は、江戸時代には森林の保護や植林が行われるなどを通じて豊かな自然が守られてきた経緯があり、戦時中は造船や家屋等のための伐採が進みましたが、昭和 25 年都立高尾陣場自然公園の指定、昭和 42 年明治の森高尾国立公園の指定がなされ、自然環境の保護が進められました。

図 明治 40 年頃（左）と昭和 47 年頃（右）の高尾山口駅周辺地区



【出典：国土地理院】

②法規制の概要

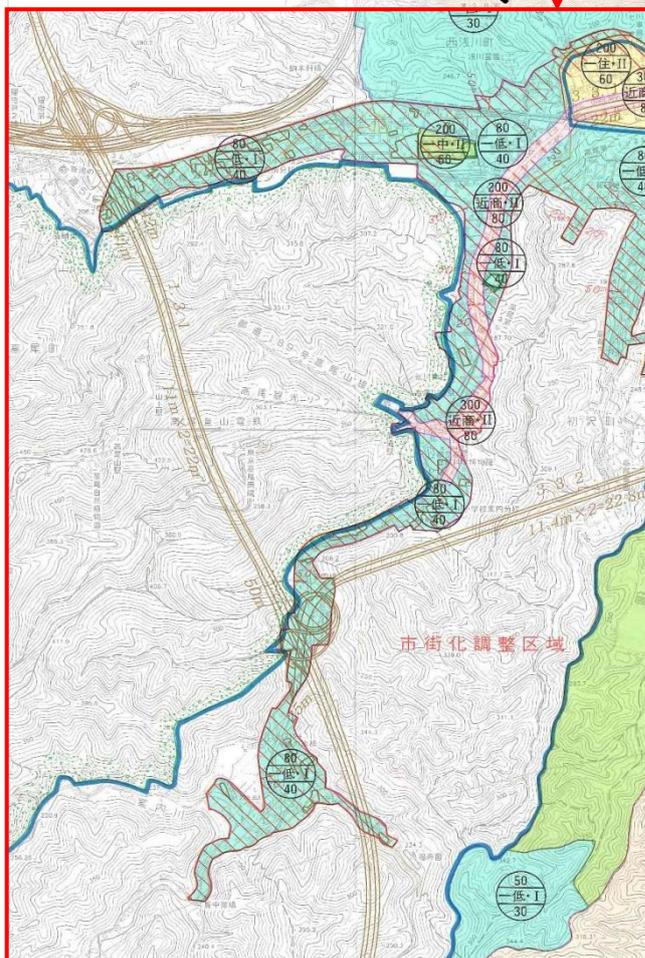
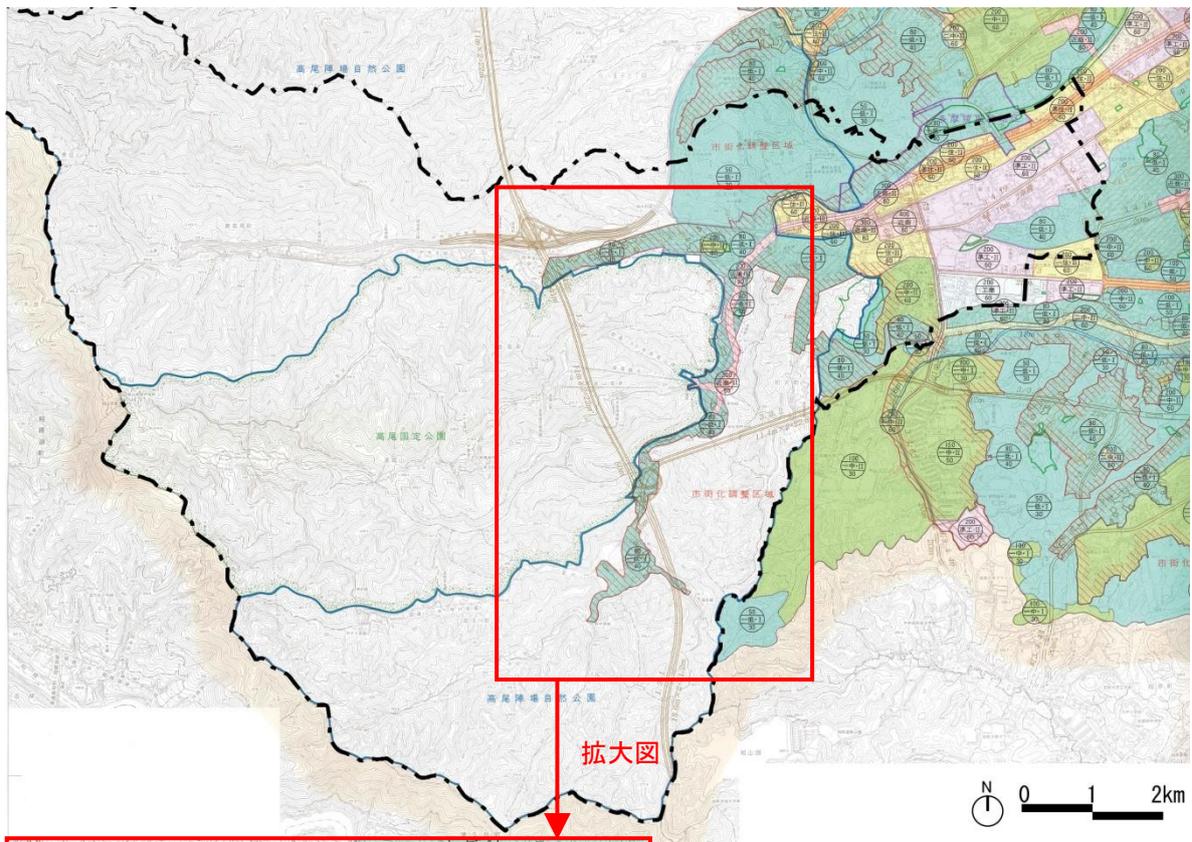
【用途地域等】高尾山口駅周辺地区は、国道 20 号沿道や高尾山口駅周辺が近隣商業地域に指定されている他は、第一種低層住居専用地域に指定されています。また地区の周辺の山々は市街化調整区域に指定されています。

【自然公園法関係】高尾山口駅周辺地区及び関連地域の大部分は、明治の森高尾国立公園や高尾陣場自然公園に指定されており、工作物の新築・改築・増築や木竹の伐採などをする際に、都知事への許可申請及び届出が求められます。

【八王子市景観計画】高尾山への玄関口である高尾山口駅から高尾山参道、高尾登山電鉄清滝駅一帯は、八王子市景観計画の重点地区の一つとして地区独自の景観を誘導するための景観形成基準が定められており、市長への届出が求められます。

【土砂災害警戒区域関係】高尾山口駅周辺地区は、入り組んだ地形であることから高尾山口駅周辺をはじめその大部分の斜面が土砂災害特別警戒区域に指定されており、特定の開発行為に対して許可が必要になる他、建築物の構造に対して規制がかかります。

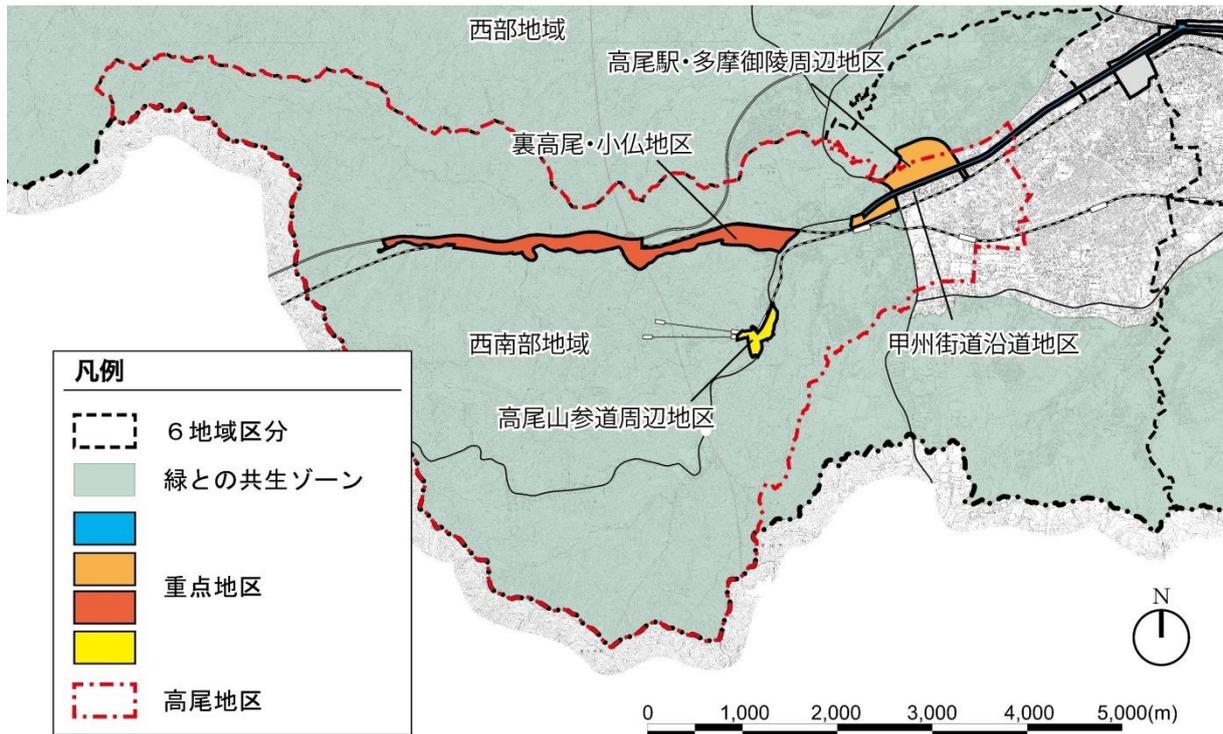
図 都市計画図



凡例	
	都市計画区域界
	市街化区域市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	建ぺい率・容積率及び高度地区界
	風致地区
	都市計画道路
	都市計画河川
	都市計画公園・緑地及び墓園
	特別緑地保全地区・近郊緑地保全区域
	自然公園
	国定公園
	高尾地区

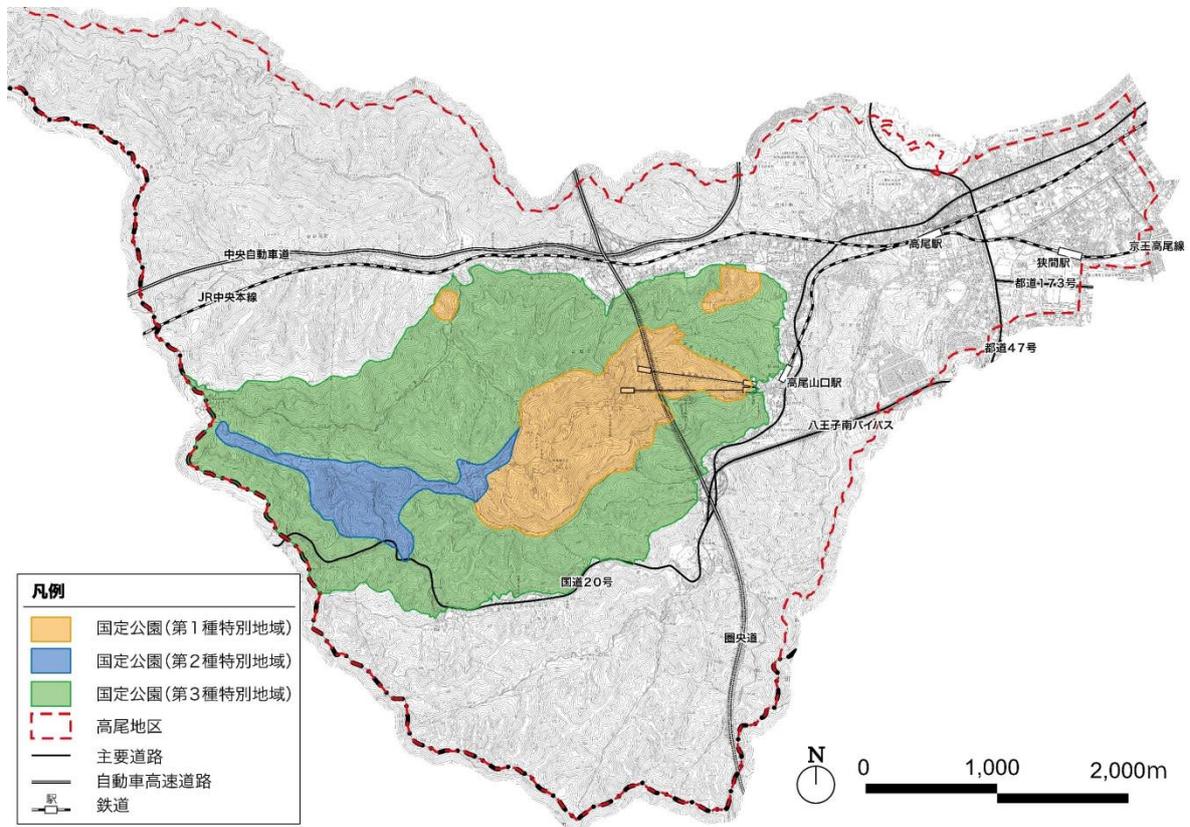
* 高尾町、南浅川町、裏高尾町、西浅川町、東浅川町、廿里町、初沢町、狭間町の8町（「高尾地区」とする）を中心に現況把握を行っています。

図 八王子市景観計画（緑の共生ゾーンと重点地区）



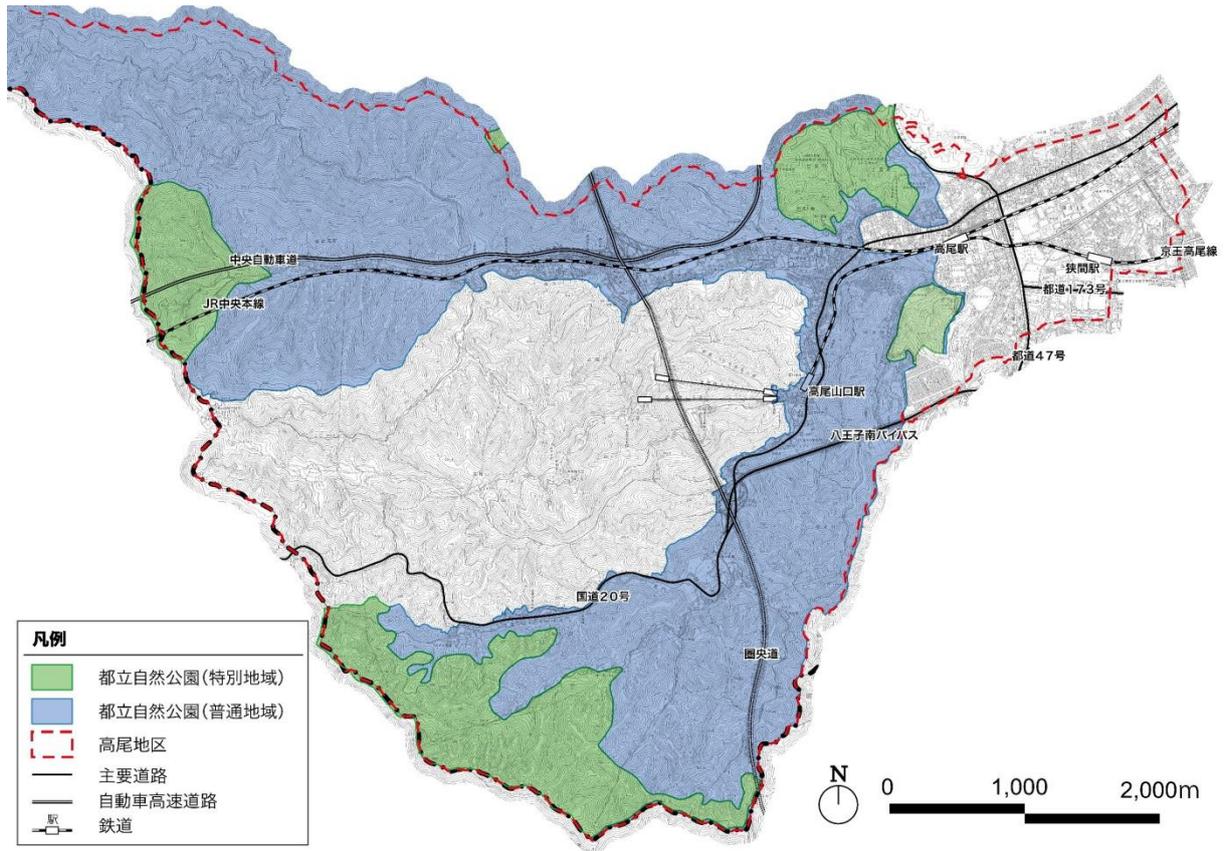
【出典：八王子市景観計画を元に作成】

図 明治の森高尾国定公園の範囲



【出典：明治の森高尾国定公園 公園区域及び公園計画変更書（環境省原案）を元に作成】

図 都立高尾陣場自然公園の区域



【出典：土地利用現況調査を元に作成】

図 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域（高尾町）



【出典：八王子市土砂災害ハザードマップ】

③人口・高齢化率の推移

- ・対象地区の町会を含む高尾町、南浅川町における平成12年から平成27年の人口推移では、両地区ともに大きく減少しています。
- ・対象地区全体、高尾町や南浅川町等においても若年層の人口は減少し、50歳以上の人口は概ね変化していません。
- ・高齢化率は市全体の平均（平成22年では20.6%）より高く、特に南浅川町の高齢化率が高くなっています。

図 高尾町の人口構成の変化

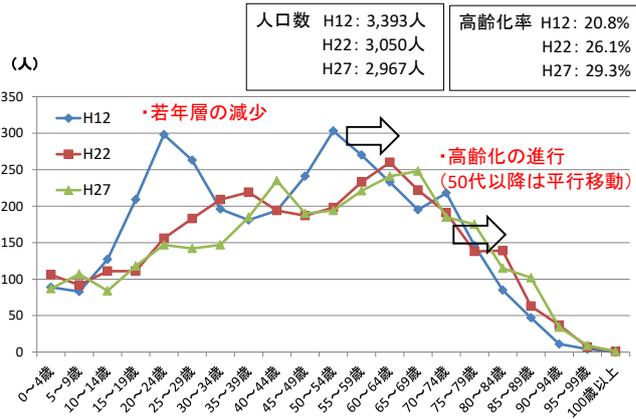


図 南浅川町の人口構成の変化

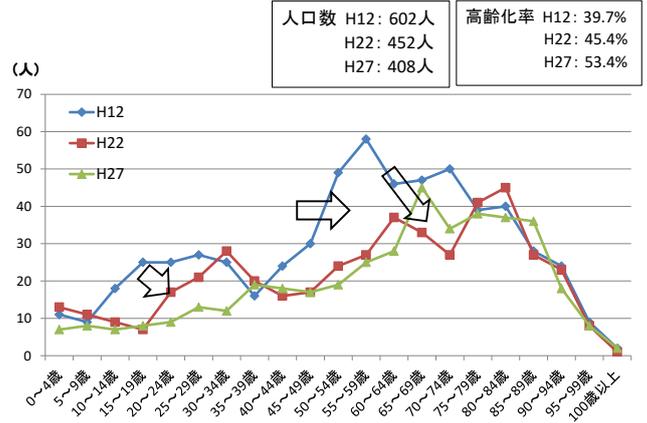
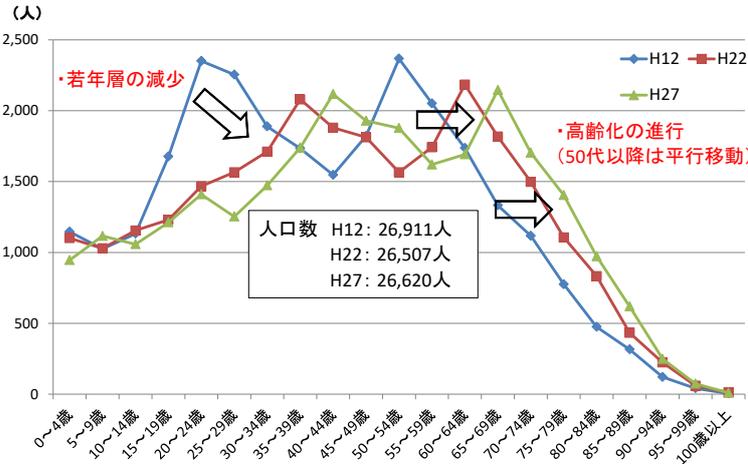


図 浅川地区町会連合会の人口構成の変化



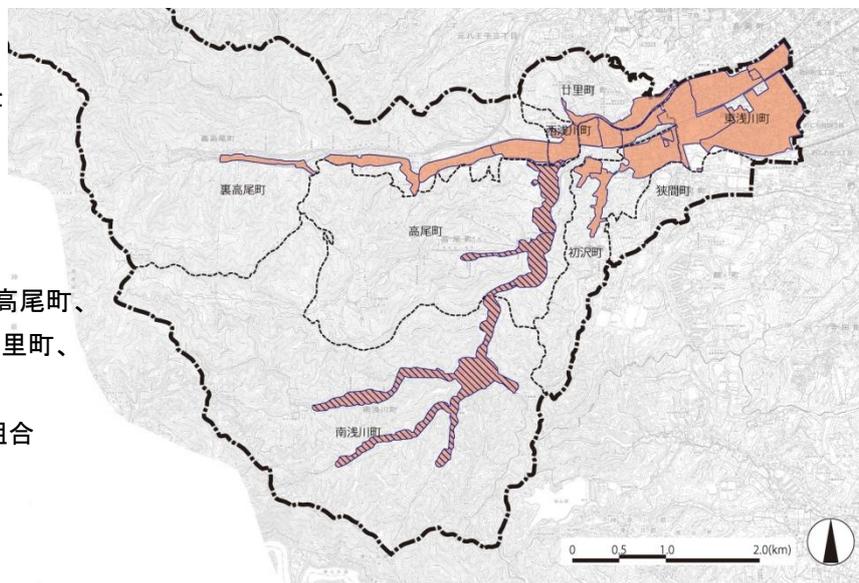
【データ元:平成12年データは国勢調査、平成22年データと平成27年データは住民基本台帳（前者は平成22年9月末、後者は平成27年12月）】

※浅川地区町会連合会の町区域と構成する町会等

○ 8町

（高尾町、南浅川町、裏高尾町、西浅川町、東浅川町、甘里町、初沢町、狭間町）

○ 22町会・自治会・管理組合



④土地・建物利用現況

- ・高尾町や南浅川町では8割以上が山林等の自然的土地利用であり、過去10年では一部高尾山IC周辺の道路整備等が行われているものの、それ以外の大きな変化はみられません。
- ・戸建て住宅や商店など低層建物を主とした市街地で、高尾山参道周辺に商業施設が集積しています。また、国道20号沿道には商業施設や業務施設等が点在し、市街化調整区域内においても点在しています。

図 土地利用現況（平成24年）

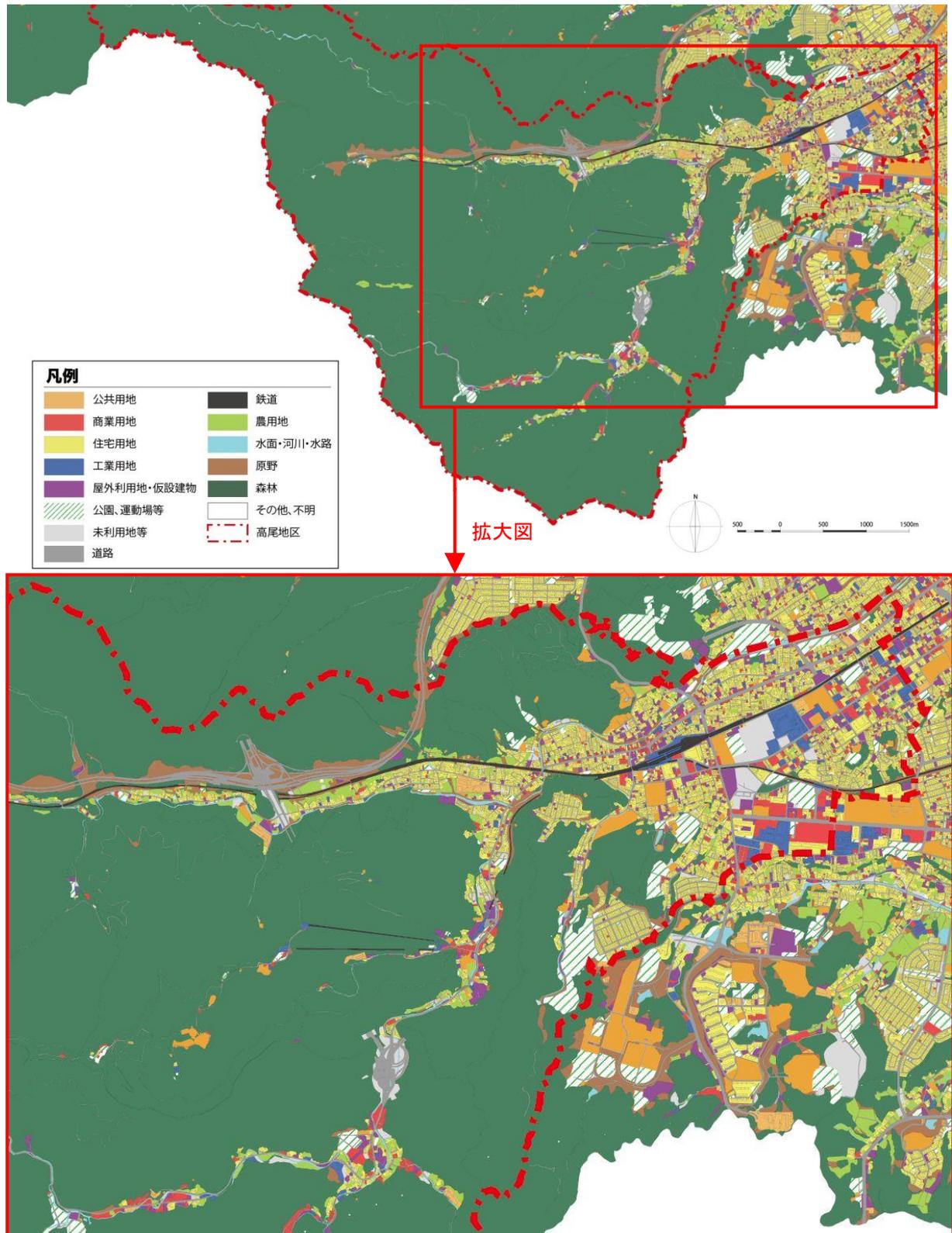
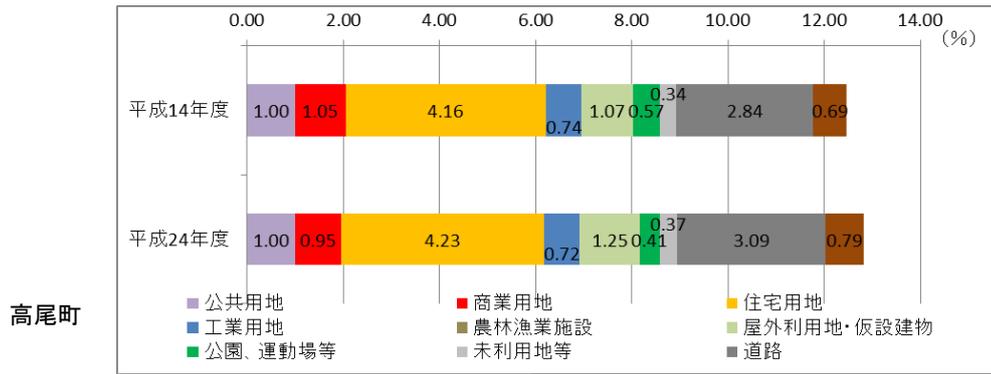
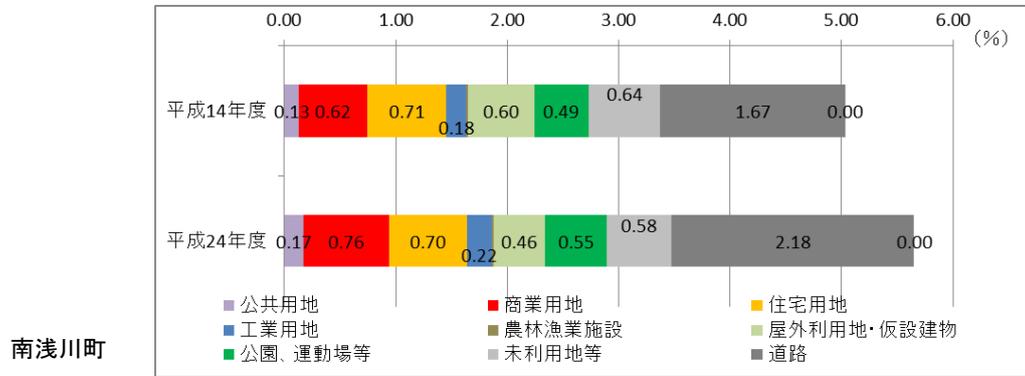


図 高尾町及び南浅川町における都市的土地利用現況



※自然的土地利用を除いて表現



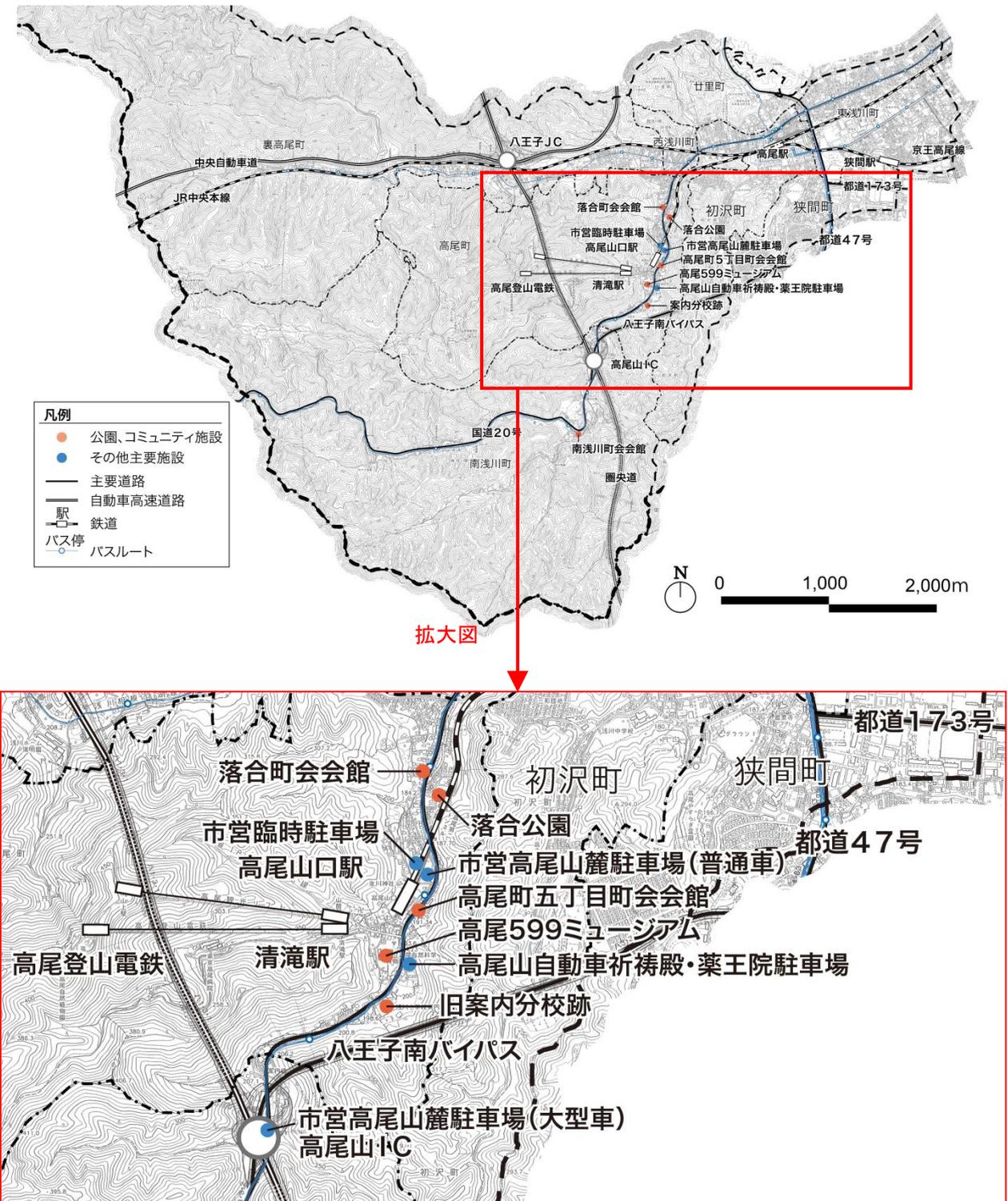
※自然的土地利用を除いて表現

【出典：土地利用現況調査】

⑤公園、コミュニティ施設、主な駐車場など

- ・地区内には、中規模な公園としては落合公園があるほか、小規模な公園が数か所点在しています。
- ・町会会館は、高尾町五丁目町会、落合町会並びに南浅川町会がそれぞれ所有し、高尾 599 ミュージアムに地域住民も活用できる会議・展示スペースがあります。

図 公園、コミュニティ施設、主な駐車場の位置



⑥生活便利施設（物販施設・医療関連施設）の立地状況

- ・物販施設の立地状況は、高尾駅周辺において一定数の施設が立地している一方、高尾山口駅付近、裏高尾町や南浅川町ではそれぞれ一か所ずつとなっています。
- ・医療関連施設の立地状況は、高尾駅周辺に医療関連施設の立地が集中しています。また、裏高尾町や南浅川町などでは豊かな自然環境を活かして、病院が立地しています。

図 物販施設の立地状況（平成 26 年 12 月時点）

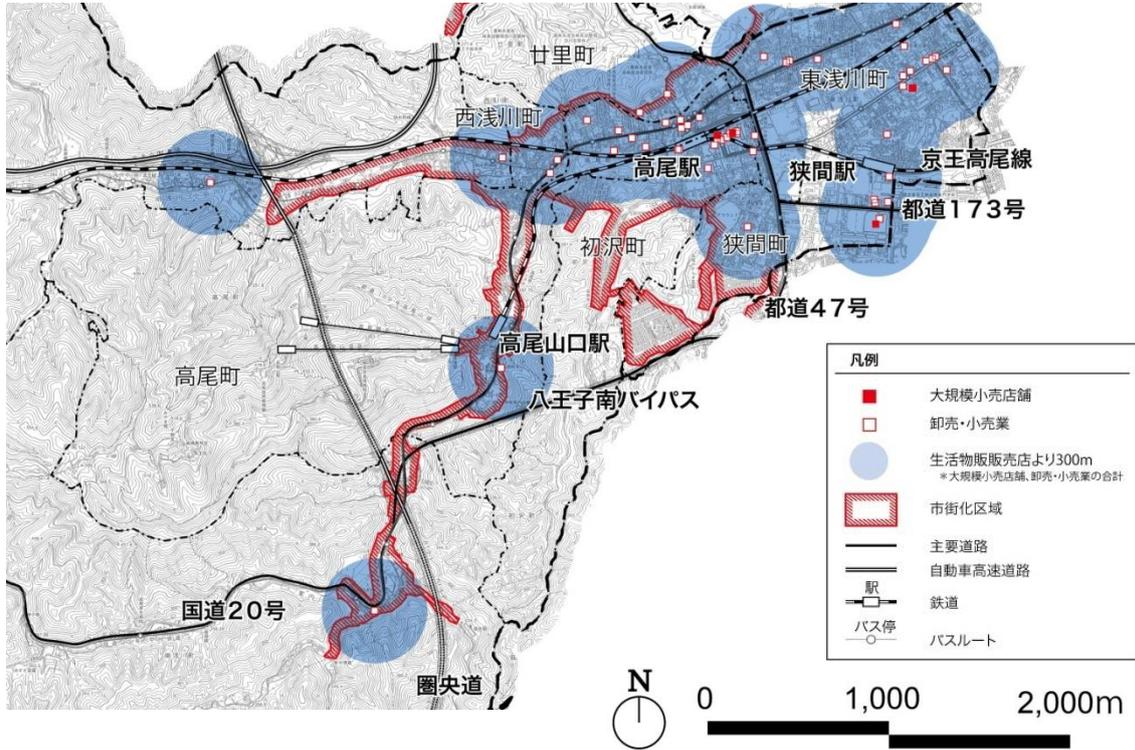
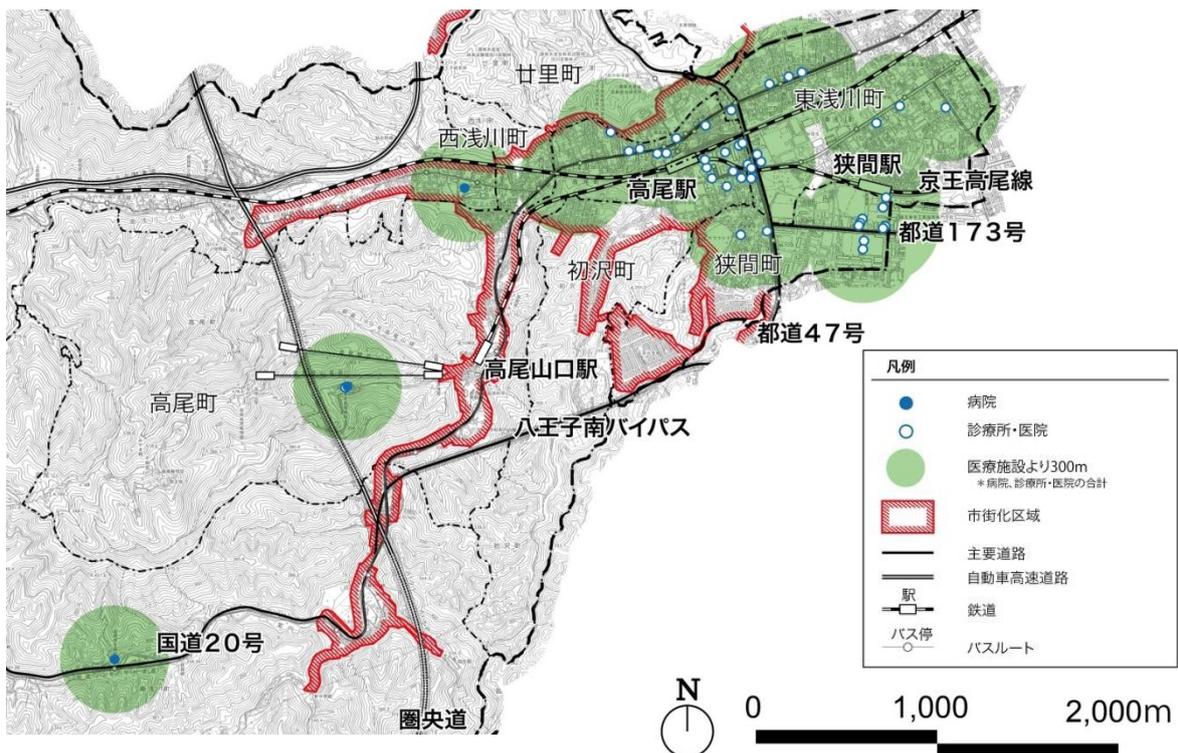


図 医療関連施設の立地状況（平成 26 年 12 月時点）

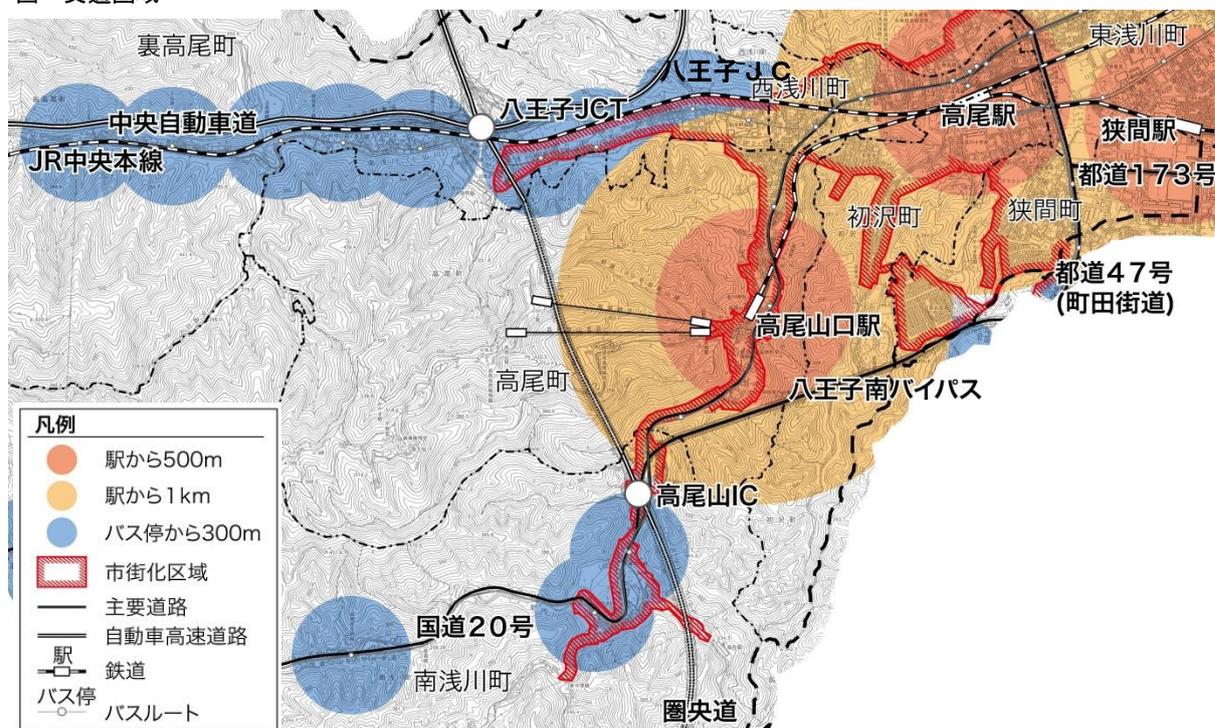


【出典：iタウンページ、市資料】

⑦交通網及び交通圏域

- ・地区内には国道 20 号が縦走し、地区南北を貫く圏央道の高尾山インターチェンジが高尾山口駅南西部に位置しています。また、高尾山インターチェンジ付近から八王子南バイパスを介して東の町田街道と連絡しています。
- ・地区内には J R 中央線の高尾駅、京王線高尾駅及び高尾山口駅があり、都心と本地区を結んでいます。

図 交通圏域



- ・高尾駅をターミナルとし、京王バスが高尾山口駅バス停や小仏バス停まで通じているほか、神奈川中央交通が高尾山口駅と相模湖駅を結んでいます。また高尾山口駅と京王八王子駅を結ぶ路線が新設されました。
- ・高尾駅北口と小仏バス停を結ぶ路線は1時間に1～3本あり、その他の路線の運行頻度は低くなっています。

表 高尾山口駅周辺を通るバスルートと運行本数（平成 27 年 12 月時点）

会社	バス停	行先	系統番号	平日	土曜	休日
京王バス	小仏	高尾駅北口行	高 01	17 本（6 時台～20 時台）	25 本（6 時台～20 時台）	25 本（6 時台～20 時台）
	高尾山口駅	高尾駅南口行	高 02	1 本（15 時台）	1 本（15 時台）	1 本（15 時台）
	高尾山口駅	京王八王子駅行（H27. 10～）	山 01	5 本（9～16 時台）	5 本（9～16 時台）	5 本（9～16 時台）
	高尾山口駅	高尾駅北口行	山 02	1 本（15 時台）	1 本（15 時台）	1 本（15 時台）
神奈川中央交通	高尾山口	相模湖駅行	八 07	2 本（10 時台、13 時台）	3 本（10 時台、13 時台、17 時台）	3 本（10 時台、13 時台、17 時台）
		八王子駅行		2 本（9 時台、12 時台）	3 本（9 時台、12 時台、16 時台）	3 本（9 時台、12 時台、16 時台）
		相模湖駅行	湖 29	1 本（17 時台）	-	-

(2) 観光関連施設等の現況

① 鉄道等利用者数の推移

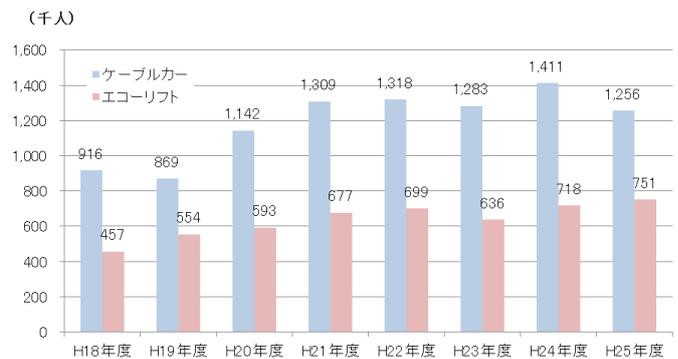
- ・平成19年に高尾山が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（日本ミシュランタイヤ株式会社）」に選定されて以来、観光客が増加し、現在では微増傾向にあります。
- ・平成21年度より毎年高尾山口駅の一般乗降者人員は年間300万人以上、高尾登山電鉄の利用者（ケーブルカー及びエコーリフト）は年間200万人以上となっています。

図 高尾山口駅の年間乗降者数推移



【出典：八王子市統計】

図 高尾登山電鉄の年間乗車人員数推移



【出典：高尾登山電鉄株式会社】

② 市営駐車場利用状況

- ・高尾山口駅前の市営高尾山麓駐車場の利用状況は平成21年以降概ね増加傾向にあります。
- ・年間通じて利用されていますが、月別では、ゴールデンウィークのある5月、紅葉シーズンの11月、正月や祭事のある1月に満車日数が多くなっています。

図 年別利用台数の推移

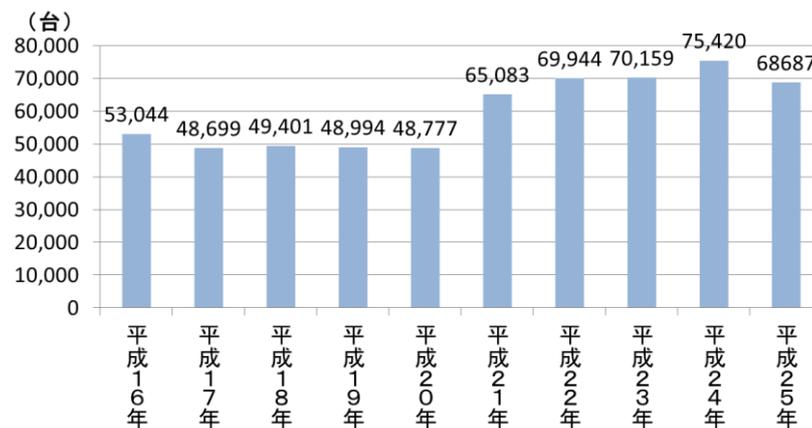
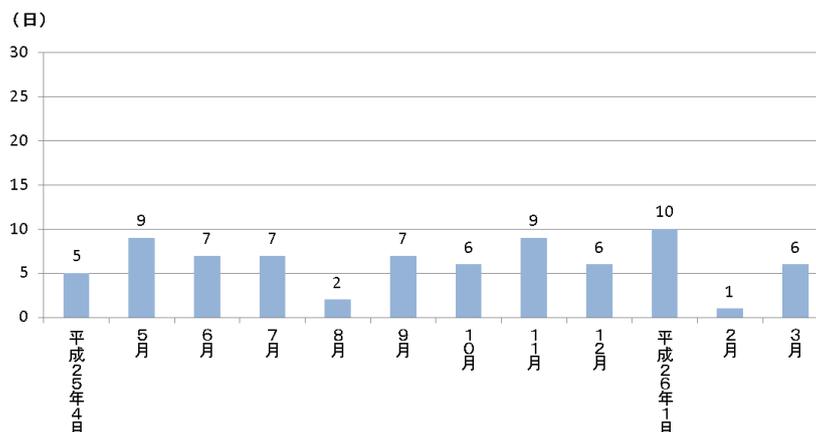


図 月別の満車日数の推移【平成25年度】



- ・高尾山口駅周辺（落合町会、高尾町五丁目町会、南浅川町会の範囲）には、合計で約 1000 台の駐車場があり、そのうち市営駐車場（臨時含む）及び高尾山薬王院祈祷殿駐車場の駐車台数は全体の約 34%（357 台）を占めています。
- ・施設併用型駐車場の駐車台数が全体の約 30%を占める一方、個人住宅の軒先等を活用した駐車場の駐車台数が全体の約 25%を占めています。

表 高尾山口駅周辺における駐車可能台数及び、11月の休日一日における駐車利用台数（平成 26 年）

駐車場種別	説明	備考	駐車可能台数※		11月の休日一日の駐車利用台数※	
			(台)	(%)	(台)	利用状況 (%)
市営高尾山麓駐車場	高尾山口駅前に整備されている市営駐車場		80	7.6%	80	100.0%
高尾山自動車祈祷殿・薬王院駐車場	高尾山自動車祈祷殿及び薬王院の参詣客専用の駐車場	観光バスの受け入れも予約制で一部対応	250	23.8%	116※大型30台含む	—
市営臨時駐車場	繁忙期のみ設営される市営駐車場		27	2.6%	27	100.0%
時間貸駐車場	時間単位で貸し出している駐車場		127	12.1%	117	92.1%
施設併用型駐車場	店舗等に付随する駐車場		297	28.3%	204	68.7%
軒先駐車場	個人住宅の軒先や低未利用地等を活用した臨時駐車場		255	25.6%	249	97.6%
合計			1050	100.0%	807	—

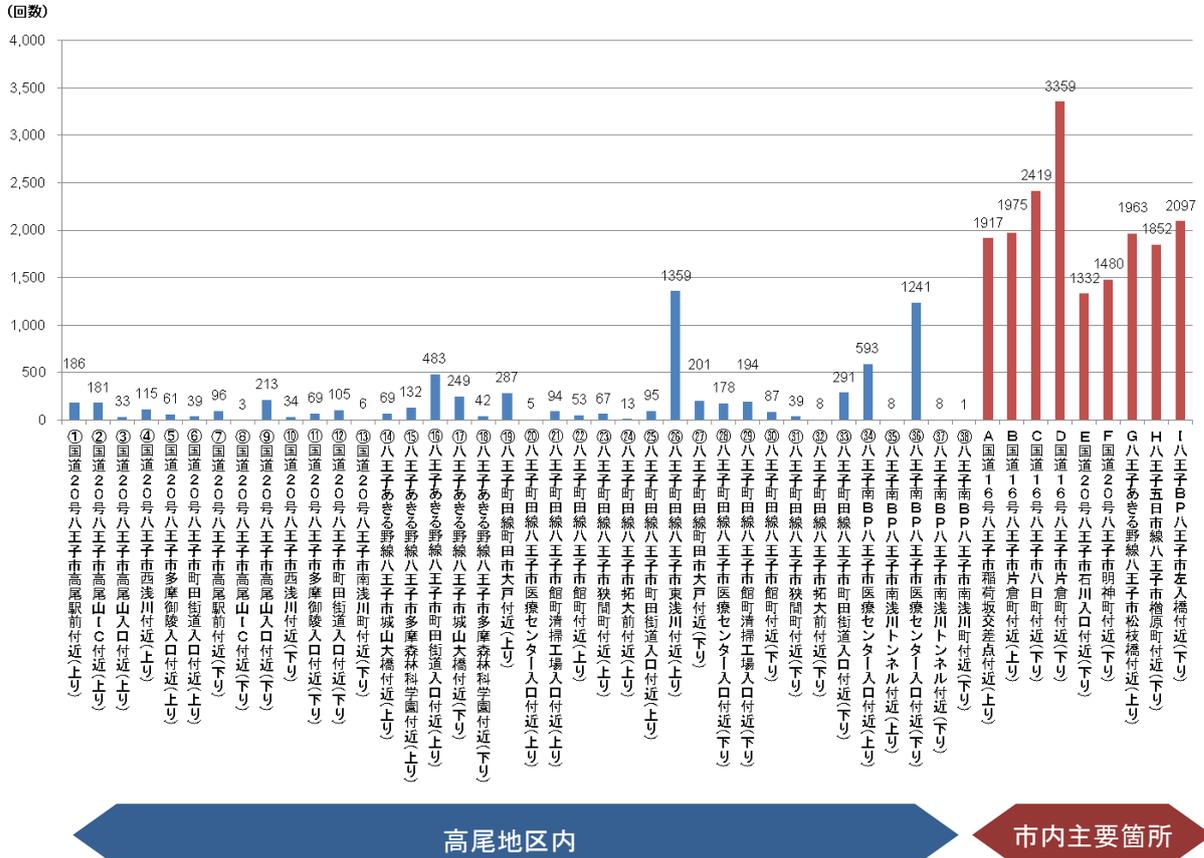
※午前 8～12 時の目視調査により台数を算出した。施設併用型駐車場、軒先駐車場などは混雑状況により駐車可能台数の増減する可能性がある。

合計台数 357 台、
全体に占める割合 34%

③交通渋滞状況

- ・高尾地区内の交通渋滞発生回数は市内主要箇所と比較すると少なく、正月・ゴールデンウィーク・11月の繁忙期では⑨高尾山入口付近（下り）や②高尾山 IC 付近（上り）などで顕著に発生しています。

図 市内主要箇所及び高尾地区内の6か月平均の交通渋滞発生回数（平成26年）



【元データ：JARTIC 提供の渋滞統計システム】

※公益財団法人日本道路交通情報センター（JARTIC）が提供する渋滞統計システムで実態把握を行った。把握可能な交通渋滞は、「渋滞（10km毎時以下）」及び「混雑（20km毎時以下）」をベースに集計される。把握可能な交通渋滞は、各管理者が車両感知器を設置している区間に限り、5分周期に蓄積されるデータであるため5分を1回としてカウントされる。

図 高尾地区内の交通渋滞発生箇所と番号

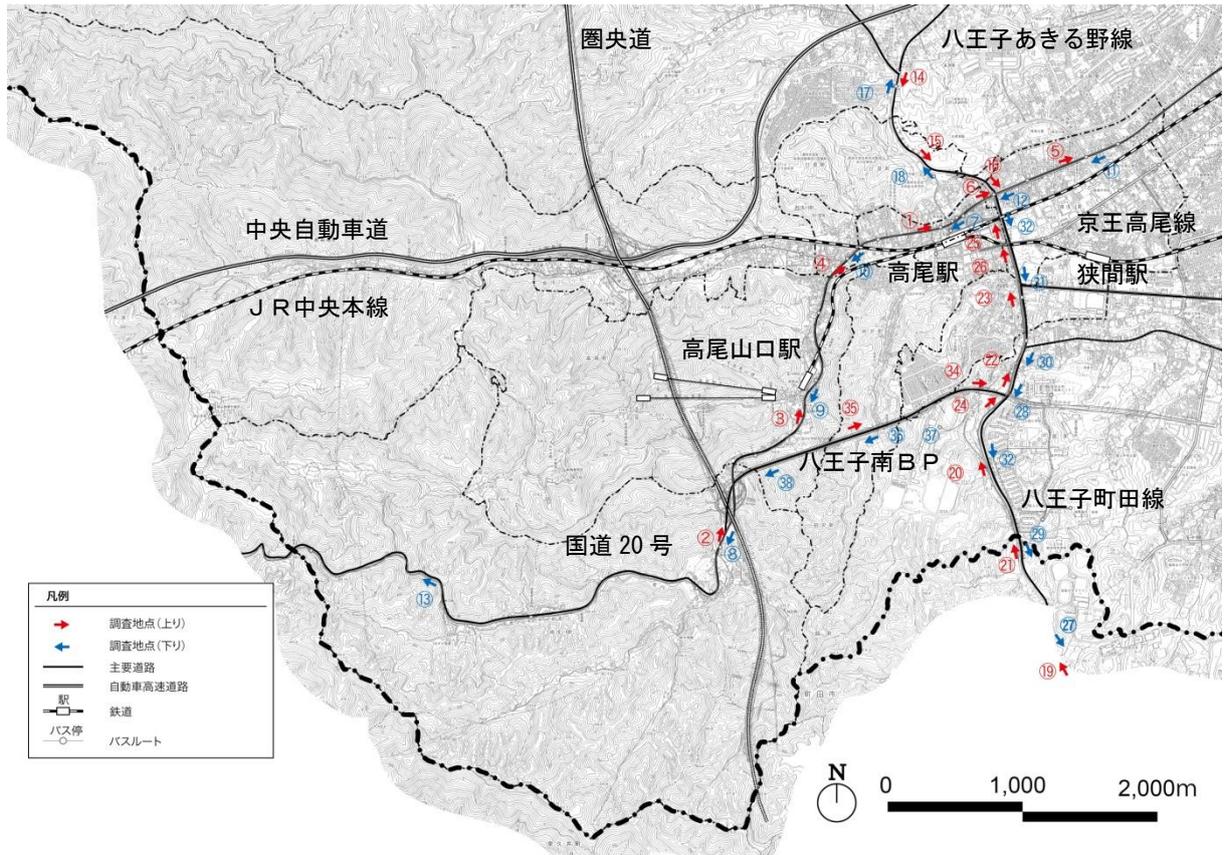


図 市内主要箇所の交通渋滞発生箇所と番号

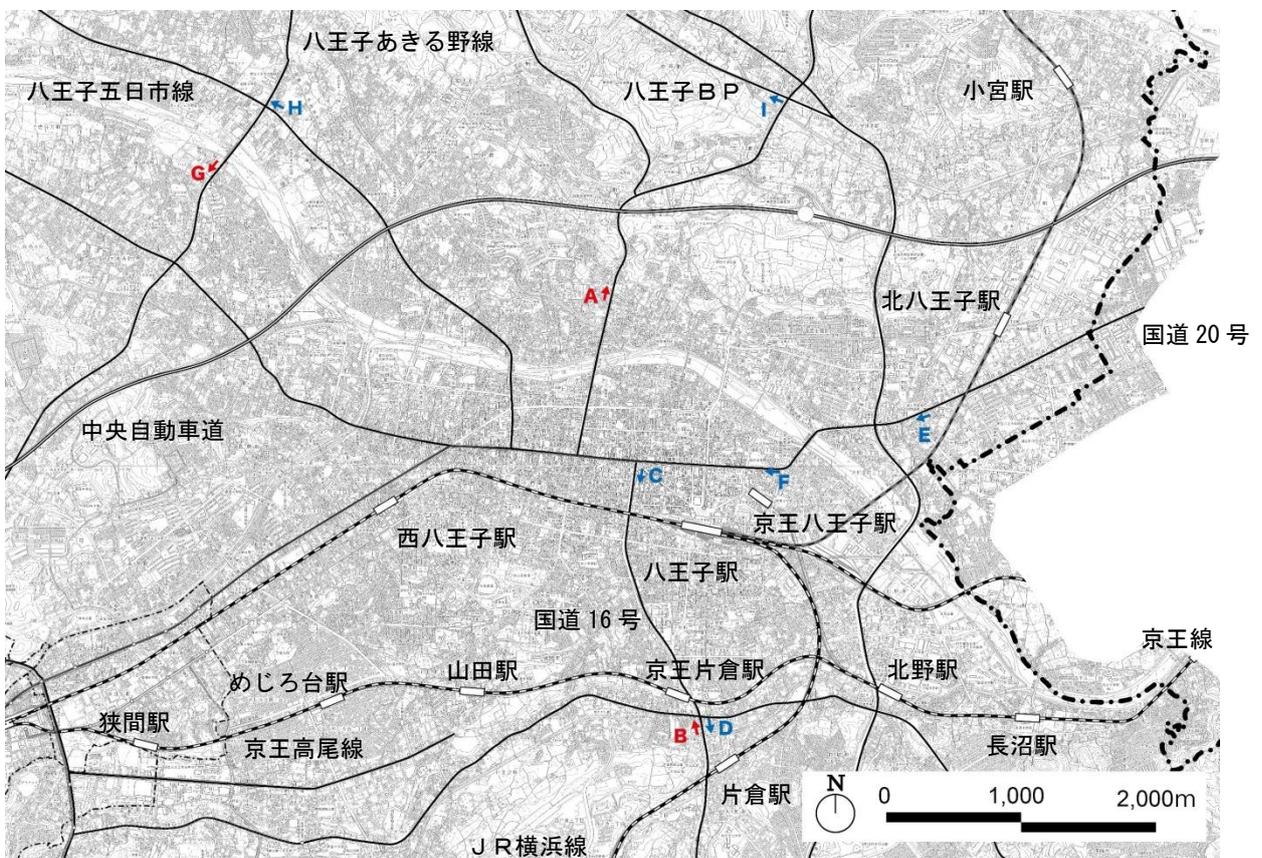
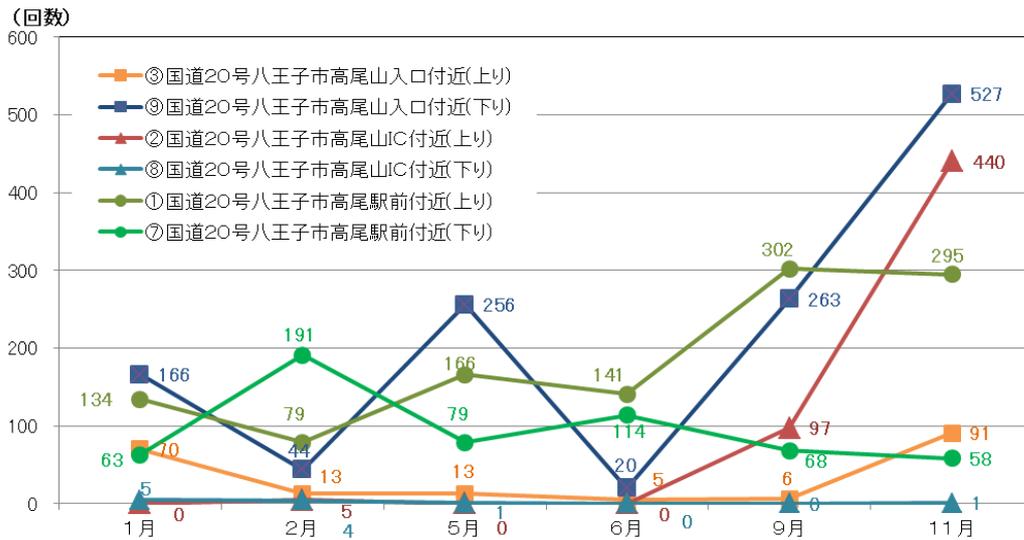


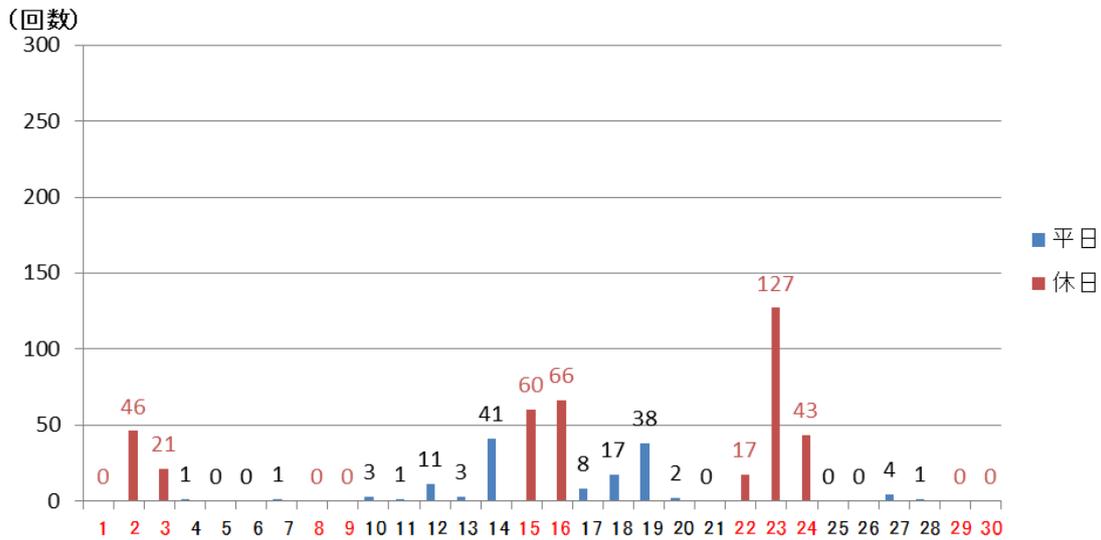
図 高尾地区内を通る国道 20 号沿道の主要な場所の月別の交通渋滞発生回数（平成 26 年）



【元データ：JARTIC 提供の渋滞統計システム】

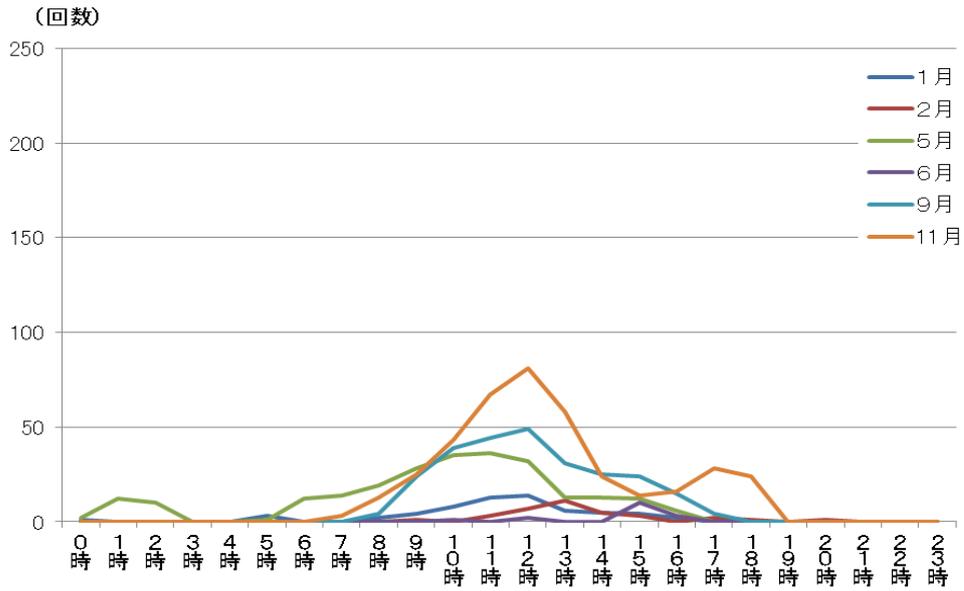
- ・ 11 月の繁忙期においても、特定の休日のみ顕著に交通渋滞が発生し、時間帯は 12 時台、次いで 16～17 時台に渋滞が集中しています。
- ・ またピーク時の 12 時台において、⑦高尾駅前付近（下り）から⑨高尾山入口付近（下り）までの区間では 50 分間（5 分毎カウントで 10 回）、③高尾山入口付近（上り）では 55 分間（5 分毎カウントで 11 回）渋滞が続いています。

図 ⑨国道 20 号高尾山入口付近（下り）における 11 月の日別交通渋滞発生回数（平成 26 年）



【元データ：JARTIC 提供の渋滞統計システム】

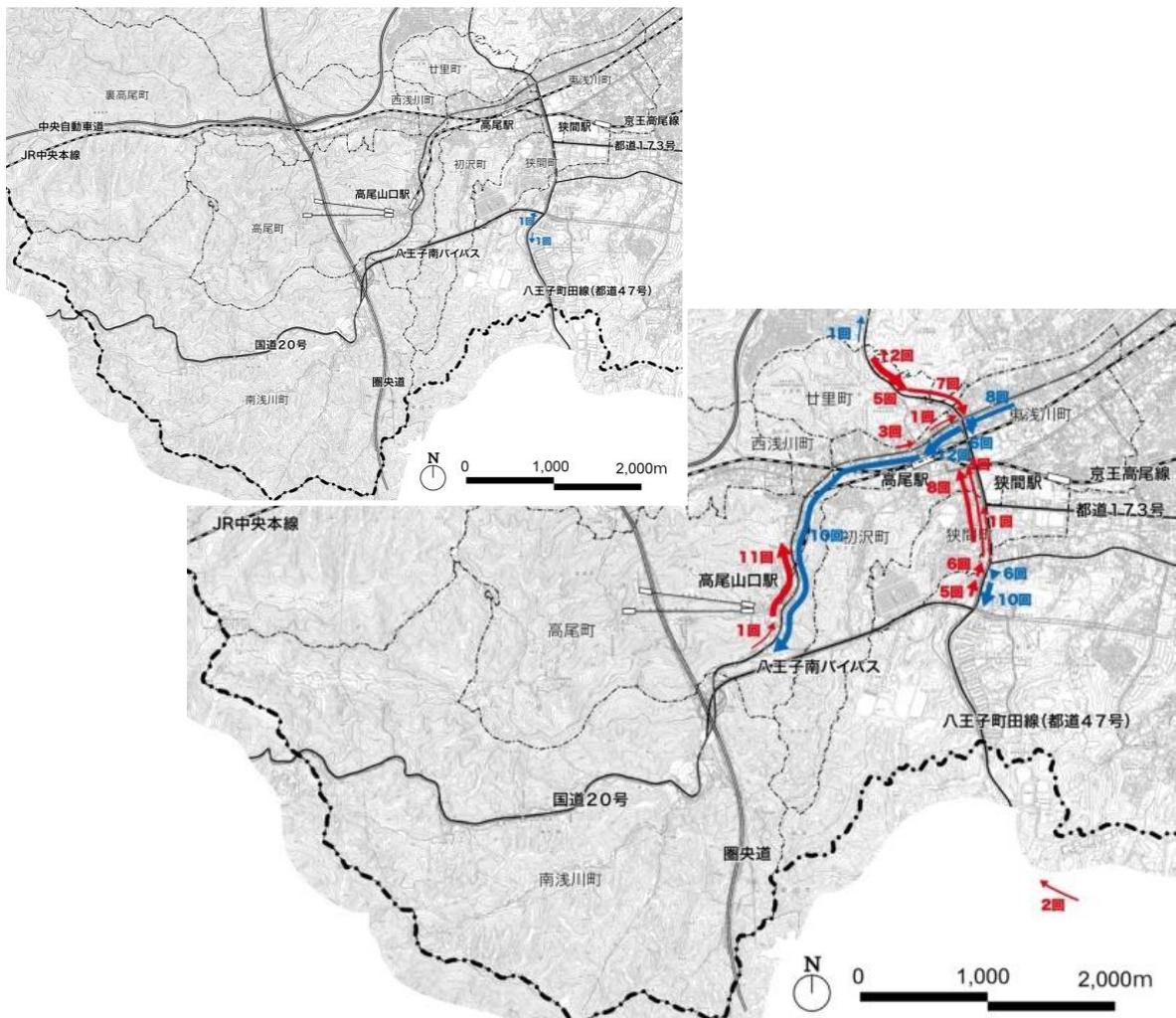
図 ⑨ 国道 20 号高尾入口付近（下り）の休日の時間別交通渋滞発生回数（平成 26 年）



【元データ：JARTIC 提供の渋滞統計システム】

図 交通渋滞の渋滞長及び発生回数

（左上：平成 26 年 2 月 2 日（日）の 12 時台、右下：平成 26 年 11 月 23 日（日）の 12 時台）



【元データ：JARTIC 提供の渋滞統計システム】

④高尾山周辺の観光施設等の分布状況

- ・高尾山山頂周辺には、高尾山薬王院や高尾ビジターセンター、さる園・野草園などの観光資源が集積しており、複数の登山道により散策が楽しめます。ふもとに位置する参道周辺には、トリックアート美術館や氷川神社、蕎麦屋や土産物屋などが立地し、山頂とふもとを合わせて、一体的な観光が楽しめます。
- ・高尾山周辺においては、南浅川町には地区の自然を活かした飲食店が立地するほか、裏高尾町には梅林や小仏関所、高尾駒木野庭園が立地し、少し広域では八王子城跡や武蔵陵墓地などの地域資源が点在しています。
- ・高尾山は、市境に位置する景信山や城山などの山々と登山道によってつながっており、広域的な登山ルートが形成されています。

⑤観光客アンケート

- ・高尾山への観光客を対象にアンケート調査を実施し、主な結果を整理しました。

【調査日】①平成26年11月23日(日)・②平成27年4月28日(火) 【調査票数】計262票
 【調査場所】ケーブルカー清滝駅前広場及び高尾山駅前広場、高尾山山頂など

【行動ルート】

- ・「ここに来る前にいた場所」または「これから行く予定の場所」という質問への回答は、ともに高尾山山頂周辺やふもとの参道周辺とした方が多い一方で、周辺の観光施設とした方は少なく、観光客の行動ルートは固定化されている傾向にあります。

図 ここに来る前にいた場所

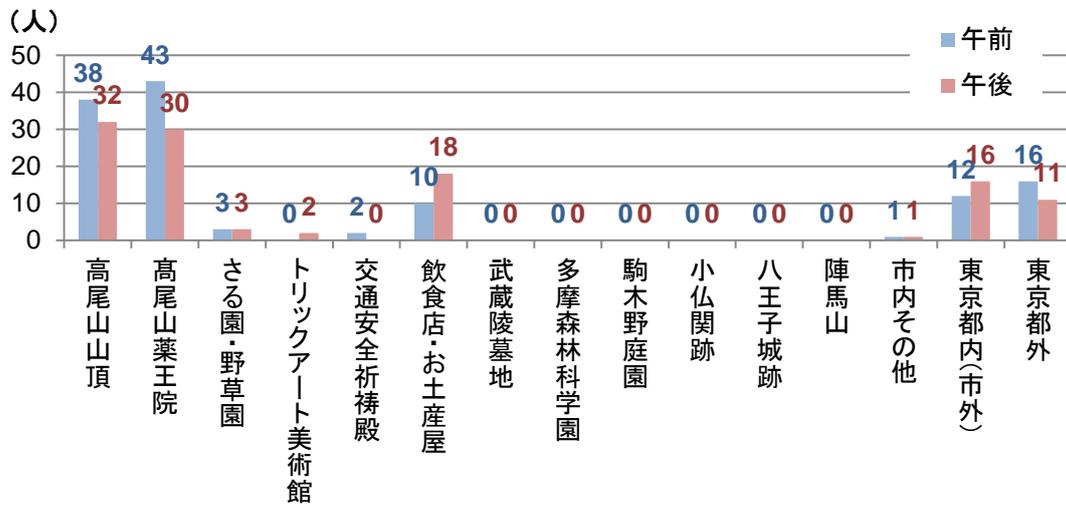
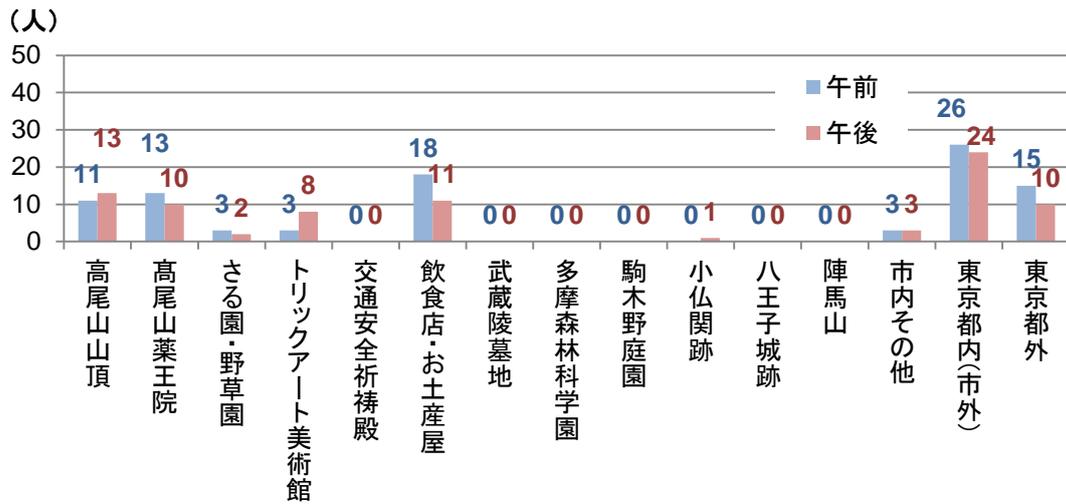


図 これから行く予定の場所



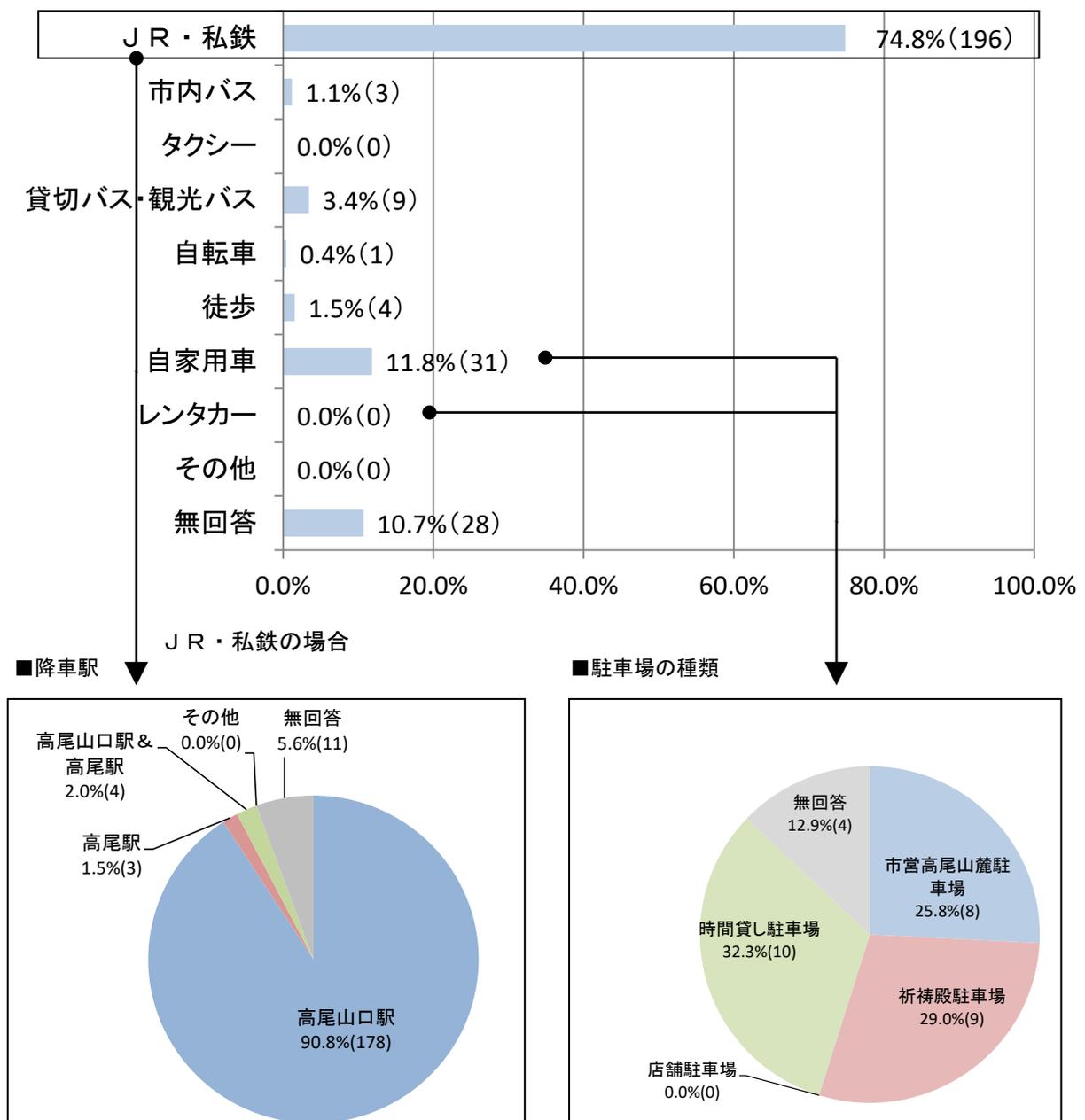
【交通手段】

- ・高尾山に訪れる交通手段は、JR・私鉄を利用して高尾山口駅で乗降することが多く、自家用車も見られました。
- ・自家用車の駐車場は、高尾山口駅周辺の時間貸し駐車場が多く、市営高尾山麓駐車場及び薬王院祈祷殿駐車場の利用も一定数ありました。
- ・駐車するまでに30分以上かかったと回答した方は約3割でした。

【改善点】

- ・多くの方が登山道の混雑の改善を求めているほか、トイレの数の少なさや駐車場、登山客のマナーなどが挙げられました。

図 交通手段



⑥観光バスアンケート

- ・高尾山へのバスツアーに関して旅行会社を対象にアンケート調査を実施し、その結果の概略を示します。

回答数：35社（送付115社） 調査対象：平成26年1～12月に催行されたツアー

【高尾山と周辺の観光資源】

- ・高尾山のバスツアーと組み合わせている観光地としては、高尾山のみは10社あり、また多くの会社が市内外の主要な観光資源と組み合わせていますが、昭和記念公園は4社、その他の観光地は各1～2社と分散しています。
- ・高尾山及び周辺でツアーの目的地に企画する観光資源としては、高尾山薬王院と展望台がそれぞれ60%を超えており、目的地が限定されています。

図 高尾山のバスツアーと組み合わせている主要な観光地（周辺都市含む）（複数回数あり）

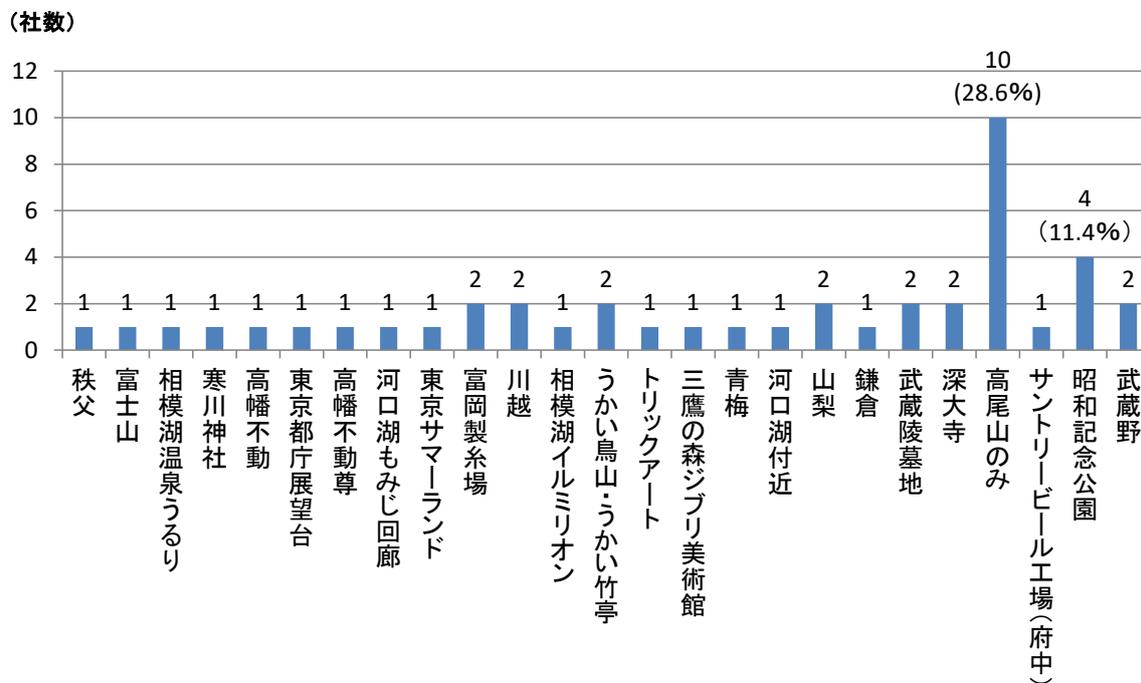
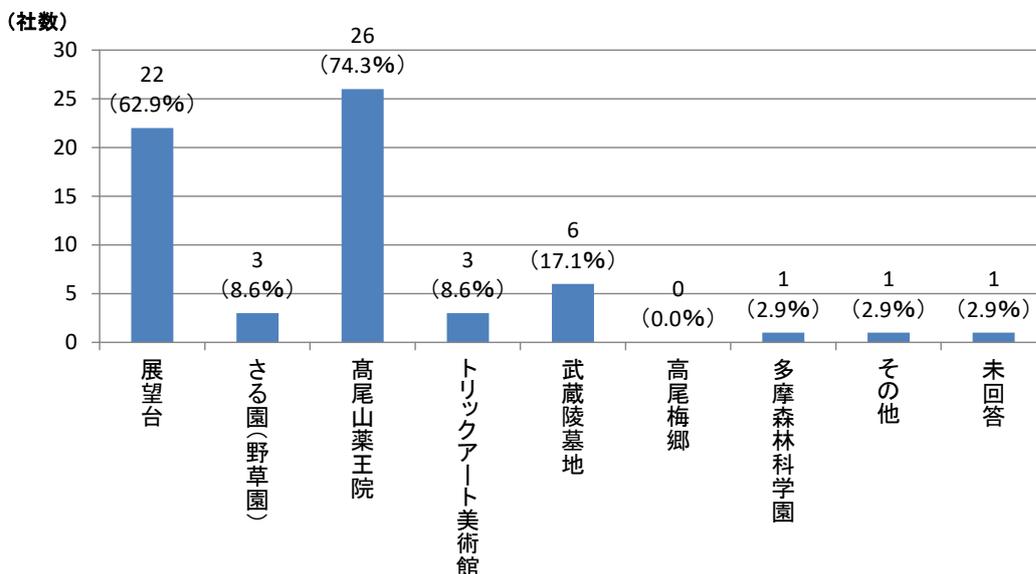


図 高尾山及び周辺で目的地に企画する観光資源（複数回答あり）



【交通ルート】

- ・関東近郊からのバスツアーが多く、全 35 社中 31 社が圏央道を経由して訪れています。
- ・平成 26 年 6 月の圏央道高尾山 IC～相模原愛川 IC 間の開通後では、来訪する頻度が増えたとの回答が一定数あり、圏央道開通による観光バスの増加傾向がみられます。

図 高尾までの主な経由ルート

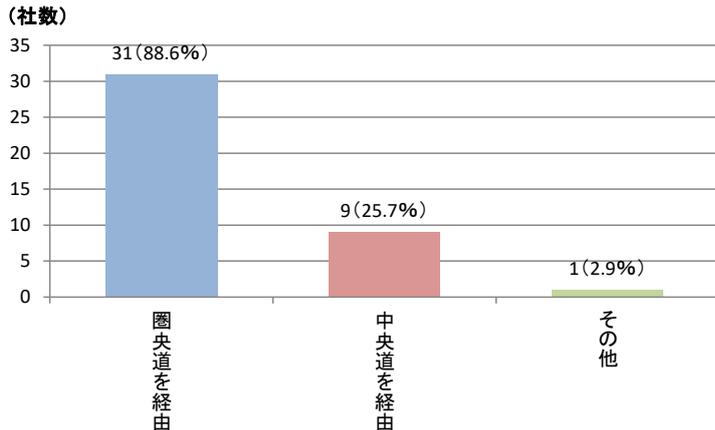
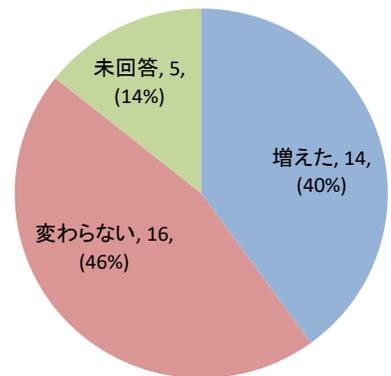


図 圏央道高尾山 IC～相模原愛川 IC 供用後の

来訪する頻度



【駐車場等】

- ・バスツアーの際の乗降場所としては、高尾山口駅前広場が多いものの（全 35 社中 26 社）、高尾山薬王院祈祷殿駐車場も約半数の会社（全 35 社中 26 社）が利用しています。
- ・バスの待機場所については高尾山薬王院祈祷殿駐車場が 119 回と全体の 51% を占めます。
- ・自由意見として、観光客の行き来のしやすさや観光シーズン時の駐車場の確保、マイカー規制等への意見がありました。

図 観光バスの乗降場所（複数回答あり）

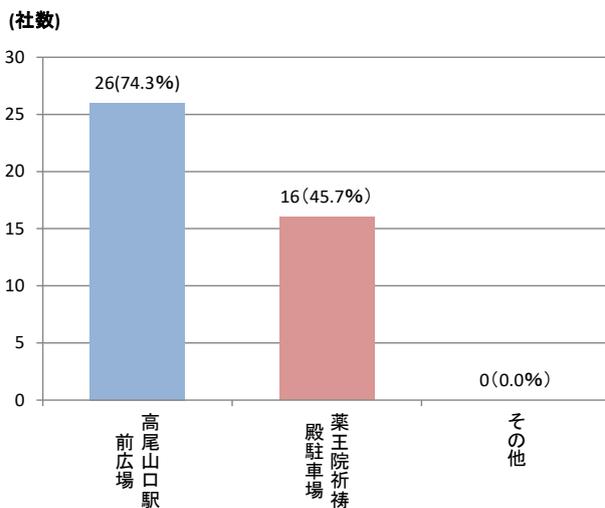
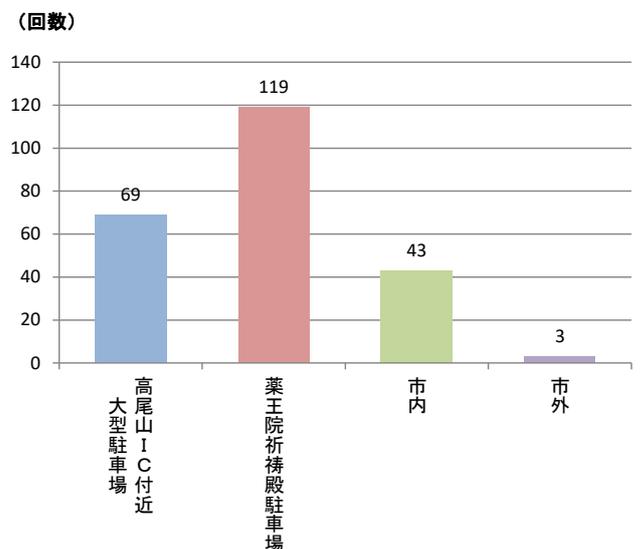


図 観光バスの待機場所と利用回数（複数回答あり）



(3) 地元意見

地元町会代表者や商店街、事業者等の地域の代表者で構成される地元懇談会を4回開催し、地域住民を対象にしたワークショップを2回開催しました。

ここではワークショップにおいて出された地元意向の概要を示します。

【第1回ワークショップ】

地域住民の生活イメージの共有化と、「こんな地域にしたい、こんなことあったらいいな」などのテーマで将来像を話し合いました。

表 分野・テーマ別の主な意見

分野・テーマ	内容（問題点や課題、方向性）
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日用品の購買や医療福祉施設など生活利便施設の充実化 地域活性や観光振興と生活環境のバランス 道の駅（仮称：山の駅）づくり（地域交流、生活利便施設） 若者が戻れる、住めるまちづくり 地元住民の交流、子どもや高齢者の居場所づくり
自然環境、 景観、観光	<ul style="list-style-type: none"> ごみ問題、来訪者のマナー 山や川辺の清掃、案内川の環境保全 自然に親しむ場づくり、レクリエーション機能の再生 観光地としてのおもてなし 高尾599ミュージアムにおける住民の関わり方
交通	<ul style="list-style-type: none"> 観光シーズンの交通渋滞への対応 歩道のバリアフリーなど、歩きやすい道づくり 子どもたちが通学しやすい環境づくり バス利用の促進（高尾駅や周辺との連携、送迎バスとの連携など） 地域のニーズを踏まえた公共交通導入の検討 八王子南バイパスを利用したバスルートの検討
防災	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全 地震、水害、土砂崩れ、火事、大雪など災害への備え 避難場所やルートの確保 防災拠点（地元住民及び観光客への対応）のあり方検討 救急車など緊急車両の通行

表 エリア別の主な意見

項目	内容（問題点や課題、方向性）
落合町会	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地の環境と観光振興のバランス 駐車場対策 伝統行事やイベントなど地域の魅力づくり イベントやコミュニティスペースの充実化など、地域コミュニティ活動の活性化
高尾町 五丁目町会	<ul style="list-style-type: none"> 高尾の自然やまちなみの保全 観光地としてのおもてなし、魅力づくり 賑わいのある商店街 地域の交流、子どもの遊び場や日用品売り場など地元住民の利便性の向上 旧案内分校やもみじ児童遊園の活用による身近な交流活動の場づくり
南浅川町会	<ul style="list-style-type: none"> 国道20号の交通渋滞、高尾山IC付近のバリアフリー化 諸施設へのアクセス性の向上 南浅川～高尾山口間の生活の足の確保 子育てしやすい環境づくり 豊かな自然環境の活用

【第2回ワークショップ】

第1回ワークショップで出された意見をもとに、高尾山口駅周辺の顔づくり、地域の安全な交通手段、交通問題対策、身近な交流活動の場づくりについて、「具体的に何ができるか、何がしたいか」などを話し合いました。

表 第2回ワークショップでの主な意見

	テーマ	主な内容
Project 1 高尾山口駅周辺の顔づくり（マルシェ）	地元住民の利用、利便性	<ul style="list-style-type: none"> 日用品の販売、地元住民のニーズへの対応 近隣の商店との差別化
	地元住民等の参加、体験	<ul style="list-style-type: none"> 地元農家の野菜の販売 フリーマーケット 森林センターとの連携、木材の活用、工作教室 饅頭、そばづくりなどの体験型ショップ 地元商店の参加
	交流の場	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民の交流、子どもや高齢者の居場所 イベント、祭りとあわせて開催
	開催場所、時期	<ul style="list-style-type: none"> 高尾 599 ミュージアム前での開催 開催頻度を増やす、定期化、週1など 複数個所での開催と地域内の回遊
	周知、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 観光客だけではなく地元へのPR 口コミ、SNSなど 高尾のPR、地域資源の活用や人材ネットワークの活用
Project 2 地域の安全な移動手段、交通問題対策	公共交通の導入	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズ、高齢者や子どもたちの意向の確認 人口が少ないこと、採算性が困難 南浅川～高尾山口間の生活の足がほしい ワンコインタクシーの導入
	既存のバス交通の活用	<ul style="list-style-type: none"> はちバス、うかい鳥山・竹亭や福祉施設の送迎バスとの連携 八王子南バイパスを利用したバスルートの検討（南浅川と高尾駅を結ぶ等）
Project 3 身近な交流等活動の場づくり	市営住宅地（落合）の活用	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場対策 次世代の住まいの提供 貸農園、カフェやレストラン（地元雇用）
	梅の木平の活用	<ul style="list-style-type: none"> お祭り広場、防災広場 多目的広場としての利用、マルシェの開催等
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点（地元住民及び観光客への対応）のあり方 旧案内分校の活用（防災倉庫の設置等） もみじ児童遊園の活用



【第1回ワークショップの様子】

2-2 課題の整理

(1) 土地利用に関する問題点や課題

①良好な自然環境や住環境の維持向上

- ・豊かな自然環境を有するとともに閑静な住環境が形成されており、今後もこれらの環境の維持向上に向けた土地利用の誘導が求められます。

②日常生活を支える都市機能や交流の場の不足

- ・地区内の人口減少や少子高齢化が進行する中、地域コミュニティの維持向上につながる交流の場や、様々な活動を行う場が不足しています。
- ・商業施設や医療福祉施設などの地域住民の日常生活を支える都市機能が不足しており、適切な誘導とともに地区外と連携した都市機能の強化が求められます。

③地区内の限られた土地の有効活用

- ・豊かな自然環境の保全や災害対策等の観点から、一定の開発行為が制限されているため、市街地内の限られた土地を有効活用する必要があります。

④観光振興に係る賑わいと地域住民向けの商業施設の調和のとれた誘導

- ・高尾山参道を中心に観光客向けの飲食店などの商業施設が一定数集積し、また近年新たに京王高尾山温泉や高尾 599 ミュージアムなどが建設されており、高尾山口駅や参道を含めた一帯の土地利用規制を見直す必要があります。

(2) 交通に関する問題点や課題

①観光客の自動車交通量の増加に伴う交通環境の悪化

- ・5月や11月など観光シーズンには、高尾山への観光客の一般車両や観光バス等が増加し、国道20号では渋滞が発生するなど地域住民の生活や物流等の障害となっています。
- ・観光シーズンにおいては、駐車場を探すための低速走行により交通渋滞を助長しているケースも見られ、駐車場の情報提供や誘導方法の改善が必要です。

②歩行しにくく単調な歩行者空間、回遊性の不足

- ・高尾山周辺における歩行者空間は、歩道面の凹凸などにより、観光客や地域住民の生活基盤としての安全な歩行者環境が不足しています。
- ・観光客は高尾山口駅を経由して高尾山を登るなど、行動ルートが固定化されており、観光シーズン時の混雑の要因となっているとともに、回遊性が不足しています。

③地区内の限られた土地における駐車・駐輪スペース確保の難しさ

- ・地区内の自家用車の駐車場が少なく、また地形上の制約や法規制などにより、駐車場用地を確保することが困難であるため、地区外との連携を見据えた駐車場対策が求められます。
- ・観光バスなど大型車両については、地区内に専用駐車場が少なく、また乗降スペースは高尾山口駅前広場に限られており、観光シーズンを中心に地区外との連携も見据えた大型車両の受け入れ体制を整えることが求められます。
- ・自転車やバイクでの観光客が高尾山口駅の通学・通勤用自転車駐車場へ多数駐車しており、観光客用自転車やバイクの駐車スペースの検討が求められます。

(3) 自然環境・景観・観光に関する問題点や課題

①観光客や登山客の増加に伴う自然環境への影響

- ・高尾山への登山ルートは複数あるものの、高尾山口駅周辺からの登山が主な動線となっており、登山道の混雑や登山ルートからの離脱に伴う植生への影響が懸念されます。

②水辺環境としての河川の有効活用

- ・国道 20 号と並んで地区内を縦走する案内川は、高尾山周辺における水辺環境として貴重な地域資源であるものの、多様な視点からの有効活用がされておらず、観光資源としての活用を図るとともに、地区のアメニティ向上が求められます。

③高尾山のイメージ向上に向けた歩行者動線の整理と景観形成

- ・高尾山口駅から清滝駅へ通じる路地が主な動線となっているため、高尾山の玄関口となる参道のイメージや回遊性の向上に向け、歩行者動線の整理とより魅力的な参道の景観形成が求められます。
- ・高尾山口駅周辺や国道 20 号沿道は、高尾山へ訪れるための主要動線となる場所であるため、屋外広告物、建築物の形態意匠や案内サイン等のデザインの統一など、高尾らしい景観形成が求められます。

④広域連携やインバウンド観光など多彩な魅力づくりと観光振興

- ・高尾山への観光客数は増加傾向にあるものの、単調な行動ルートや滞在時間の短さなどの特徴がみられ、今後も継続的に観光客を呼び込むため、多様な観光スタイルの実現につながる取り組みが求められます。
- ・公共交通や登山ルートなど高尾山周辺の観光資源とのネットワークを強化し、多様な回遊ルートの構築や情報発信が求められます。
- ・圏央道高尾山 I C の広域的な交通利便性を活用した観光振興が求められます。
- ・近年の日本への外国人観光客の増加に伴い、これを観光振興の契機と捉えたインバウンド観光への取り組みが求められます。

(4) 防災に関する問題点や課題

①災害リスクへの対応

- ・案内川の氾濫の経緯や急傾斜地の災害リスク等を踏まえ、適切な土地利用の誘導や防災対策の推進が必要です。
- ・土砂災害警戒区域等に多く指定されており、地域の防災拠点の整備などの緊急対応が可能な体制づくりや地域のコミュニティによる防災力の強化が求められます。

②観光客を考慮した防災対策や体制

- ・多数の人が集まる観光地であるため、観光客を含めた避難誘導のルートや手順、また帰宅困難者対策など災害時の対応が求められます。

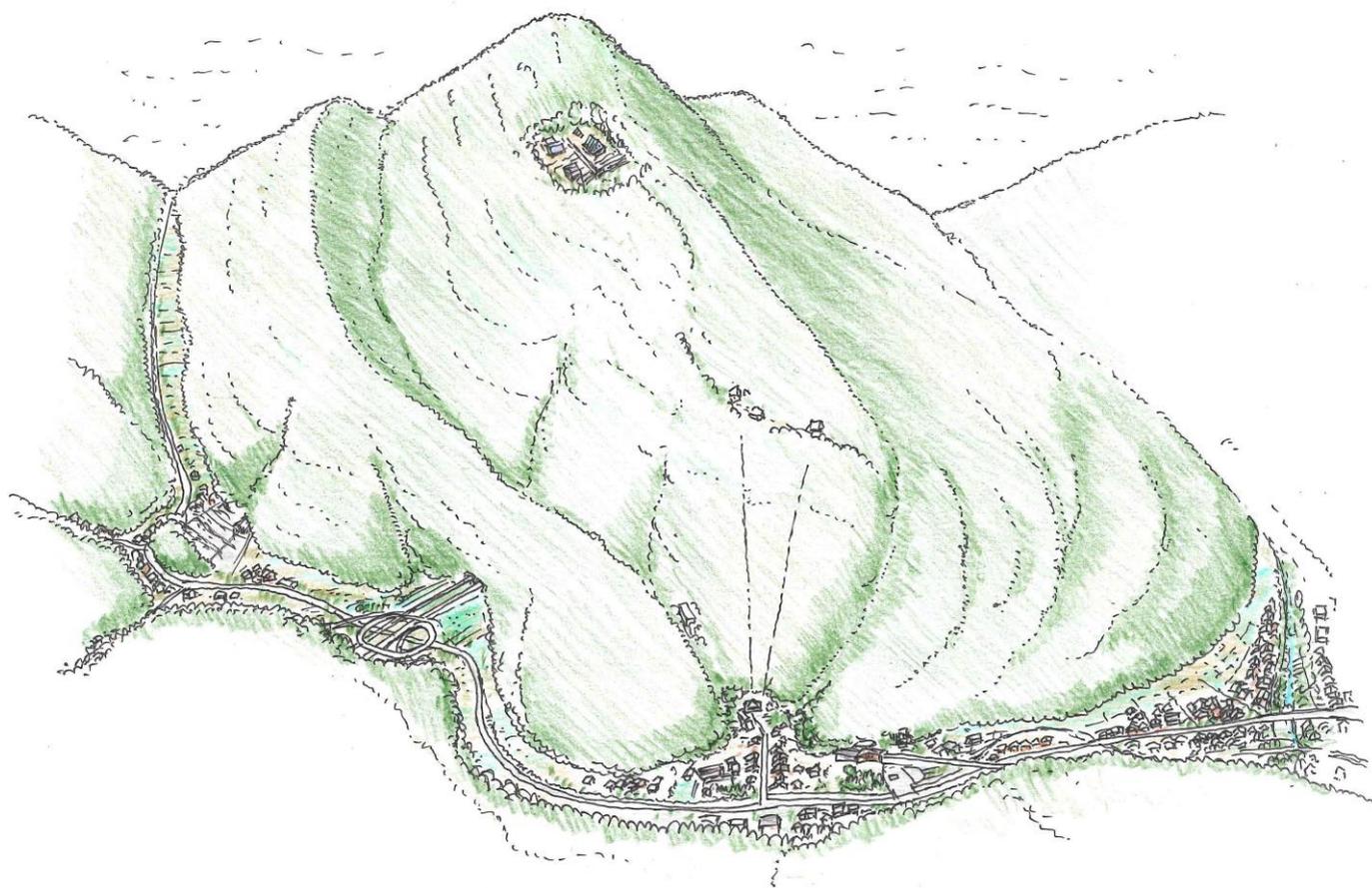
3. 地区の将来像と方針

3. 地区の将来像と方針

3-1 地区の将来像

都市計画マスタープランに示す位置づけや、高尾山口駅周辺地区の現況や課題、地元の意見等を踏まえ、地区の将来像を次のように定めます。

高尾山の自然と歴史文化を守り活かし、
観光交流と暮らしが調和するまち



3-2 地域構造

関連地域を含めた高尾山口駅周辺地区の地域構造（活動の中心、ネットワーク形成）について次のように定めます。

（1）活動の中心

○高尾自然・歴史・文化中心

- ・高尾山山頂、高尾山薬王院を中心とした豊かな自然、歴史文化を保全し、山岳信仰や自然のレクリエーション等多様な交流・活動の場としてふさわしい環境づくりに努めます。

○交流賑わい中心地

- ・高尾山口駅周辺地区の中心として、多くの地域住民や観光客が憩い交流できるよう、広域的な集客や生活サービスを支える多様な機能の集積やにぎわいのある環境づくりを推進します。

（2）ネットワークの形成

○みどりと賑わいのネットワーク

- ・国道20号沿道への商業等生活サービスや交流につながる機能の誘導により、地域の生活利便の向上や、沿道を楽しく快適に歩ける環境づくりを推進します。
- ・周囲の山並み景観との調和に配慮した沿道の敷地内緑化など、沿道建物と道路空間が一体となった良質なまちなみ景観・環境づくりに努めます。

○水辺のアメニティネットワーク

- ・案内川のプロムナード、水辺空間を活かしたアメニティ環境づくりなど、高尾の豊かな自然環境として魅力を高めます。
- ・地域の美化活動などと連携して親しみやすい河川環境づくりを推進します。

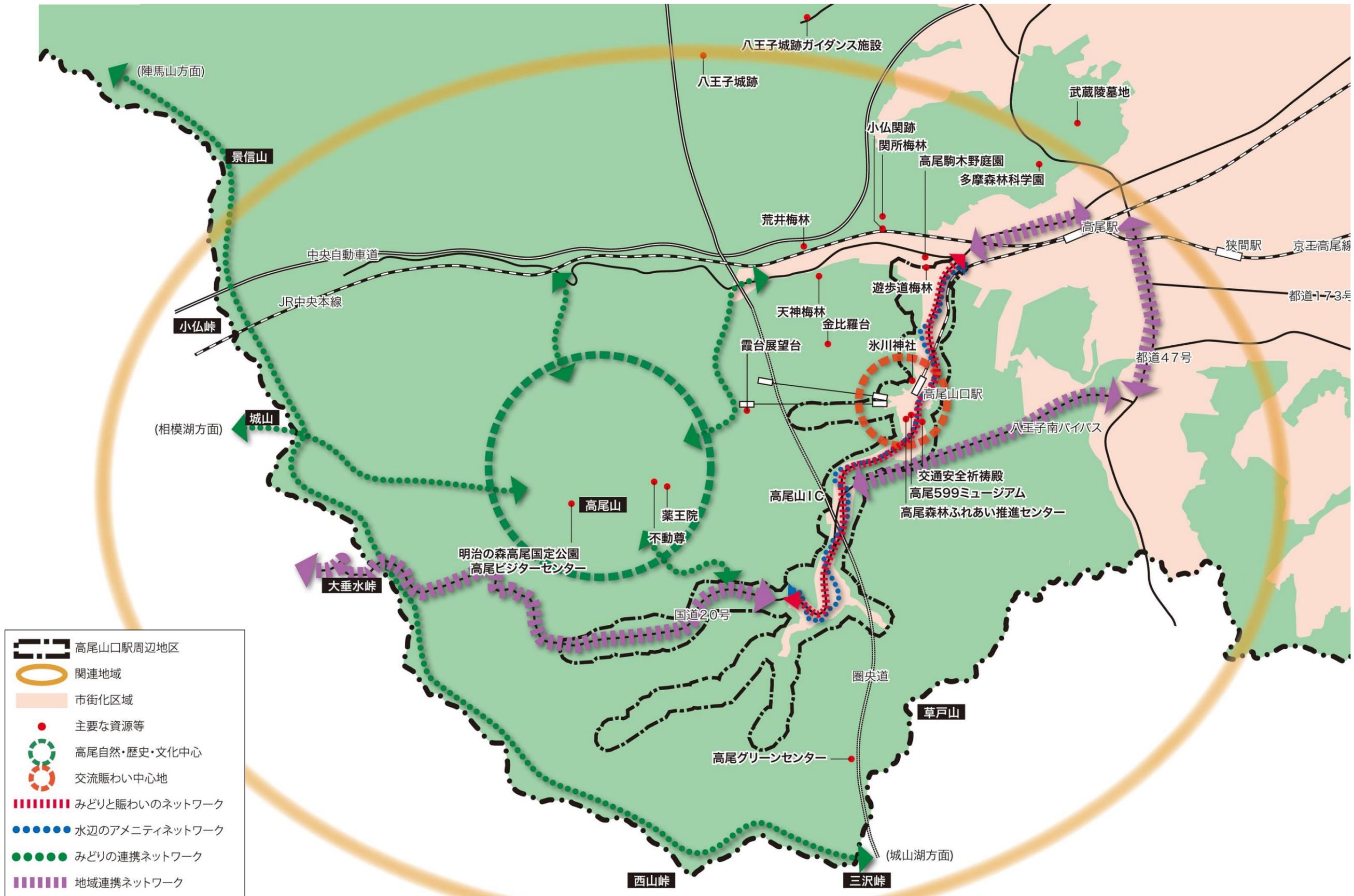
○みどりの連携ネットワーク

- ・高尾山をはじめ地域の豊かな自然環境をレクリエーション資源として活かし、そのアクセスとなる主要な登山道を安全で快適に散策できるよう環境改善等に努めます。

○地域連携ネットワーク

- ・国道20号や八王子南バイパスを経由して、高尾山口駅周辺地区と高尾駅周辺、東京医科大学八王子医療センターなどの高次機能を結び、地区の都市活動を支える日常的なネットワーク機能の強化を図ります。
- ・国道20号の相模湖方面については、公共交通の充実や観光客への案内誘導など、行き来しやすい環境づくりに努めます。

地域構造



3-3 地区の方針

高尾山口駅周辺地区の都市計画に関する方針について次のように定めます。

(1) 土地利用に関する方針

①市街地整備

●賑わいと暮らしやすさが共存する土地利用の推進

- ・観光交流や住民の生活を支えるサービス機能の導入を図ります。
- ・豊かな自然環境との調和に配慮したゆとりある住まいづくりを推進します。
- ・多様な世代が暮らし交流しやすい居住環境づくりを推進します。

②都市景観

●自然環境や歴史文化を活かした景観形成

- ・高尾山参道の賑わいの感じられるまちなみ景観を形成します。
- ・高尾山の豊かな自然環境や深い歴史文化との調和に配慮した落ち着いた落ち着きのある景観を形成します。
- ・高尾山口駅前や国道20号沿道など、豊かなみどりや水辺等を活かした魅力ある景観形成に努めます。

③みどり

●高尾山の山林や案内川などの豊かな自然の保全と活用

- ・観光ルートが多様化・分散化を図り、自然環境への負荷を軽減します。
- ・豊かな自然環境を保全し、観光交流・レクリエーションの資源として活用するとともに、適切な維持管理を図ります。

(2) 都市施設に関する方針

①道路・交通

●道路ストックなどを活用した利便性・快適性の向上

- ・八王子南バイパスなどを活用した関連地域との連携を強化します。
- ・地区内の安全で歩きやすい歩行空間を整備します。
- ・観光や地域コミュニティを支える交通体系の充実化を推進します。
- ・中心市街地や圏央道を活用した周辺都市との広域連携を強化します。

②公共施設・河川等

●地域資源を活かした魅力ある交流の場の創出

- ・案内川や水路など水辺空間を活かした水辺のネットワークの形成を図ります。
- ・高尾599ミュージアムを活用した観光交流及び地域交流の場づくりを推進します。
- ・豊かな自然環境を活かした地域交流の場づくりを推進します。
- ・高尾山へ訪れる人々への「おもてなし」の諸施設の導入を図ります。

(3) 都市防災に関する方針

①都市防災

●災害に強い安全な市街地の形成

- ・災害履歴やリスクを考慮し、適切な土地利用誘導につなげます。
- ・狭あい道路の整備等により避難ルートを確保し、安全な誘導方策の整備を進めます。
- ・土砂災害対策等を推進するとともに多様な主体の協働による地区防災の体制を強化します。

3-4 エリア別の方針

高尾山口駅周辺地区の3町会それぞれのエリアの特性に応じた方針を示します。

(1) 落合町会エリア

明治以降の甲州街道（国道20号）整備や高尾駅（旧浅川駅）開業に伴い、高尾山観光に関連した商店の立地や住宅地化が早くから進んだエリアであり、国道20号を主要な動線とし、住宅地内の道路は幅員4m未満の狭あい道路が多くなっています。

また案内川などの水辺環境、歴史的雰囲気を持つ建築物などの地域資源があり、高尾の新たな魅力となり得るエリアです。このエリアの方針を次のように定めます。

①将来像（基本方針）

自然や歴史文化を活かした魅力づくりによる賑わいと 落ち着いたある 住環境の調和するまち
--

②エリアの方針

【土地利用】

■賑わい創出ゾーン

- ・観光客用駐車場や空地などを活用した、地域コミュニティ活動の活性化につながる空間づくりなど、賑わいのある環境づくりに努めます。

■生活サービス誘導ゾーン

- ・国道20号沿道には、日常生活の利便性の向上や観光交流の促進につながる商業や居住など多様な機能を誘導します。
- ・周囲の山並み・河川などの自然景観や住環境に配慮し、歴史的な雰囲気を醸し出す建築物等の保全活用を進めるなど、沿道景観の整序に努めます。

■住環境保全ゾーン

- ・戸建て住宅などの低層住宅を主体とし、自然環境と調和した住環境づくりを進めます。
- ・地域の交流やコミュニティ活動を支える道路や広場等の整備を推進します。

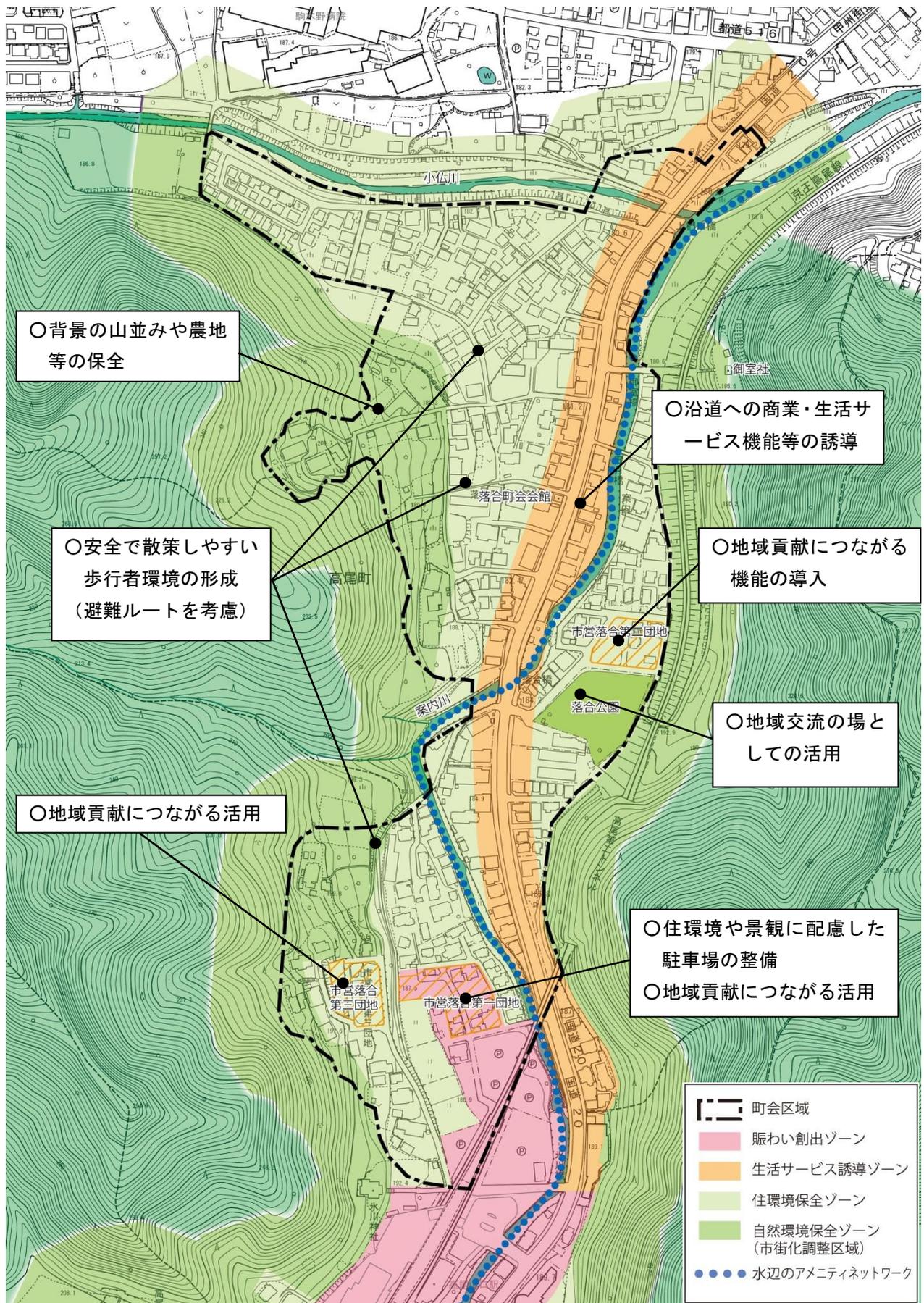
【都市施設】

- ・狭あい道路の拡幅や歩きやすい歩道の整備など、安全で快適な歩行空間の整備を推進します。
- ・市有地や空き地・空き家の活用など、交流や生活サービス機能の導入を図ります。
- ・案内川の水辺環境を活かした地域の魅力づくりに努めます。

【都市防災】

- ・土砂災害対策を促進するとともに、避難ルートや安全な歩行者空間の整備を推進します。
- ・地域コミュニティによる自助・共助の取り組みを推進します。

落合町会エリア方針図



(2) 高尾町五丁目町会エリア

高尾山の主要な玄関口で、清滝駅から高尾山口駅周辺にかけて観光関連の商業施設が集積しています。全国でも有数の観光地としての魅力と広域的な交通利便性を活かしつつ、観光と住環境の調和した交流拠点の形成を目指し、このエリアの方針を次のように定めます。

①将来像（基本方針）

高尾山の玄関口に相応しい風格をもち、
様々な交流による賑わいあふれるまち

②エリアの方針

【土地利用】

■賑わい創出ゾーン

- ・駅前 の利便性を活かし、様々な交流を支える商業機能の強化を図るとともに、周囲の自然環境や住環境との調和に配慮し、賑わいの中にも落ち着きや高尾山の風格の感じられる景観を誘導します。

■生活サービス誘導ゾーン

- ・国道 20 号沿道には、日常生活の利便性向上につながる商業や福祉・子育てなどの生活サービス機能など、多様な機能を誘導します。
- ・周囲の山並みや並走する案内川との調和に配慮し、沿道景観を整えます。

■住環境保全ゾーン

- ・戸建て住宅など低層住宅を主体とし、周囲の自然環境と調和した良好な住環境づくりを進めます。
- ・地域の交流やコミュニティ活動を支える道路や広場等の整備を推進します。

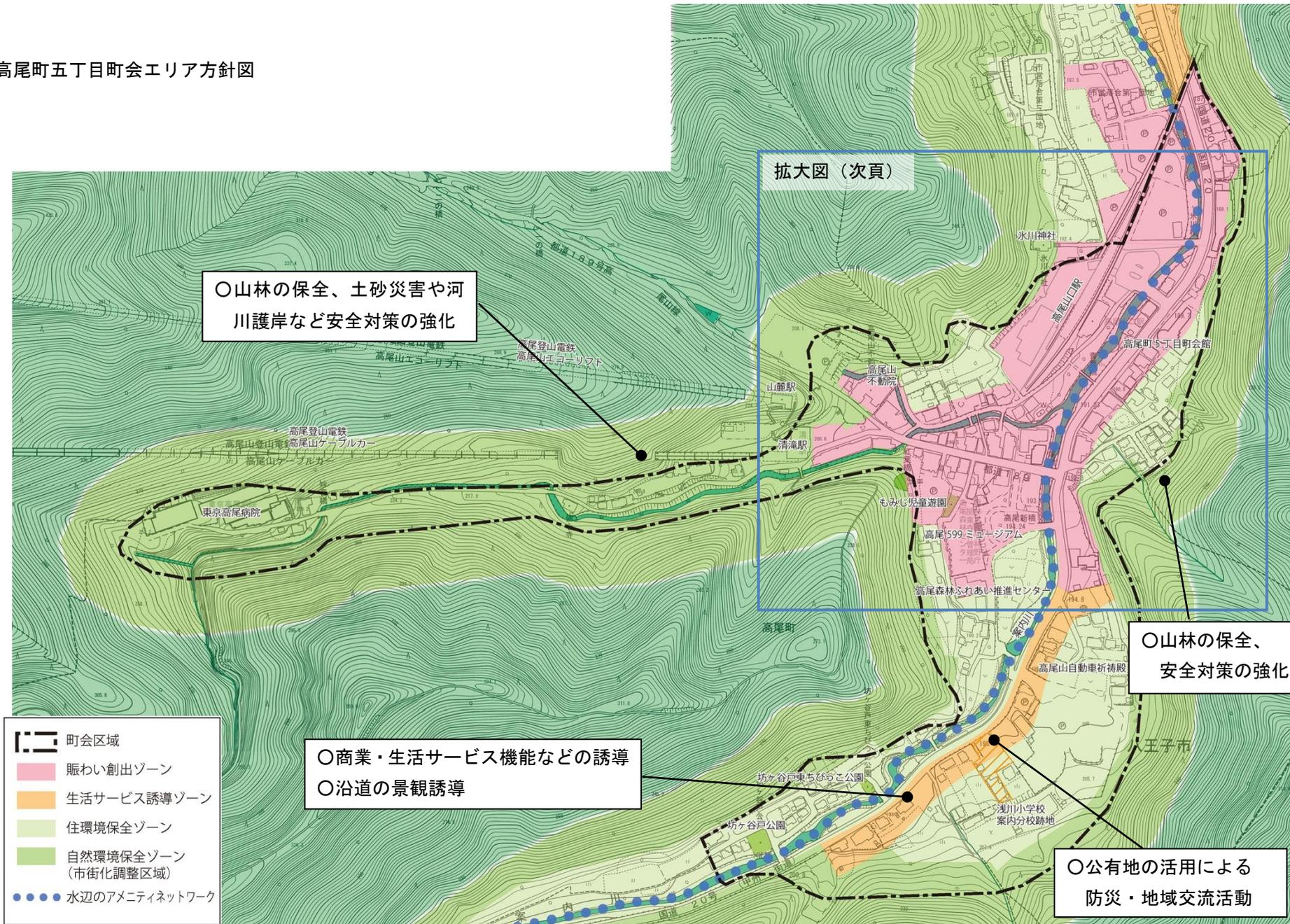
【都市施設】

- ・高尾山口駅と高尾山参道、清滝駅や高尾 599 ミュージアムをつなぎ、観光客や地域住民がゆっくりと散策して楽しめるよう、歩きやすい歩行者空間、利用しやすい広場の整備を進めます。
- ・高尾 599 ミュージアムや広場の活用など、地域活動や観光交流を支える様々な機能の強化を進めるとともに、高尾山の自然や歴史文化を活かした魅力づくりを進めます。
- ・観光客用駐車場の案内サインや観光バスの乗降スペースの確保など、観光シーズン時の混雑解消に係る交通環境づくりを推進します。

【都市防災】

- ・土砂災害対策の促進とともに、避難ルートや安全な歩行者空間の整備を進めます。
- ・地域住民や事業者等の自助・共助による警戒避難体制の整備、支援などの仕組みづくり等を進めます。

高尾町五丁目町会エリア方針図



○山林の保全、土砂災害や河川護岸など安全対策の強化

拡大図(次頁)

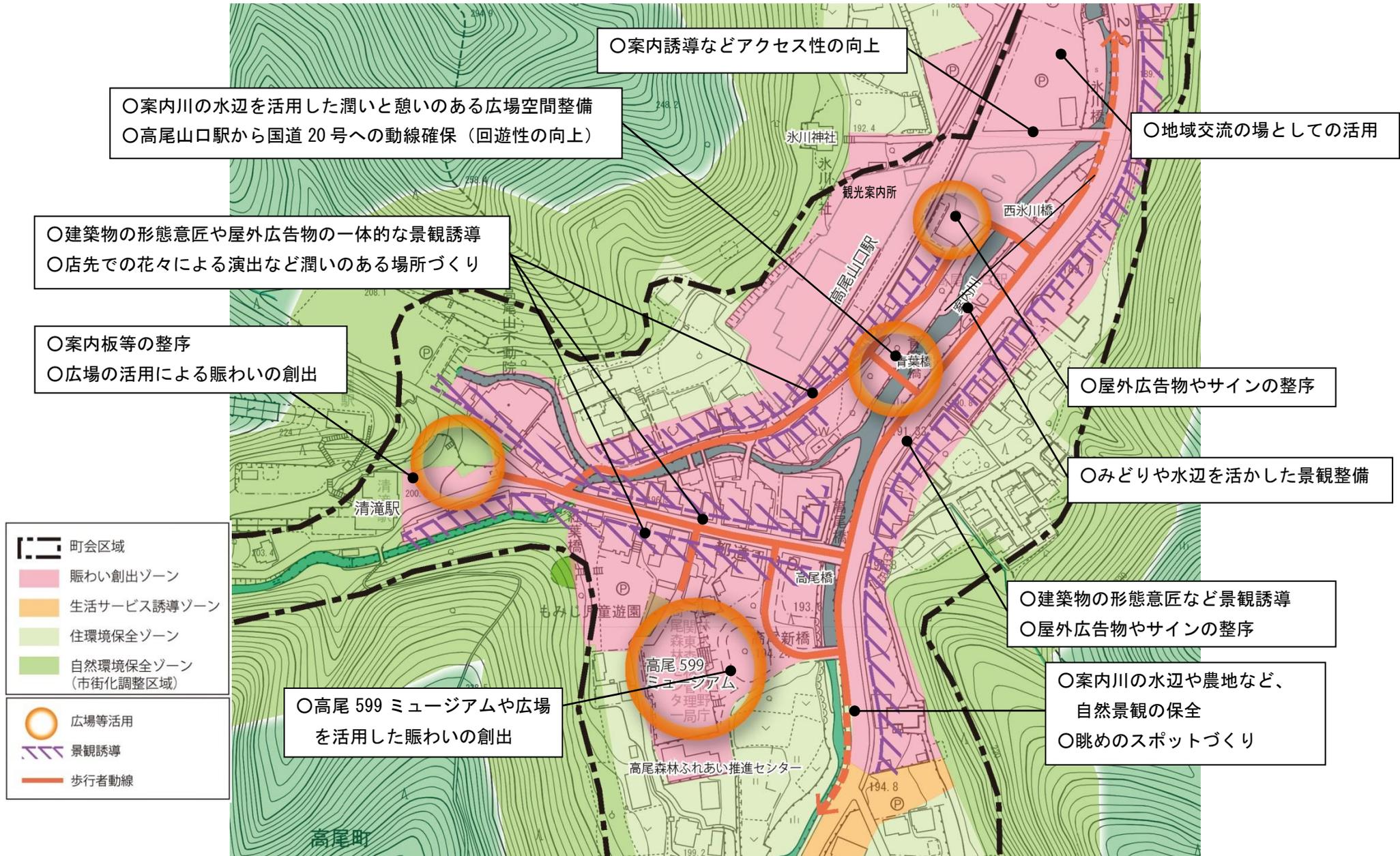
○山林の保全、安全対策の強化

○商業・生活サービス機能などの誘導
○沿道の景観誘導

○公有地の活用による防災・地域交流活動

- 町会区域
- 賑わい創出ゾーン
- 生活サービス誘導ゾーン
- 住環境保全ゾーン
- 自然環境保全ゾーン(市街化調整区域)
- 水辺のアメニティネットワーク

高尾町五丁目町会エリア方針図 拡大図



(3) 南浅川町会エリア

高尾山南側の山間部、神奈川県方面との境界付近に位置し、谷筋に集落・市街地が広がります。豊かな山林や水辺など恵まれた自然環境を活かしつつ、高尾山や本市の玄関口として広域的な交流を進め、地域活力の向上につながる地域づくりを目指し、次のように方針を定めます。

①将来像（基本方針）

豊かなみどりと水辺に囲まれたゆとりある住環境と、 交流の活性化による賑わいの調和するまち

②エリアの方針

【土地利用】

■生活サービス誘導ゾーン

- ・国道 20 号沿道には、商業・生活サービス機能など日常生活の利便性向上や地域のコミュニティ活動の活性化につながる機能の誘導を図ります。
- ・周囲の山林や河川などの自然景観との調和に配慮した、高尾山や八王子市の玄関口としてふさわしい景観形成に努めます。

■住環境保全ゾーン

- ・戸建て住宅などの低層住宅を主体とし、周囲の自然環境と調和した落ち着いたある住環境づくりを進めます。
- ・公共広場や、空き地・空き家の活用などによる福祉サービスなど、地域のコミュニティ活動の活性化につながる機能の導入を図ります。
- ・周囲の山林や河川などの自然景観との調和に配慮した景観形成に努めます。

【都市施設】

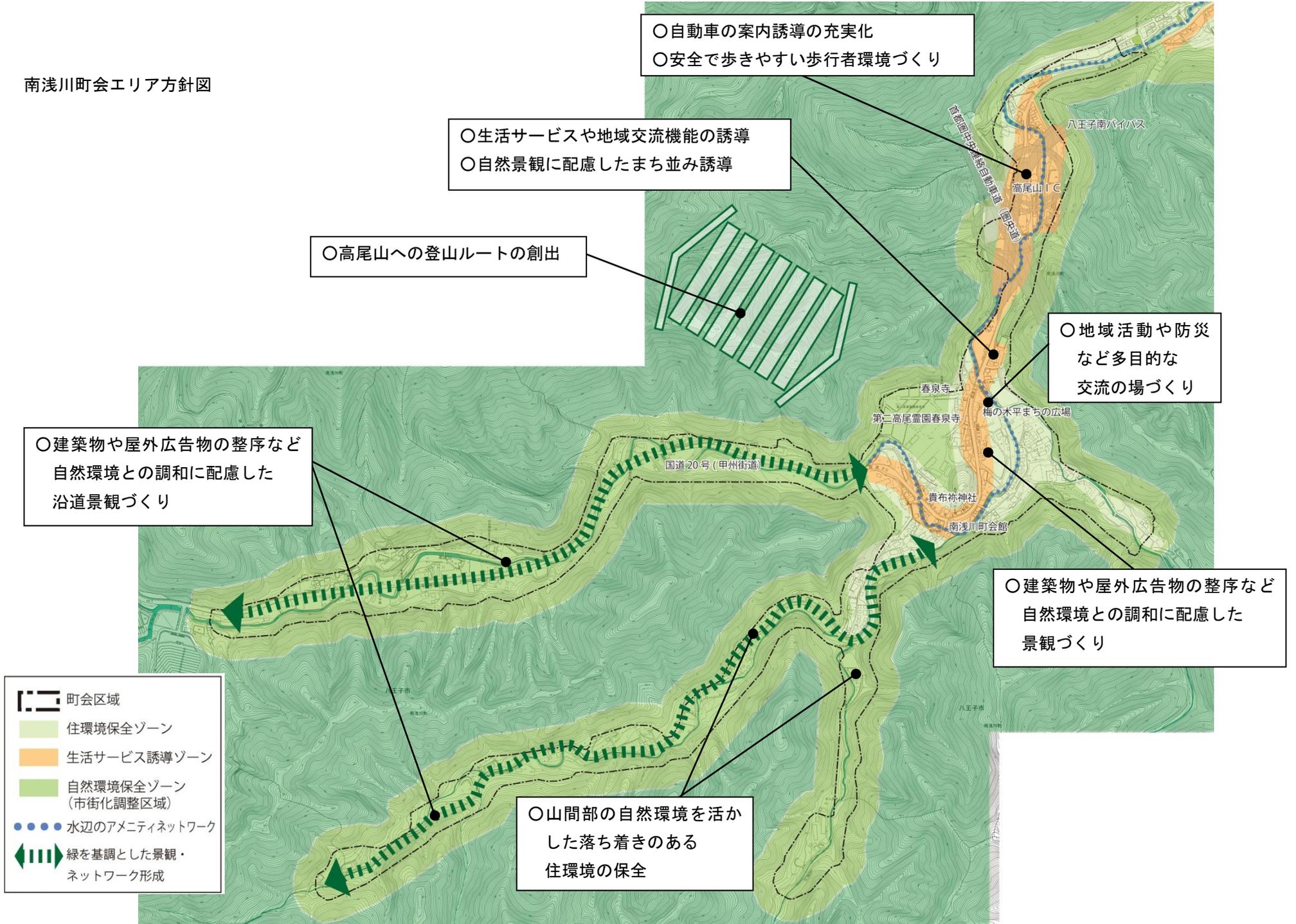
- ・観光資源を活かして観光ルートの多様化・分散化を図るため、高尾山への新たな登山ルートの創出に向けて検討を進めます。
- ・国道 20 号沿道や住宅地内では、災害時の避難経路も考慮し、歩きやすい歩行者環境づくりに努めます。
- ・公共広場では地域活動や防災など、多目的な交流の場づくりを推進します。
- ・自然環境を保全・活用し、自然に触れ合う環境教育やレクリエーション活動を推進し、地域内外の交流の活性化を図ります。
- ・土砂災害対策の促進とともに、案内川の水辺環境を活かした地域のアメニティの向上を図ります。

【都市防災】

- ・山麓部の土砂災害対策の促進とともに、避難ルートや安全な歩行者空間の整備を推進します。
- ・地域コミュニティによる自助・共助の取り組みを推進し、集落単位での情報発信や備蓄など、孤立に強い集落づくりに努めます。

南浅川町会エリア方針図

45



4. 実現化の方策

4. 実現化の方策

4-1 施策展開の考え方

関連地域を含めた高尾山口駅周辺地区の課題解決とともに地域の魅力や活力向上につながる地域づくりを推進していくための施策展開の考え方を示します。

(1) 取り組みの基本的考え方

①地域に関わる各主体の協働による取り組み

協働での取り組み	・関連地域など広域的な範囲を視野に入れた地域住民や関係団体、民間事業者、行政が地区の将来像を共有化し、協働で取り組みます。
多様な担い手の受入	・高尾山への観光等多くの来訪者も地域づくりの重要な担い手として捉え、外部からの参加機会の増加、担い手の受け入れ等を進めるとともに、自然環境の保全活動や交流等を推進します。
様々な人材の活用	・各種分野の専門家など様々な人材を活用し、地域づくりの体制を整えながら、より質の高い取り組みを推進します。

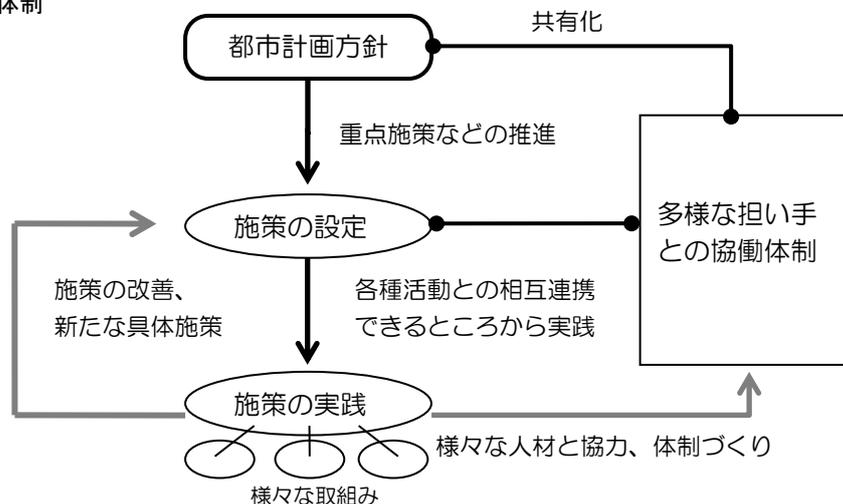
②重要性や緊急性等を勘案した施策展開

重点施策の選択・推進	・地区の将来像や目標、方針の実現化を進める方策について、課題解決や活力向上等の点で重要性や緊急性、取り組みに係る熟度などを勘案し、重点的に取り組む施策を選択し、推進します。
柔軟な取り組み姿勢	・民産学公の連携による協働体制のもと、やりたいことやできそうなことを、共に考え、試行的に実践するなど、実績や効果を示しながら取り組みを進めます。

③相互連携や段階的な取り組み

各種活動との相互連携	・地域の資源や既存の取り組みなどを活かしつつ、各種活動と相互に連携しながら課題解決や活力向上につながる取り組みを効果的に進めます。
段階的なステップアップ	・地域活動などソフト的な施策は継続的に進めることを基本に、少しずつ実現化に向けて取り組み、必要に応じて内容を改善するなど段階的にステップアップさせながら取り組みを推進します。

図 施策の展開と協働体制



(2) 施策の推進

高尾山口駅周辺地区の地域づくりを推進するため、目標や方針に基づく施策分野ごとの現時点における施策について、地元意見等も踏まえた取り組み内容を示します。

なお、行政（八王子市、東京都、国）や民間事業者、地域住民や関係団体などの各主体が協働で施策を推進していくため、考えられる役割や実現に向けた今後の動きについて合わせて示します。また施策については、高尾まちづくりワークショップで描いた将来像やアイデアを参考に立案しています（ワークショップの開催内容については参考資料 p64～78 を参照）。

■施策分野 1：土地利用に関する施策

施策 1-1：高尾山口駅や参道周辺の「高尾山の玄関口」としての土地利用誘導

- ・「賑わい創出ゾーン」において「観光交流中心地」にふさわしい賑わいや、観光客や地域住民などの交流活動を支える商業サービス機能の導入など、適切な土地利用の誘導
- ・豊かな自然や歴史・文化との調和に配慮した建築物の形態意匠や広告物等の一体的な誘導
- ・地域活動や観光交流の活性化につながる空間の形成

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	・適切な土地利用の誘導（用途地域の見直しや地区計画の指定など） ・建築物や工作物、屋外広告物等の景観誘導 など
民間事業者 ・地域住民等	・エリアの将来像に沿った土地活用・景観形成への協調 ・景観に関する意識の醸成 など

【実現に向けた今後の動き】

- ・エリアの将来像の設定とルールづくり、地元との合意形成

施策 1-2：自然、商業や住宅等の均衡のとれた土地利用誘導

- ・「生活サービス誘導ゾーン」において生活環境と観光・文化の振興につながるサービス機能の導入など、適切な土地利用の誘導
- ・自然や歴史・文化的、住環境との調和に配慮した建築物の規模や高さの制限、形態意匠や屋外広告物の規制誘導

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	・適切な土地利用の誘導（用途地域の見直しや地区計画の指定など） ・建築物や工作物、屋外広告物等の景観誘導
民間事業者 ・地域住民等	・エリアの将来像に沿った土地活用、景観形成の推進 ・の景観に関する意識の醸成 等

【実現に向けた今後の動き】

- ・生活サービス機能の誘導に関するニーズや実現性の精査
- ・観光振興と生活とのバランスなど土地利用に関するルールづくり
- ・自然公園法で規制されない範囲について地区計画等を利用した規制内容の具体化

施策1-3：地域資源をつなぐネットワークの構築

- ・自然や歴史文化をゆっくりと楽しめるような回遊性のある散策ルートの魅力発信
- ・協働による地域資源の発掘やコース設定の検討（身近な散歩道やマップ作成など）
- ・裏高尾、小仏、八王子城跡など市内の観光資源や近隣市と連携した広域的な観光ルート等の案内誘導

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	・案内サインや地域情報等の検討 など
地域住民等	・地域資源や散策ルートの発掘、意見交換 ・維持管理等への参加（道路アドプト制度など）

【実現に向けた今後の動き】

- ・地域住民や諸施設の管理者など、関係者との協議調整や検討の場づくり

■施策分野2 都市施設に関する施策

施策2-1：観光客の自動車交通等対策

- ・公共交通での来訪促進に向けた、交通結節点における車から鉄道・バス等への乗継利便性の向上（交通結節点周辺における駐車場の確保、わかりやすい情報案内など）
- ・5月や11月など観光シーズンにおける、一般車両の渋滞解消に向けた取り組み（一般車両の通過抑制施策、駐車場案内情報の発信、民間駐車場のあり方検討など）
- ・観光バスの利便性向上（乗降スペースの確保、市内全域を対象としたバス駐車場の確保、ツアー事業者との情報共有など）

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ・交通に関する情報発信 ・市営駐車場の効果的な活用 ・交通事業者及び道路管理者との連携 等
民間事業者 ・地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交通と地域交通に関する協議調整 ほか

【実現に向けた今後の動き】

- ・公共交通の利用促進と駐車場整備など広域的に捉えた観光交通体系の整理

施策2-2：地域の暮らしやすさを支える交通環境の整備

- ・子どもや高齢者の安全な移動手段の確保に向けた取り組み（地域住民と協働で運行するバスの検討など）
- ・地域住民が安全に移動できる歩行者環境・自転車利用環境の整備推進

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や交通事業者との協議調整 ・地域住民と協働で運行するバス等の検討 ・歩きやすい歩道の整備 等
民間事業者 ・地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通に関する協議調整 等

【実現に向けた今後の動き】

- ・公共交通の事業性や地域ニーズに関する精査

施策 2-3：案内川及び周辺環境整備

- ・自然や景観との調和に配慮した案内川及びその周辺の空間整備および防災対策の促進等
- ・案内川の水辺を活用した誰もが利用しやすい憩いの広場空間整備や、周辺の回遊性の向上

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	・ 公共施設の整備や関係機関との協議調整 ・ 空間整備及び防災対策の促進 等
民間事業者 ・ 地域住民等	・ 河川や広場の維持管理等への参加 等

【実現に向けた今後の動き】

- ・ 河川管理者及び道路管理者等との協議調整
- ・ 地域住民の意向把握

施策 2-4：高尾 599 ミュージアムを核とした体験・交流活動の推進

- ・ 高尾 599 ミュージアムでのイベントなど、多様な活動による賑わいづくり
- ・ 地域資源を活かした多様な観光交流のプランの検討と推進（アートや体験型など）

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市 (指定管理者)	・ 各種プログラムの企画検討 ・ 広報やホームページ等を活用した情報発信 ・ 関連団体との連絡調整 等
民間事業者 ・ 地域住民等	・ 各種プログラムの企画検討への参加・協力 ・ 地域内の各種連絡調整 等

【実現に向けた今後の動き】

- ・ 住民や商店会、事業者等の地域連携の場づくり

施策 2-5：公有地を活用した地域交流の場づくり

- ・ 公有地を活かした地域の課題解決につながる機能の導入及び交流・地域活動の推進
- ・ 公園・広場を活かした交流・地域活動の場として利用しやすい環境づくり
(落合公園、もみじ児童遊園、梅の木平まちの広場など)

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	・ 公有地の利活用に関する協議調整 ・ 利活用に係る土地利用規制の見直し 等
民間事業者 ・ 地域住民等	・ 維持管理などへの参加 ・ 地域活動等のルールや運営体制づくり 等

【実現に向けた今後の動き】

- ・ 地域のニーズや活用の可能性の精査

■施策分野3：都市防災に関する施策

施策3-1：災害に強い多様な主体の協働によるまちづくりの推進

- ・土砂災害対策の促進と、観光客を含めた警戒避難体制の整備推進
- ・地域住民や事業者など地域全体の協働体制の構築

【各主体の役割】

主体	主な役割
八王子市	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害対策の促進・地域防災計画に基づく警戒避難体制の整備推進・自主防災組織や防災訓練への支援 など
民間事業者 ・地域住民等	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織による日常的な防災活動・地域住民や事業者を含めた地域全体の協力体制への参加・地元町会による防災訓練の実施 など

【実現に向けた今後の動き】

- ・地域住民や事業者を含めた協力体制の構築

4-2 地域による推進体制づくりと進め方

各施策を推進する取り組みには、行政主導で進めるもの、地元主体で進めるものや市民・民間事業者・行政の協働により進めるものなど、内容によって推進体制が様々となります。

地域づくりに関する諸施策の展開に多様な主体が関わる中、地元が主体的に関わり、取組を進めていくための地域の推進体制を構築し、中長期的には高尾山口駅周辺地区のエリアマネジメントの実践・展開を目指していきます。

エリアマネジメントとは、地域の環境や価値を維持向上させるための住民や事業者、地権者等による主体的な取組みの事です。観光客が増加する中、観光振興と住みやすい生活環境のバランスをとるためにも、地元住民等が主体的にまちづくりに関わりながら地域への愛着を育み、高尾の魅力や価値を高めていくことが大切です。地域づくりに地元が主体的に関わり、取組を進めていくための地域の推進体制として、中長期的にはエリアマネジメントの実践・展開を目指していきます。

エリアマネジメントの実践にあたっては地元住民や企業、行政がまちの将来像や方向性を共有化しつつ、その実現に向けて「できること」から行動していくことが重要であり、そのための具体的な取り組みを地元住民等と協働で実践していきます。

八王子市では「八王子市地区まちづくり推進条例」により市民の主体的な参加によるまちづくり活動を市が支援し、市民と行政の協働による良好な住環境づくりを推進するための仕組み・手法を規定しています。本条例の活用やその他の様々な手法を取り入れながら具体的な取組を進めていきます。

図 将来的なエリアマネジメント体制のイメージ

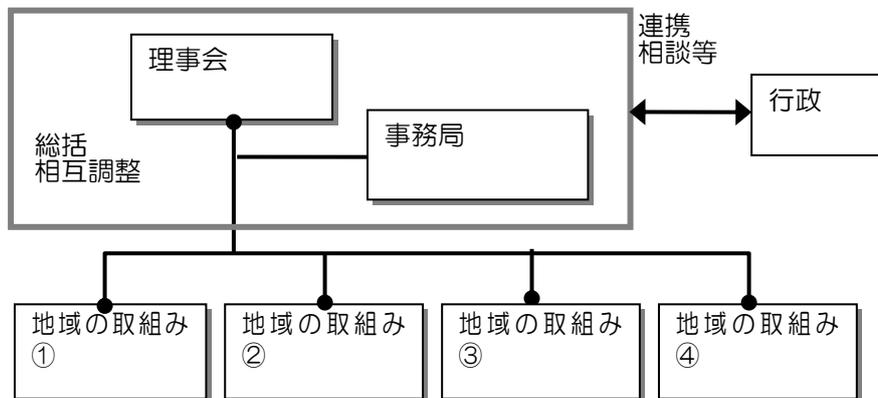
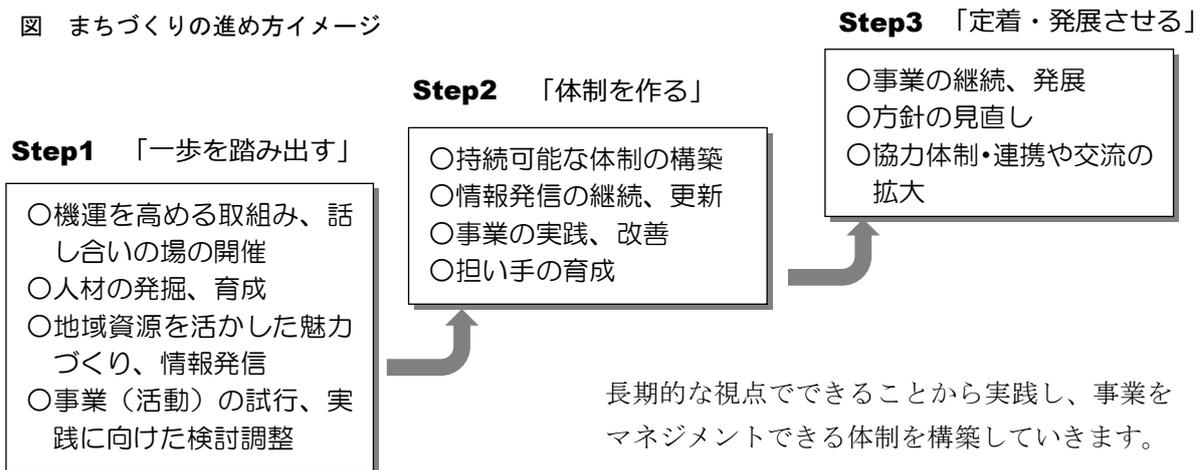


図 まちづくりの進め方イメージ

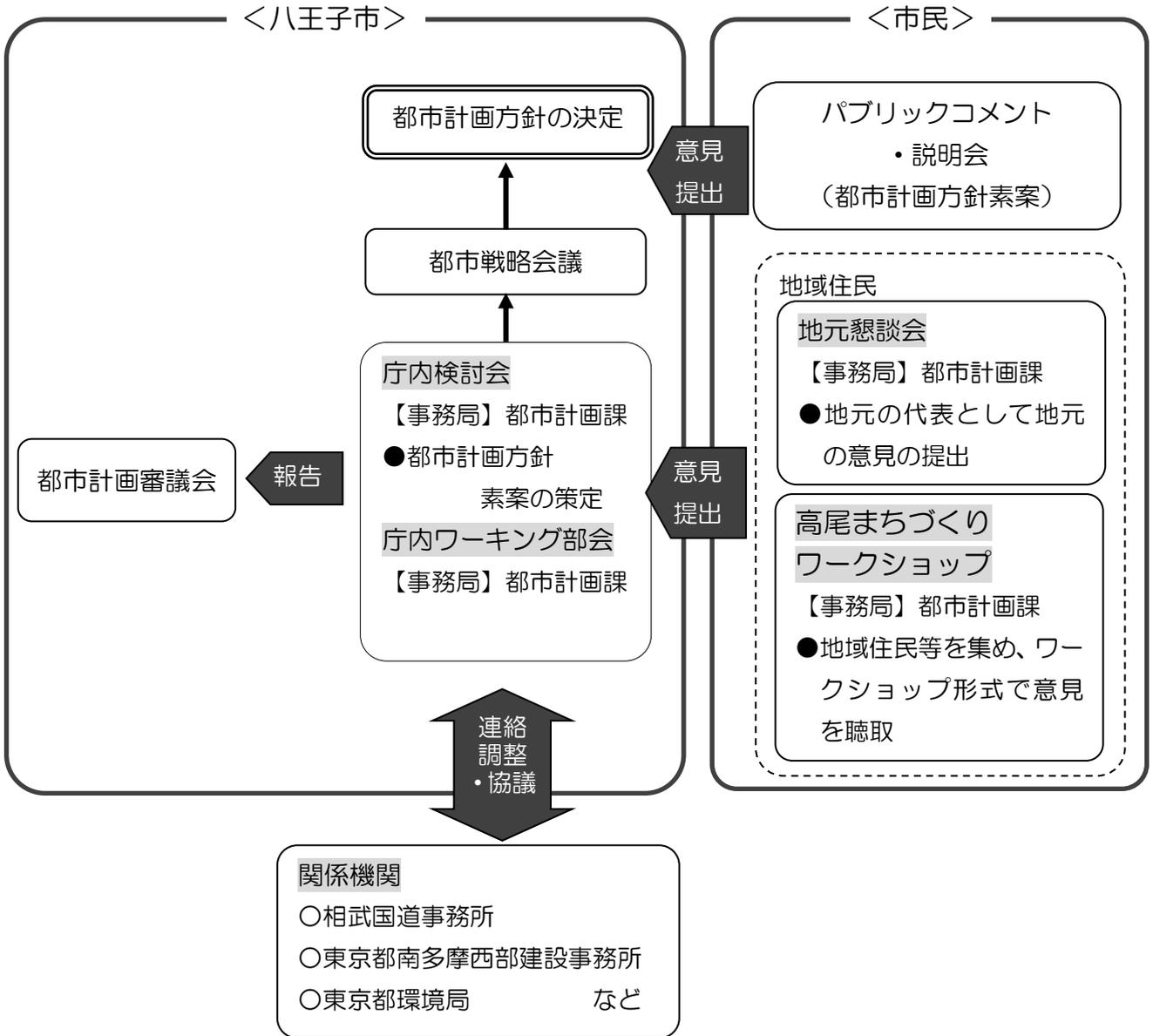


參考資料

1. 検討体制

都市計画方針は、地元懇談会、まちづくりワークショップ等による地元意見を踏まえて、庁内検討会を中心に検討・策定を行いました。

図 検討体制



2. 庁内検討会

(1) 庁内検討会の趣旨

本市の部課長級で構成される検討会、主査級で構成される庁内ワーキング部会を設置して、他分野にわたる政策調整を図りながら、都市計画方針の内容を検討し、素案の策定を行いました。

(2) 庁内検討会の開催経緯

庁内検討会については、以下のようなスケジュールで検討を進めました。また庁内ワーキング部会については庁内検討会の前後に開催しました。

表 会議の開催経緯

回	日程	議題
第1回	平成26年7月31日(木)	・ 庁内検討会の設置について ・ 高尾山口駅周辺地区都市計画方針策定について
第2回	平成27年5月22日(金)	・ 方針のねらいと検討体制について ・ 地区の現況と課題について ・ 高尾山口駅周辺地区都市計画方針の骨子(案)について
第3回	8月25日(火)	・ 高尾山口駅周辺地区都市計画方針 素案たたき台について ①「1. 方針策定のねらい」から「3. 地区の将来像と方針」まで ②「4. 実現化の方策」
第4回	11月10日(火)	・ 高尾山口駅周辺地区都市計画方針 素案について ・ 庁内照会結果及び主な修正点について ・ 今後のスケジュールについて

(3) 庁内検討会の構成

庁内検討会及びワーキング部会については、以下のような構成です。

(検討会)

所属	役職	備考
八王子市	都市計画部長	会長
	拠点整備部長	
	産業振興部長	副会長
	環境部長	
	まちなみ整備部長	
	道路交通部長	
	都市計画課長	
	土地利用計画課長	
	交通企画課長	
	都市整備推進課長	
	観光課長	
	環境保全課長	
	まちなみ景観課長	
	公園課長	
路政課長		

(ワーキング部会)

所属	役職	備考
八王子市	都市計画課主査	
	土地利用計画課主査	
	交通企画課主査	
	都市整備推進課主査	
	観光課主査	
	環境保全課主査	
	まちなみ景観課主査	
	公園課主査	
	路政課主査	

(事務局)

八王子市	都市計画課
------	-------

(4) 庁内検討会の開催要綱

高尾山口駅周辺地区都市計画方針庁内検討会開催要綱

平成26年9月30日施行

(目的・開催)

第1条 高尾山口駅周辺では、圏央道高尾山ICの開通や高尾の里拠点施設などの整備が進められ、駐車場問題や今後の土地利用誘導の方向性などの新たな課題を抱えている。本地区の課題への対応策や観光地としてのあり方を整理検討し、まちづくりの方向性を示すため、高尾山口駅周辺地区都市計画方針等（以下「都市計画方針」という。）の策定を行う。

2 都市計画方針の内容を検討し、素案の策定を行うため、庁内検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 都市計画方針の内容の検討に関すること。
- (2) その他必要と認める事項。

(構成)

第3条 検討会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 検討会に会長を置き、都市計画部長をもって充てる。
- 3 検討会に副会長を置き、産業振興部長をもって充てる。
- 4 会長は、必要に応じて第1項に掲げる者以外の者を会員とすることができる。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、検討会を招集し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 会長は、必要に応じて関係機関等から会員以外の者をオブザーバーとして検討会に出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第5条 都市計画方針の策定に向けた各分野の実施組織として、検討会に都市計画方針ワーキング部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。
- 3 部会は、会長の指示に基づき、検討会の検討に必要な事項の調査検討および連絡調整を行う。

4 会長は、必要に応じて第2項に掲げる者以外の者を部会員とすることができる。

(事務局)

第7条 検討会および部会の庶務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、都市計画課職員をもって構成する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会及び部会に関し必要な事項は会長が定める。

(附 則)

1 この要綱は、平成26年9月30日から施行する。

2 この要綱は、「(仮称)高尾山口駅周辺地区都市計画方針」が策定されたときに廃止する。

別表第1 (第3条関係)

都市計画部長
拠点整備部長
産業振興部長
環境部長
まちなみ整備部長
道路交通部長
都市計画課長
土地利用計画課長
交通企画課長
都市整備推進課長
観光課長
環境保全課長
まちなみ景観課長
公園課長
路政課長

別表第2 (第5条関係)

都市計画課主査
土地利用計画課主査
交通企画課主査
都市整備推進課主査
観光課主査
環境保全課主査
まちなみ景観課主査
公園課主査
路政課主査

3. 地元懇談会

(1) 地元懇談会の趣旨

都市計画方針の内容について検討し、地元の意見をいただくため、高尾山口駅周辺地区都市計画方針策定に係る地元懇談会を開催しました。

(2) 地元懇談会の開催経緯

地元懇談会については、以下のようなスケジュールで検討を進めました。

表 懇談会の開催経緯

回	日程	議題
第1回	平成26年11月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾山口駅周辺地区都市計画方針策定について ・地区の現況と課題について ・地元ワークショップについて
第2回	平成27年2月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高尾まちづくりWSについて(報告) ①WS開催概要 ②WSでの意見の整理 ③WS参加者の感想、意見等 ・これからの高尾地区のまちづくりについて(意見交換) ①まちづくりの基本的な方向性と具体のプロジェクトの検討 ②持続発展的に取り組んでいくための体制づくり
第3回	6月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾山口駅周辺地区都市計画方針骨子(案)について ・方針、推進方針の検討 ・第2回高尾まちづくりワークショップについて
第4回	9月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回高尾まちづくりワークショップでの主な意見について ・高尾山口駅周辺地区都市計画方針素案たたき台について ・地域による推進体制づくりについて
第5回	11月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾山口駅周辺地区都市計画方針(素案)について ・地域の取組みと推進体制づくりについて

(3) 地元懇談会の参加者

地元懇談会については、以下のような参加者により検討を進めました。

(委員)

	所属	参加者名
学識経験者	首都大学東京 都市環境学部 (自然・文化ツーリズムコース)	川原 晋 (準教授)
都市計画方針に 関係する地域の 町会・自治会を代 表する者	高尾町五丁目町会	秋間 薫 (町会長) [平成 26 年度] 佐戸 勝一 (町会長) [平成 27 年度]
	落合町会	佐戸 博 (町会長)
	南浅川町会	石井 芳春 (町会長)
	浅川地区町会連合会	水野 康直 (会長) [平成 26 年度] 串田 孝義 (会長) [平成 27 年度]
鉄道等事業者	高尾登山電鉄株式会社	大野 彰 (取締役社長) (公益社団法人八王子観光協会会長)
	京王電鉄株式会社	吉良 純 (開発企画部沿線事業担当課長)
関係団体等を代表 する者	高尾山薬王院	尾形 功 (用度部長)
	氷川神社	青木 勝一 (筆頭総代)
	高尾山商店会	小宮 猛 (会長)
	高尾商業協同組合	町田 照良 (理事長) [平成 26 年度] 高橋 清士 (副理事長) [平成 27 年度]

(事務局)

八王子市	都市計画課
------	-------

写真 地元懇談会の様子



(4) 地元懇談会の開催要綱

高尾山口駅周辺地区都市計画方針策定に係る地元懇談会 開催要綱

平成26年10月24日施行

(目的・開催)

第1条 高尾山口駅周辺では、圏央道高尾山 IC の開通や高尾の里拠点施設などの整備が進められ、駐車場問題や今後の土地利用誘導の方向性などの新たな課題を抱えている。本地区の課題への対応策や観光地としてのあり方を整理検討し、まちづくりの方向性を示すため、高尾山口駅周辺地区都市計画方針等（以下「都市計画方針」という。）の策定を行う。

2 都市計画方針の内容について検討し、地元の意見をいただくため、高尾山口駅周辺地区都市計画方針策定に係る地元懇談会（以下「地元懇談会」という。）を開催する。

(意見等を求める事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討し、助言を行うものとする。

- (1) 都市計画方針の内容に関すること。
- (2) その他市長が意見を求める必要があると認める事項。

(構成)

第3条 地元懇談会は、以下に掲げる参加者をもって構成する。

- (1) 学識経験者（1名）
- (2) 都市計画方針に関係する地域の町会・自治会を代表する者（4名以上）
- (3) 鉄道等事業者（2名以上）
- (4) 関係団体等を代表する者（4名以上）

2 定員は16名以内とする

(開催期間)

第4条 懇談会の開催期間は本要綱の施行の日より平成28年3月31日までとし、参加者の任期はその日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長を置く

- 2 座長は第3条の参加者をもって充てる。
- 3 副座長は、座長が指名する参加者をもって充てる。
- 4 座長は懇談会の進行を行う。

5 副座長は座長の職務を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務を処理するため事務局を置く。

2 事務局は、都市計画部都市計画課職員をもって構成する。

(施行の細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月24日から施行する。

4. 高尾まちづくりワークショップ

(1) ワークショップの開催趣旨

高尾山口駅周辺地区都市計画方針の対象地区となっている地元3町会（落合町会・高尾町五丁目町会・南浅川町会）の住民を中心に、高尾まちづくりワークショップを開催し、地域の将来像などについて検討を行いました。

(2) ワークショップの開催経緯

表 ワークショップの開催経緯

回	日程	場所	参加者数	議題
第1回	平成26年 12月14日（日）	イタリアン レストラン 高尾山ふもとや	37人	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催にあたって ・ライフスタイルと将来イメージを考える ・まちづくりのストーリーを考える
第2回	平成27年 7月4日（土）	とや	27人	<ul style="list-style-type: none"> ・前回WSの振り返りとまちづくりの方向性について ・まちづくりプロジェクトについて ・全体意見交換

表 ワークショップ参加者の所属

回	落合町会	高尾町五丁目町会	南浅川町会	その他
第1回	8人	16人	10人	3人
第2回	11人	8人	4人	4人

写真 ワークショップの様子



(3) ワークショップでの意見

ワークショップでは、次頁に示すような意見が出されました。

落合グループ

隠れた地域のイとところを活かす

- ・旧浅川支所、防空壕、地下壕、花尾旅館

案内サインが欲しい場所

- ・登山道からまちへ下りてくる人が多い場所

今後の地域を思うと

若い人が住みたくなる街

- ・子ども会人数減っている (100 → 30人)
- ・子ども会に入らない家庭も多い

- ・子育て世代に発信する
- ・働き世代だけでなく、子どもや高齢者が地域で働ける場があることが大切!

若い世代の交流の場

- ・特に母親同士で

安全なまち

- ・小さい子供でも安心

日用品が買える店

- ・コンビニが近くにあると良い
- ・地区外でも歩いていける範囲で日用品が買える店があるといい

信頼できる病院

- ・かかりつけ医になるくらいの病院がない。
- ・駒木野病院が全科そろっている総合病院だと良い。

優しいスタッフのいる福祉施設

- ・近くにいいと良い

静かな環境

- ・中央線ガード下が特に危険。

住民、来訪者にとっても

歩きやすい道

- ・国道沿いは歩道が凸凹や歩道の段差があって、車イスは通るのが難しい
- ・車道はトラックが多くて、自転車が道路を通るのは大変
- ・自転車も歩行者も安全に通れる道になるといい
- ・車イスが楽に動ける舗装になるといい
- ・歩道を広げる
- ・剪定がしっかりされた樹木と道

路線バスが便利

- ・20号を通るバスがない
- ・ミニバスを走らせてほしい
- ・高齢者が移動に困らないよう
- ・ドアTOドアでコミュニティバスがあるといい

雰囲気合った舗装

- ・水はけのよい石畳のような雰囲気がいいのでは

築き上げた落合の魅力を

地域行事を受け継ぐ

- ・工夫しながら継続している
- ・氷川神社のお祭り (氏子の協力)
- ・御室神社のお祭り (落合あげの祭) 8月第3土曜日。昔は浅川町といった。
- ・町会で祭壇を持っている
- ・祭の氏子を守っていきたい

昔ながらのイベント

- ・祭を守る、盛り上げる
- ・どんど焼、念仏講 (落合町会)

住民

観光客

多くの人が集う場として

災害に備える

- ・観光客を含めた訓練をする
- ・各町会にマニュアル等を備える。
- ・特に河川沿い、水があふれる

- ・地域の人と観光の人のふれあいの場がほとんどない
- ・参道の店は完全に観光客向けで地元人が利用できるものがない
- ・住んでいる人と商売の人で考えが違うので、よく話し合うべき

- ・地元の人でも利用できるような道の駅があるといい
- ・高尾山口駅前に無料の足湯にできるといい

観光地としてのおもてなしを考えると

高尾山を案内

- ・来ていただいた方にきちんとPRできるようにする
- ・ガイド今5~6人 (地元の方は少ない)

分かりやすい案内

- ・迷う人が多い
- ・駅への案内
- ・まち中に少ないので、多言語表示する

異文化おもてなし

- ・観光で訪れる外国人と地元との交流の機会づくり (小学生と外国人の交流など)

高尾に泊まる

- ・宿泊場所が少ない
- ・花山旅館 (由緒ある旅館) を外国人専用の宿泊施設として活用できないか

高尾ブランドを作る

- ・新しく住む人に対するの住まい環境のブランドをつくる (空気がうまいなど)
- ・人を集めるためには目玉商品がある

手作りを販売

- ・観光客が利用しやすく、お店 (観光客向け、地元向け) がそろっていて、地元も自由に使えるコミュニティスペースがあるといい

高尾にふさわしい街並み

- ・駐車場が足りず車が右往左往する
- ・神社の境内を駐車場にしない

- ・駅舎をおしゃれなつくりをしたい

高尾の自然をより魅力的にするために

自然を守る

- ・ホテル、カジカガエルがいる
- ・案内川、小仏川
- ・ホテルを市内から見に来る人もいる

案内川に親しむ

- ・ホテルがいつでも生きている川
- ・護岸は雑草の手入れが重要!
- ・斜面の造成による川への影響が心配

空気がきれい

- ・空気がきれいであることは最低限
- ・自然エネルギーのモデル的な取り組みができないのか (地熱、水力)
- ・山間伐材の利用
- ・空気がうまい

星空が見られる

- ・街灯があると見えにくい

地域のイとところを活かすために

- ・氷川神社の参道や京王線下ガードに「氷川神社参道」の看板があるといい

- ・大鳥居のたもとにある三角地帯を公園にして、移動ベンチを置くとちょっとしたくつろぎスペースになる

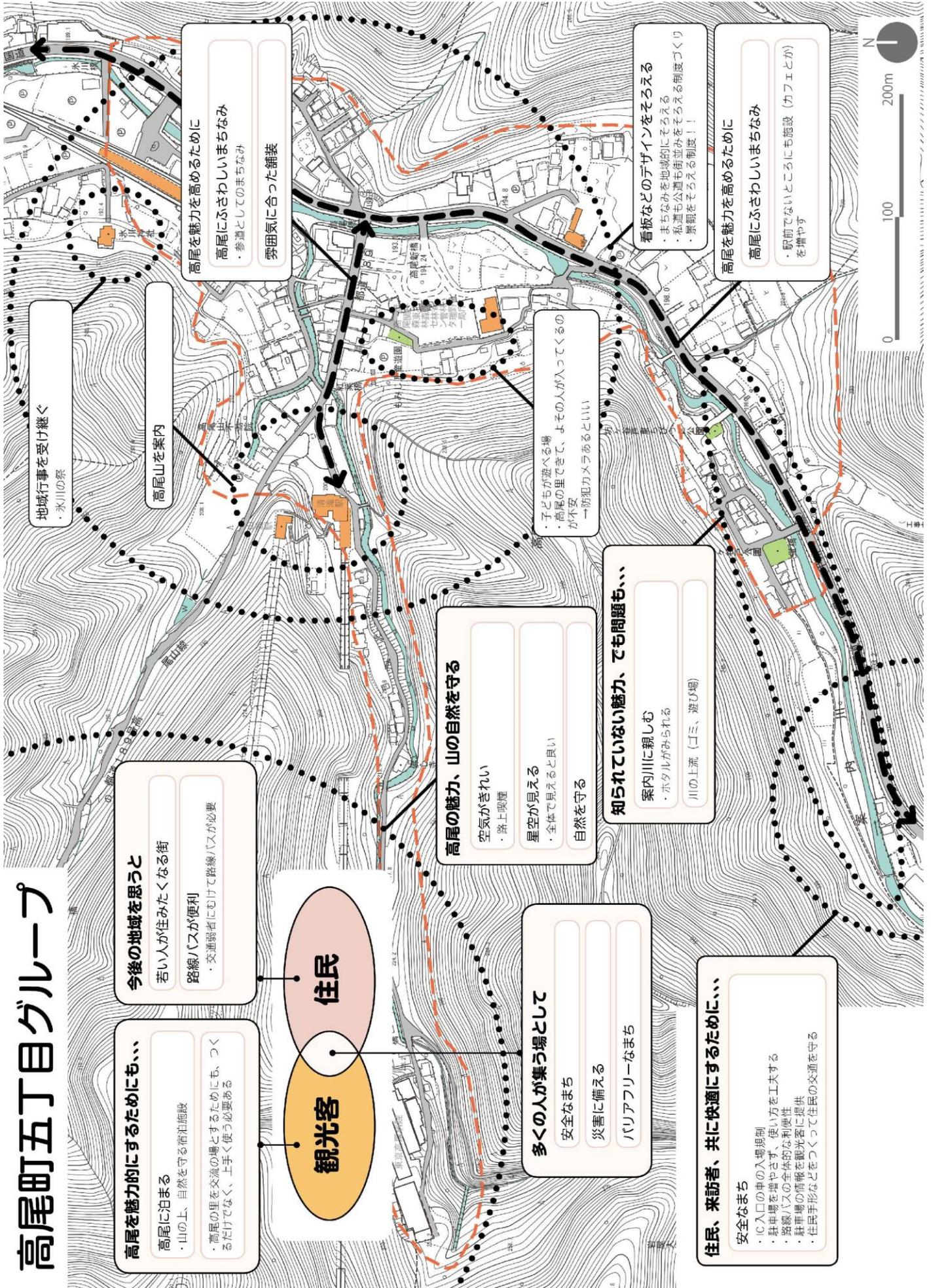
生活と観光地の板挟みになっている場所

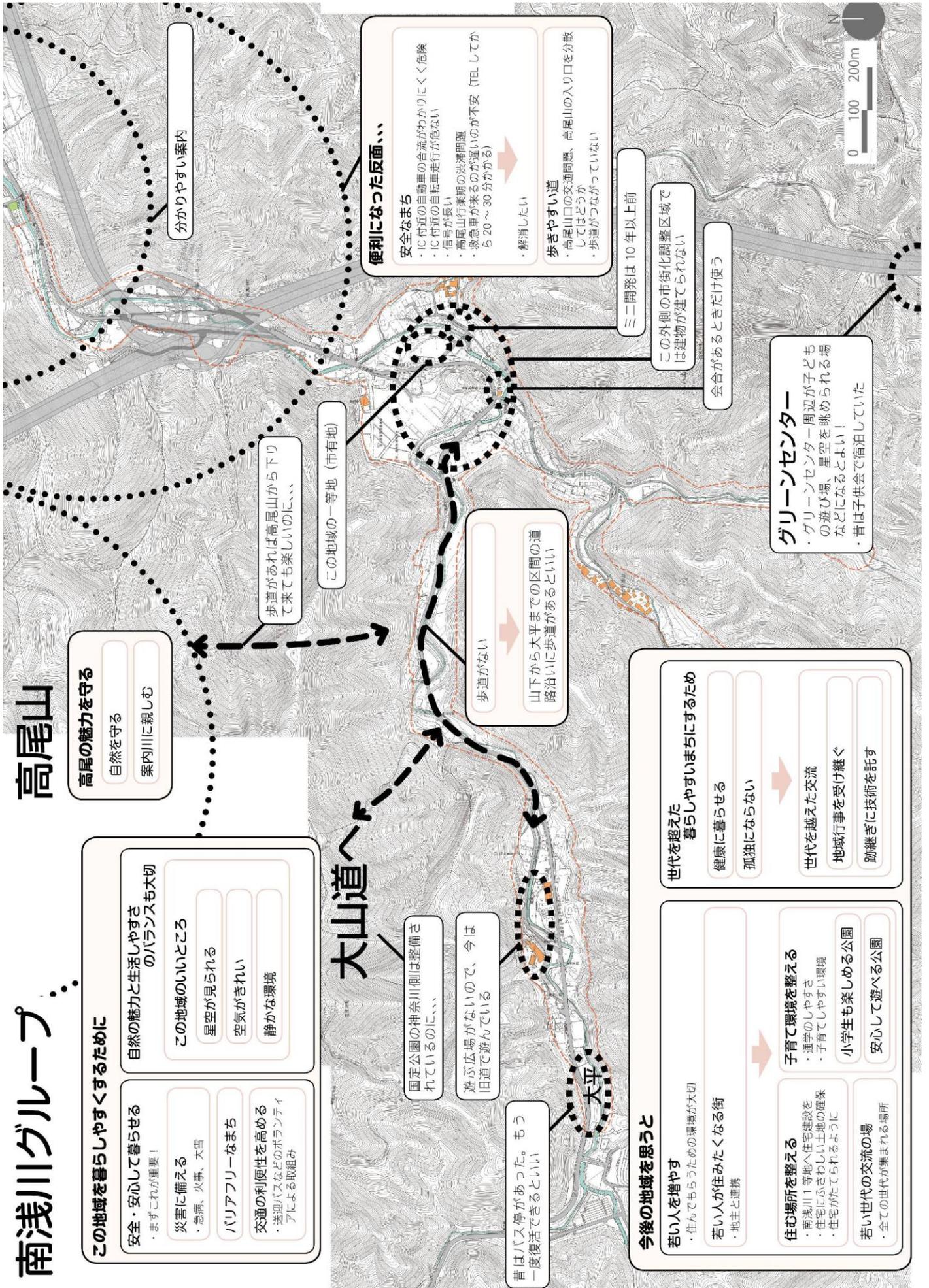
- ・国道20号から高尾山へ誘導する場合、国・道からの道路案内として大きく高尾山入口という看板が欲しい。氷川神社と間違えて聞かれたことがある

- ・ロータリー広場に路線バスと観光バスが同時に到着すると入り口付近が大混雑



高尾町五丁目グループ





南浅川グループ

高尾山

この地域を暮らしやすくするために

安全・安心して暮らせる
・まずこれが重要！

災害に備える
・急病、火事、大雪

バリアフリーなまち

交通の利便性を高める
・送迎バスなどのボランティアによる取組み

高尾の魅力を守る

自然を守る
案内川に親しむ

自然の魅力と生活しやすさのバランスも大切

この地域のいいところ

星空が見られる
空気がきれい
静かな環境

大山道

国定公園の神奈川側は整備されているのに、今は遊ぶ広場がないので、今は旧道で遊んでいる

昔はバス停があった。もう一度復活できるといい

歩道がない
山下から大平までの区間の道路沿いに歩道があるといい

この地域の一等地（市有地）
歩道があれば高尾山から下りて来ても楽しいのに、

便利になった反面、

安全なまち
・IC付近の自動車の合流がわかりにくく危険
・IC付近の自転車走行が危ない
・信号が赤い
・高尾山行楽路の渋滞問題
・緊急車が来るのが遅いのが不安（TELしてから20～30分かかる）
・解消したい

歩きやすい道
・高尾山口の交通問題、高尾山の入り口を分散してはどうか
・歩道がつかっていない

ミニ開発は10年以上前
この外側の市街化調整区域では建物が建てられない
会合があるときだけ使う

グリーンセンター
・グリーンセンター周辺が子ども達の遊び場、星空を眺められる場などになるとよい！
・昔は子供会で宿泊していた

今後の地域を思うと

若い人を増やす
・住んでもらうための環境が大切
若い人が住みたくなる街
・地主と連携

住む場所を整える
・南浅川1等地へ住宅建設を
・住宅にふさわしい土地の確保
・住宅がたてられるように

若い世代の交流の場
・全ての世代が集まれる場所

世代を超えた暮らしやすいまちにするため
健康に暮らせる
孤独にならない
世代を越えた交流
地域行事を受け継ぐ
跡継ぎに技術を託す

子育て環境を整える
・通学しやすい
・子育てしやすい環境
小学生も楽しめる公園
安心して遊べる公園

混合グループ

高尾を魅力的にするために

発展していく中で住民もメリットを感じたい！

・観光客が多くて困るというだけでなく、地域の方がメリットを感じられるよう総合的にまちを育てたい！

高尾ブランドを作る

・地元のお土産は、せんべいや大杉まんじゅう、あけまんじゅうなどが高尾山口駅周辺の売店で売っている
 ・もう少し魅力的なお土産あるといい
 ・交通渋滞や駐車場が少なくて、住んでいる人が地元のお土産を買えない。



・魅力的なお土産があると、住んでいる人にとってブランドになる
 ・地元の人が行ける交通環境になるといい

知名度は高いけど...

・高尾山のイメージが先行していて、地域の良さを知られていない
 ・地域の良さがPRされていない
 ・梅物の糺柱など貴重な梅物が生息している

観光地として

ごみのない山道
 ・まずは自分のまえから

地域行事を受け継ぐ

・昔は町会一緒にやって良かった
 ・観光でも使えるといい

観光地として

異文化おもてなし

高尾山を案内

・トイレが少ない！お客さんが困っているの
 で、トイレがもう少しあるといい！

生活の場として

日用品が買える店

・駅前にあると良い
 ・地域の人達だけでなく、観光客も使える

・駐車場少なく、料金が高いので行きにくい
 ・何時間かは無料などあるといい

観光客

住民

多くの人が集う場として

災害に備える

・避難場所が遠い

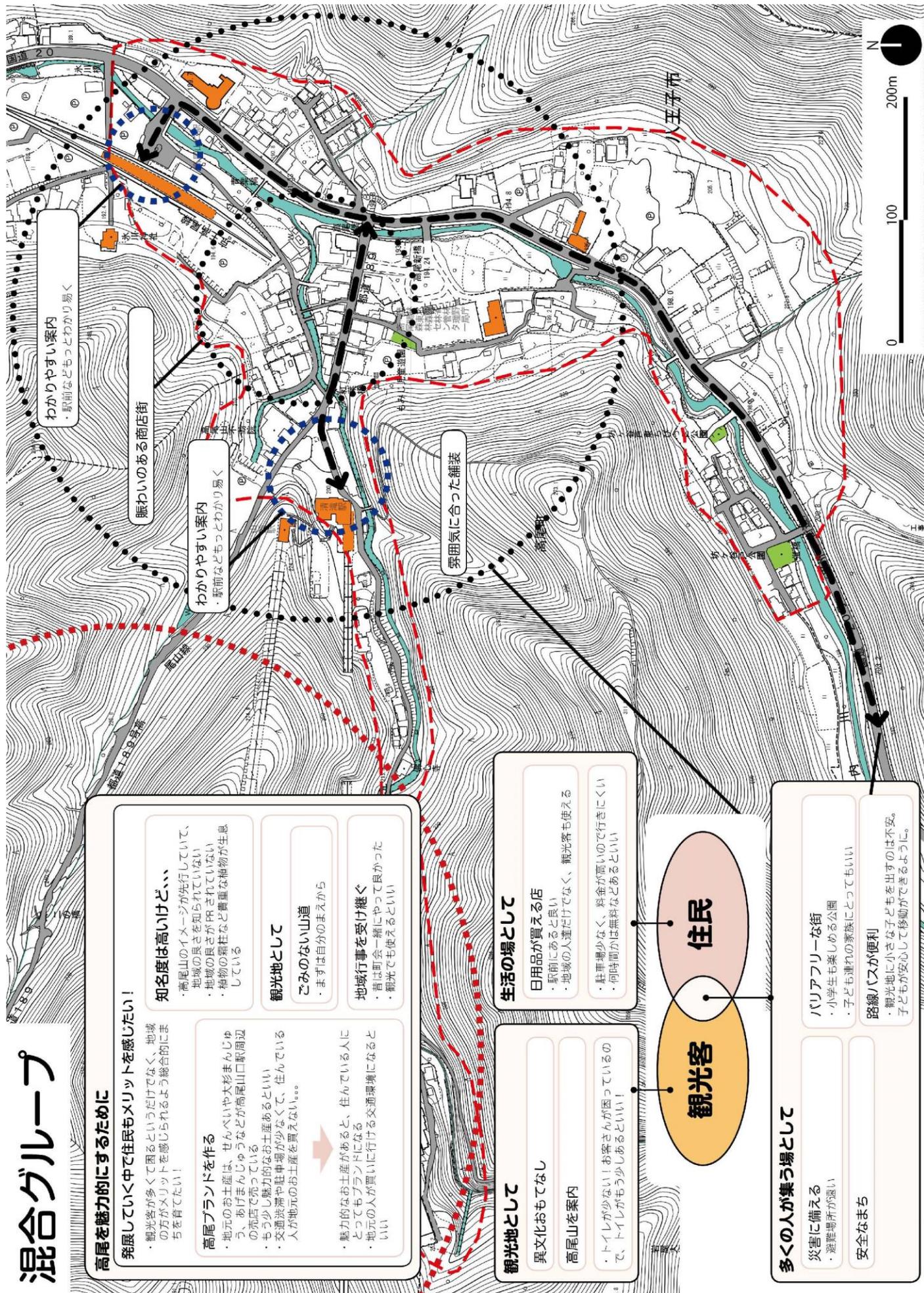
安全なまち

バリアフリーな街

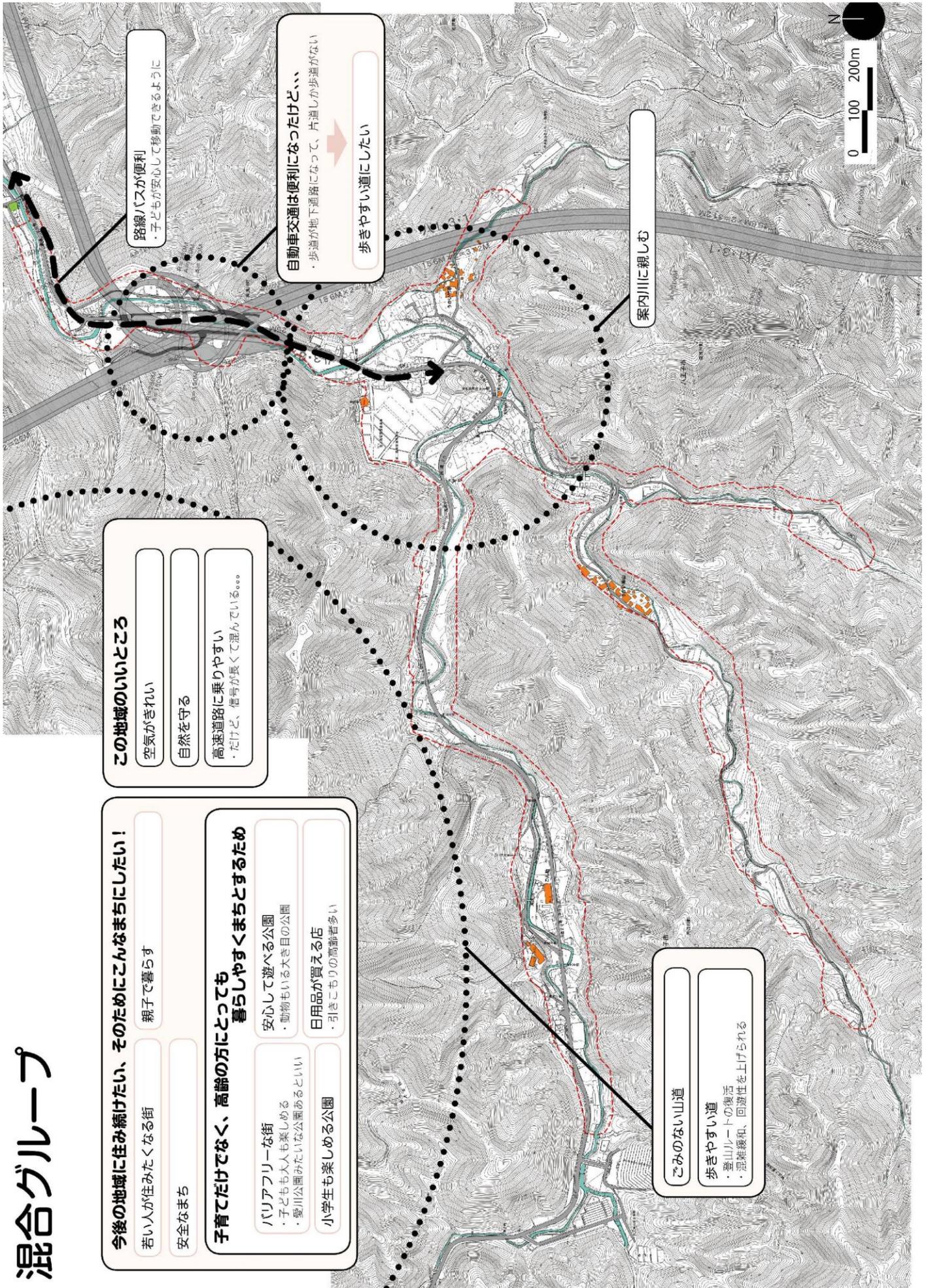
・小学生も楽しめる公園
 ・子ども連れの家族にとってもいい

路線バスが便利

・観光地に小さな子どもを出すのは不安。
 子どもが安心して移動ができるように。



混合グループ

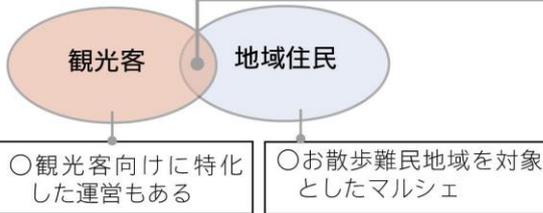


Project 1
マルシェ

A group

●マルシェのターゲットは、

- 一般向けと観光客向けの棲み分けをして、目的をはっきりさせる



●日用品を買う場となるためには、

- 地元の人は自分たちが食べるだけの野菜を栽培している
- 栽培している野菜は出荷するだけの量はない
- 開催回数が少ないと日用品を買う場所とはなりにくい
- 新鮮製品ではなく、日用品が買える場になってほしい
- 定期的な供給の柔軟性があるといい

道の駅では

- 道の駅にも観光客向けになっている場所と、地域の人たちも使っている場所がある
- 地域の人たちが使っている場所は、スタッフの人が気軽に話しかけてくれる

参考

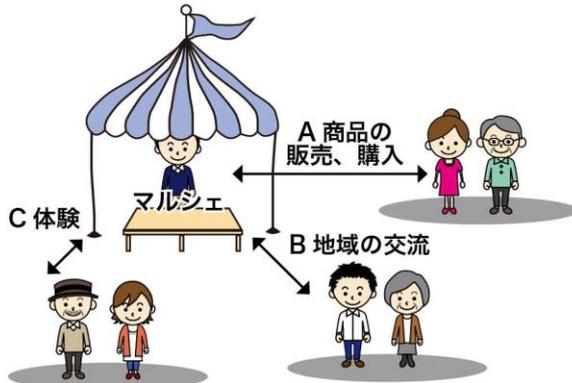
●開催場所はターゲットに合わせて、

- 駅前だと観光客を対象にしたものと見えてしまう
- ターゲットや取扱商品を変えながら、開催場所を選ぶ方法もあるかもしれない

●アクセスするためには、

- 駐車場の設置が必要
- 南浅川の人が多いので、シャトルバス等の手当がほしい

●こんなマルシェになるとイイ



C 購入する場とするだけでなく体験する場として、

- 自分で何かをつくる
- おまんじゅうづくり
- 目で楽しめるイベント
- 市民ネットワークを活かした体験型ショップ
- ▲ 実行に移すための担い手として、
- 八王子は産・学・行の連携が進んでいて、人材ネットワークがあり、活用できるといい
- 市民塾、そばづくり団体などがある
- 浅川では骨董をやっている人がいる

●多くの人に知ってもらうためには、

- PRが無かったので、わからなかった
- 駅に行かないと開催しているかわからない
- ▼
- 定期的に開催することで周知する
- 開催する日を明確にPRする

A 取り扱う品物は、

- 品数が欲しい
- 品物の種類（野菜と八王子名産）
- 新鮮製品ではなく、生活用品が手に入らない
- ▼ ただし、
- 近隣の商品の種別と重ならないもの
- 野菜を扱っているところ、小さいところにある
- 落合町会でファミリーマートが7月に開店する

B マルシェに併せて、

- 夏休みは子供中心のイベントを開催
- 季節により盆踊り大会等のイベントを開催
- 八王子ではやっていない骨董市の開催
- フリーマーケットの開催（洋服など）
- 高尾山音頭等を販売と併せて開催
- 広場でパフォーマンス
- ▲ 地域の交流のきっかけとしても
- 高尾山音頭等の昔から受け継がれてきたことが若い人たちに受け継がれていない
- 集える場所がない

●継続、地域が関わる上での課題として、

- 事務局などの運営主体はどこがよいか
- 誰がやるのか（業者だけにしないか）
- 町内会を単位とすると、公平性の面での対応が難しい
- 599 ミュージアムで開催するとなると、その運営管理はどうするのか
- 高尾山口駅周辺の地元商店も参加した方がいい

Project 2
交通

A group

●現状は、

○京王線があるからバスは使わない

●バスを検討する際は、

利用する主な対象として、

- 高齢者の意向は？
- 子供が通学する場合（事前調査する）

▼ 主な利用者の意向を踏まえ、 ▼

対象に即したルートは、

- ルートの使い分け
- 高齢者用ルート
- 子供共用ルート（通学）

対象に即した起点は、

- 起点は高尾駅 or 高尾山口駅、どこに設定するかは大切
- 起点と終点をどこにするのか（ニーズを調査する）

●バスを通す際に、

○コミュニティバス、市の補助金の可能性は？

Project 3
交流空間

●地域コミュニティの現状は、

- 日常のコミュニケーションが不足している
- 町会に入るメリットは？

●梅の木平の広場の活用に向けて、

- 梅の木平の隣の空き地を活かせないか
- 植木を楽しみたい（梅の木平）

●旧案内分校の活用に向けて、

現状は、

- 現在は高尾町5丁目町会と南浅川町会の町会行事、選挙などで使用してよい（教育委員会管理）
- 旧案内分校 H14年に廃校になり、H19年高尾の里拠点整備の際に、活用の方向性を検討している

- 校庭を子供広場へ（要望中）
- 旧案内分校の校庭を防災倉庫設置要望
- 入口部分の改善が必要と言われている

●空き地のアイデア

素朴な空き地状態の良さ

- 空き地の活用→空き地の素晴らしさ、駐車場にたくない
- 自然がそのまま残っている空き地
- イベントの目的は？→これ以上うるさくなるのはイヤ

●防災

- 避難場所を知らない
- 599 観光客の一時避難場所
- 防災拠点→地元の人のためでなく、観光客のため
- 地域の人の避難所

市内には

参考

- こまぎの小学校跡地・幼稚園として活用

●落合市営住宅跡地の活用に向けて、

○落合団地の集約

○駐車場や交流できる場所として活用

高齢者向けの活用として、

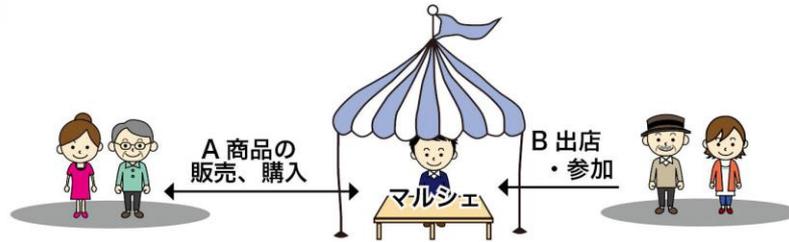
- シニア向けの広場
- 同窓会運動会

健康の維持に向けて、

- 健康遊具を整備した広場

Project 1
マルシェ

B group



●マルシェを盛り上げるために、

- 企画に地元の声を反映したい
- 「マルシェ」がどんなもので、いつ、どこで、というのが知らされていなかったので、まず知らせるところから始めて欲しい

A 地元目線の商品販売

来てほしい人は、

- 地元の人々にきてもうおう
- 観光客ばかりではない

▼ そのために、

- マルシェでうるものと地元で売るものを違うものにする
- 地元住民の欲しいものやフリーマーケット出店等

▼ 地域の人たちのために、

- | | | |
|---|-----------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○生鮮などを購入できるので良い ○新鮮なお魚 ○食品以外のもの | 少しでも
▶ | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭菜園をささやかにやっている方は多いと思う ○地元の家庭菜園でとれた野菜を持ち込んで、安価で売ってもらえればありがたい |
|---|-----------|--|

●拠点をもっと増やしたい

その他の方法として、

- 車の移動販売
- みんなで週1回

▲ 一方で、既に取組んでいること

- 火 10:30 ~ 八百屋さんの移動販売

いろいろな場所で、

- 各町内ごと。地元だと行きやすい、周知しやすい

マルシェの拡大に合わせて

- 599等での活動（工作教室など）
- 山だけではない活動の拠点として

B 地元の出店・参加

○子共から大人まで参加

工作教室で体験

- うぐいす笛
- 竹だいこ
- ・子供に作らせる
- ・山登りの後

その他にも、

- フリーマーケット

●地域での懸念事項・課題として、

地域の飲食できる場所が欲しい

- 飲食できる所
- 近くにお店が少ない

▼ でも、気になる

- 公園のゴミ

●マルシェを盛り上げていくためには、

これまでは宣伝が足りなかった

- 京王ニュースだけではわからない
- 地元への周知が足りない
- マルシェの内容がわからなかった（市場）
- 勝ち合い商品がよいか、マルシェの開催内容を十分宣伝してほしい
- マルシェが開店してのがわからなかったからもっと宣伝してほしい

- カタカナの説明（マルシェの意味が分からない）

もっと知ってもらうためには、



- ホームページでの宣伝
- 町会に回覧板を回すなどする
- 京王だけでなく、地域の人々の「声」を聞く、口コミ
- 町会にマルシェの案内が欲しい（具体的な内容も）
- フリーマーケットで人を呼ぶ

▼ 知ってもらえると、

- マルシェの品物の内容で、お店が営業しにくくなる事もある

Project 2
交通

B group

●地域に必要なバスとは、

- 生活の足としてコミュニティバスが必要
南浅川～高尾山口
- ミニバスでいいので、高尾駅北口・南口から南浅川までのバスを運行してほしい
- 高齢者が回りたい場所を走るバスがあった方がいい（例：病院、役所等）
- バス停の数が多いといい

紅葉台では

- 高尾山口から高尾南口までのコミュニティバス（紅葉台の自治会バスを参考にする）

参考

●こんなのがあったらいいな ～アイデア～

どこでも乗り降りできる

- 自由に乗降
- 手を挙げたらすぐに乗降車できるミニバスを

地域の主要な場所をつなげる

- 生活の足としてマルシェをつなぐ
- 地域の橋、スーパー、駅を乗車場所とする

高齢者向け施設をつなげる

- 高齢者専用のバスを？
- 病院・施設・介護・リハビリ用バス
- 総合病院周りのミニバスを作る

施設との連携

●乗合タクシー

高齢者が一緒に使う

- 高齢者の送り迎え
- 介護用、リハビリ用に一緒に乗る
- デイサービスだけでなく、買い物、通院などに使える乗り合い大型タクシーなどどうか

タクシー券

- 地域に人が少ないので、バスよりもタクシーを呼ぶ方が便利では
- タクシー券を発行してはどうか

Project 3
交流空間

●空き地（市営住宅跡地含む）の利活用

○落合第二団地 現在2世帯だけ住んでいる

▼ 他の団地も含め、今後は、

交通問題を解決するため

- 駐車場にする
- 駐車場が不足しているので、駐車場をつくる

次世代の住まい提供に向けて

- 市営住宅を整理して、駅にも近いので、若い人が住める住宅を造る
- 次世代を増やす

地域ならではの暮らしを提供するため

- 貸農園付の住まいを提供してはどうか
- 人気が出そうなので二世帯、三世帯等の条件を付けて対象をしばってはどうか

地域の魅力づくり、働く場を確保するため

- 空き地を利用して地元の住民等が働けるカフェやレストラン

地域の交流場所として

- 広場

●空き家調査、活用

○民家で無住居のお宅がどのくらいあるのか。地元でもわからず、防災などの点で心配がないのか気になる

▼
○空き家を活用も考えられる

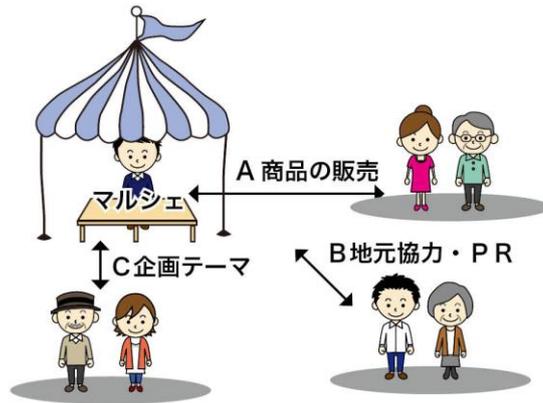
●その他

○五丁目にもみじ公園があるが、整備されていないので、何とか利用できないか

- 案内分校をうまく利用できないか
- 分校の広場、町会のコミュニティ会館を・・・

Project 1
マルシェ

C group



A 販売物について

- 高尾山の登山客は行きには買わず、帰りに買って帰る。
 - 土産の販売について、行きに買い物する方は少なく、帰りに買われる方が多い。
- 開催する対象や場所は、**
- 登山客を対象とする場合、電車の人、車の人等の対象別に場所を考えたほうがよい
 - 登山客が必ず通るリフトの上で販売することも考えられるのでは。

▲ こんなものを販売	▲ こんなことを提供	
<p>お土産を販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高尾山で生産しているお土産を置いてほしい ○お土産屋に置いてあるおもちゃ等、食べ物にも(黒豆まんじゅうなど) ○食べ物なら多世代に買って貰える 	<p>地域に合った木材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブローチ、パズル、間伐木材の活用 ○森林センターの木材を活用 	<p>その場で体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ○その場で手づくりできる。

B 地元との協力・PR

- マルシェも良いが、観光客へのアピールであって、地元へのアピールではないと思う。
 - もっと地元の祭りなど、ともにまちづくりの場としたり、京王電鉄でも地元と協力してほしい。
 - 住むには良い地域であると思う。
- そのためにも**
- 町会のネットワークを活用してPRしたら？(地元に対しても)
- 具体的には**
- マルシェを開いているところを周知するのが大事。町会の回覧板等の活用もあると思う
 - 地元の回覧でマルシェのお知らせが欲しい
- 情報を提示すれば**
- きちんと日時を伝えてくれれば、他に行かずに、それに合わせて生活できる

C 企画テーマ

- 毎月のテーマを変えてもいい
 - マルシェは期間限定なのか？野菜販売だけでは一年中できない
- | ▼ 季節イベントとして | ▼ その他にも |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○地元の祭りとの協力をしたらどうか？ ○氷川祭り、ひわたり祭りとの連携、場所の確保 ○スタンプラリーをやってはどうか？ ○キノコ・ムササビ昆虫観察会 | <ul style="list-style-type: none"> ○史跡マップ等を置いて、まち歩きを促す ○北海道苫小牧市との姉妹都市連携をして、物産を販売してはどうか |

●マルシェの演出として、

- 祭のようにちょうちんやフラッグをつけて欲しい

Project 2
交通

C group

●地域に必要なかどうか

- 需要があまりないのでは？
- 南浅川や裏高尾のほうは交通の不便さがある。バスは一日2便、乗客は数人。
- 南浅川の奥地はコミュニティバスが必要。東京のバス会社に入ってほしい
(観光資源を活用したいなら、入ってもらって登山客を乗せるとかしてほしい)
- 100円バスが既に走っている→ハチバス
- コミュニティバスは交通渋滞がネックになるのでは？

▼ 導入する場合は、

- 〇どんな人が使うのか、どこを結ぶのか、採算性は取れるのかななどを考える

▼ その上で、生活の足の確保が必要
こんなサービスがあるといい

- 〇ワンコインタクシーのほうが良い (呼んだらきてくれる)
- 〇子どもを対象にバスを走らせる

▲ でも、導入するには、、

- 〇時間、料金の関係でプレーキ？
- 〇東京都がもっと力を入れて欲しい。補助金を出す等

Project 3
交流空間

●現状

- 〇梅の木平の広場ではお祭りしか見たことない

●空き地の利用

- 〇広場は多目的広場(防犯、防災も考慮)を残し、マルシェ等で利用し、地域の広場として残してほしい

▼ ハード整備すると、

- 〇ハード整備されると、空間の使い方が限定されてしまう

▼ 日常の手入れは、

- 〇地域で上手く使って管理していければいい

●地域で今後も住んで行くために、、

- 〇交通でも言えることだが、広場は広範囲に配置するのではなく、一個所に集約する

▼ そうすると、

- 〇移動の困難さも減らすことができる

▲ 夕張市では、

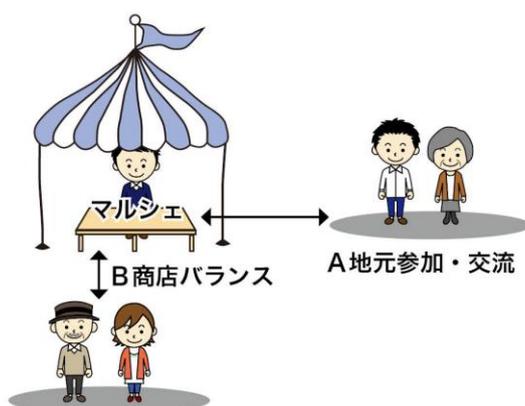
- 〇みんなが地域で今後も住んで行けるように、コンパクトシティを進めている

●その他

- 〇防災や観光の観点から、電線地中化はやった方がいい

Project 1
マルシェ

D group



A 地域の暮らしに根差したものに向けて

- 「マルシェ」であれば地域に根差したものにしたい
- 観光客向けだけでなく、日常的に使うものが売っているなど地域住民が立ち寄りたくなるような場にしてほしい。
- 地域住民（特に子ども達）が参加できる場所にしてほしい。
- 地域の憩いの場になるとよい。子どもが遊び、休む場と一緒にあるとよい。
- 高齢者同士の話し合いの場など、地域の交流の場となるように開催されてほしい。

B 商店とのバランスを

- マルシェを行うに当たって地域の商店とのバランスを考える必要がある
- 参道のお店とバッティングしないようにする
- 商店会として回遊性を目指しているが、一点集中し、逆行するような感じがする
- カフェなど簡単な飲食も併設していると良いのだが・・・
- これまで、屋外での飲食は衛生面で問題視することが大きかった。
- 地元のお店と競合しない飲食、例えば洋食系のもなどよいのではないか。洋食屋が少ないので地元住民も喜ぶだろう。

●拠点開催場所

- 拠点、開催場所を増やし、それぞれで違うものが販売されるなどができたら多様性がでて楽しい。
- 599ミュージアムの前のスペースを使うとよいのではないか。
- 599ミュージアムと駅前マルシェをどのように位置づけるかが問題。599ミュージアムにうまく人が流れるかが心配。

連携

●回遊性を！

- 駅前だけで考えない事、地域内の回遊性を高めることを大切にしたい。
- 高尾駅から歩いてこれる遊歩道があるとよい。高尾山口駅周辺を散策するだけでなくもう少し広く考えた方がよい。
- 高尾駅に車を置いて歩いて来てもらえるような遊歩道の整備ができると、駐車場問題も解決できるだろう。

●開催頻度

- 定期開催してほしい。
- しつこく何回もやることで人が集まる。
- 行けば何かやっているという展開のしかたはできないだろうか。

●情報発信・集客

- パブリシティが大切。高尾の地域としての取組みをPRできるとよい。
- 参道のお店がマルシェを使ってPRするなど、地元がマルシェを活かす、という視点が大切。
- イベント性を持たせる
 - ・地元に関係する大道芸等
 - ・天狗のアトラクション
- SNS→インターネットの利用、ツイッター、口コミなどいろいろな手法を使うことが大事。

Project 2
交通

D group

●地域の現状と実現性を考えると、

- 世帯数が少ない
- 人が少ないから採算が難しいのでは？

●うかい亭のバスは、

- コミュニティバスのようにになっている
ただし、
- うかいのバスを利用するのが良いが、地元の人のために途中で停まるのを良く思われない人もいる

●バスルートのアイデア

- はちバスの延長
- JR 高尾駅から町田街道を経由して浅川トンネルを通過し、梅の木平広場まで往復運転を一日なん本か運営する（コミュニティバス新設）
- 小仏行のバスを山口経由するなど
 - ・例えば昼だけでもあるといい
- トンネルを活かした（バイパス）交通ルートを！
- JR 高尾駅～梅の木平
 - ※トンネル（バイパス利用）

Project 3
交流空間

●氷川橋周辺

- 面白そうと思えるように工夫する

●案内川沿い

- 楽しめる歩道を！
- 河川に魚道を作ってはどうか。昔は魚がのぼってきていたが、今ではほとんど見られない。

●市営落合第二団地

- 子ども広場にしたい

●市営落合第三団地周辺

- 快適な遊歩道をつくりたい
- 鉄道からよく見える場所でシンボルとなるものができるとよい。ちょっとしたお店があって人が行き来しているところが見えるとPRにもつながる。
- まちや電車の撮影スポットにする

●青葉橋周辺

- 歩く人が分散できるように利用しやすくすべき。
- 段差があって渡りにくい。スロープ等が欲しい（子ども、お年寄りが歩きにくい）

●落合公園

- 大人がソフトボールをしていて、小さい子供が遊べない

▼ そのため、

- 落合公園を野球ができるように棲み分けをする
- 小さな公園がほしい

●梅の木平広場

- ゲートボール。お祭り広場。避難場所。

●御室社

- 電車の撮影スポットになっている

●地域の課題

担い手がいなくなり、

- とろろ芋はとる人がいなくなったため、地域”名産”から”名物”に変わってしまった。

課題解決に向けて地域で出来ること

- 商店会としてゴミが出るものは極力減らすことを考える

観光地として、

- 高尾で1泊したいと声は聞くけど、施設がない
- 観光客の溜まり場がない
- お金を使わない観光地というイメージが強い

5. パブリックコメント・素案説明会

(1) パブリックコメントの概要

高尾山口駅周辺地区都市計画方針素案について、以下に示す通り、パブリックコメントを実施しました。

表 パブリックコメントの開催経緯

項目	内容
実施期間	平成28年1月4日～2月9日
提出方法	持参・郵送・FAX・Eメール
提出者数	15名（意見数：55件）

(2) 素案説明会の概要

高尾山口駅周辺地区都市計画方針素案について、以下に示す通り、素案説明会を実施しました。

表 説明会の開催経緯

項目	内容
開催日	平成28年1月17日（日）、1月19日（火）
会場	高尾599ミュージアム
参加者数	3名（1月17日）、11名（1月19日）

高尾山口駅周辺地区都市計画方針

平成 28 年 3 月

発行 八王子市

編集 八王子市 都市計画部 都市計画課

電話 042-620-7302

